

さばえ元気で長寿ささえあいプラン

鯖江市 高齢者福祉計画・ 第7期介護保険事業計画 【計画年度：平成30年度～平成32年度】 (2018) (2020)



平成30年3月

鯖江市

～地域で支え合い「生涯現役で生涯青春のまち」をめざして～



介護を必要とする方を社会全体で支援する仕組みとして創設された介護保険制度は、平成12年4月の創設から18年が経過し、そのサービス利用者は全国的に制度創設時の3倍を超える500万人に達しており、介護が必要な高齢者の生活の支えとなっています。

一方、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、医療と介護の需要がますます増加することが予測されるなか、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や老老介護の増加などの対応が重要な課題となっております。このような状況の中、今回の介護保険制度の改正において、自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進などの見直しが行われました。

このような状況を踏まえ、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、積極的な介護予防の推進、認知症予防と認知症にやさしい地域づくり、住民主体の支え合い体制づくりを図ることを重点施策とした「鯖江市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」(さばえ元気で長寿ささえあいプラン)を策定いたしました。

本計画においては、「みんなで 支え合う 生涯青春のまち さばえ」を基本理念として掲げ、市民の誰もが生涯にわたり、健やかで生き生きと活動し、高齢者が様々な場面で活躍し、長寿による豊かさを実感できる「生涯現役で生涯青春のまち」を目指して、高齢者保健福祉施策および関連施策を計画的に実施することで「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進してまいりますので、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定にあたり、多くの貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、様々な視点から御審議いただきました鯖江市介護保険運営協議会委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成30年3月

鯖江市

牧野 正男

鯖 江 市 民 憲 章

山があります。川があります。そして、やすらぎがあります。

ふるさと鯖江の祖先たちは、王山古墳の昔から日野の流れにあすをみつめ、豊かな大地のめぐみに感謝しながらたくましく生きてきました。

わたしたちは、嚮陽(きょうよう)の心にふさわしい先人の歩みをうけつぎ、新たな飛躍をめざして誓います。

わたしたちは

清らかなまち鯖江を守ります

輝く緑と澄んだ水 そして花につつまれた
そんな美しいまちを守ります

心豊かなまち鯖江を育てます

すこやかな出会いがあり ともに喜びをわかちあえる
そんなほっとするまちを育てます

力あふれるまち鯖江をつくります

世界の友と手をつなぎ 限りなく未来を拓く
そんな躍動するまちをつくります

そして

夢のひろがるまちづくりに努めます

わたしたちは、鯖江市民です。

ともに学び、ともに生きる鯖江市民です。

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の期間.....	1
3. 計画の位置づけ.....	2
(1) 法令等の根拠.....	2
(2) 他計画との関係.....	3
4. 介護保険法等の改正について.....	4
5. 計画の策定体制.....	5
(1) 介護保険事業計画策定に向けての実態調査の実施.....	5
(2) 介護保険運営協議会の開催.....	5
(3) パブリックコメントの実施.....	5
(4) 関連機関との連携.....	5
第2章 高齢者を取り巻く状況等	6
1. 人口構造等.....	6
(1) 総人口の推移.....	6
(2) 圏域別高齢者人口の推移.....	8
(3) 将来人口の推計.....	9
(4) 世帯の状況.....	10
2. 要支援・要介護認定者等の状況.....	11
(1) 要支援・要介護認定率の推移.....	11
(2) 要支援・要介護認定者の推計.....	12
3. 介護保険事業の状況.....	13
(1) 給付費の状況.....	13
(2) サービス別給付費の状況.....	16
4. 高齢者の実態調査結果の概要.....	25
(1) 調査結果の概要.....	25
(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果.....	26
(3) 在宅介護実態調査.....	43

第3章 第6期計画の基本目標ごとの評価・課題	50
1. 生きがいづくりと社会参加活動への支援	50
(1) 多様な生きがい活動への支援	50
(2) 社会参加活動への支援および就労支援	50
2. いつまでも健康で元気に暮らせるまちづくり	51
(1) 健康づくりの推進	51
(2) 介護予防事業の充実（介護予防・日常生活支援総合事業の実施）	51
3. 安心・安全でいつまでも地域で暮らせるまちづくり	52
(1) 地域包括ケアシステム構築のための体制強化	52
(2) 医療・介護連携体制の整備	52
(3) 認知症高齢者対策の推進	53
(4) 安心・安全な生活環境の整備と多様な住まいの確保	53
(5) 家族介護者支援の充実	54
(6) 地域の見守り体制の充実と高齢者の権利擁護	54
4. 介護保険サービスの充実	55
(1) 介護保険サービスの基盤整備	55
(2) 介護保険事業の適正・円滑な運営	55
(3) 介護サービスの相談体制の充実	56
第4章 本計画の基本的な考え方	57
1. 本計画の基本理念および基本目標	57
(1) 基本理念	57
(2) 基本目標	58
2. 本計画の施策体系	59
3. 本計画の重点施策	62
4. 日常生活圏域の設定と圏域ごとの状況	65
(1) 日常生活圏域の設定	65
(2) 日常生活圏域ごとの状況	66

第5章 施策の内容	75
1. 生涯現役で生涯青春のまちづくり	75
(1) 多様な生きがい活動への支援	75
(2) 社会参加への活動支援および就労支援	77
2. いつまでも健康で暮らせるまちづくり	80
(1) 健康づくりの推進	80
(2) 総合事業による介護予防事業の充実	86
3. 安心・安全で住み慣れた地域で暮らせるまちづくり	93
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	93
(2) 医療・介護連携体制の推進	96
(3) 介護保険サービスの充実	97
(4) 安心・安全な生活環境の整備と多様な住まいの確保	118
4. みんなで支え合い助け合うまちづくり	128
(1) 住民主体による生活支援体制の整備	128
(2) 認知症高齢者対策の推進	130
(3) 家族介護者支援の充実	133
(4) 地域見守り体制の充実と高齢者の権利擁護	135
(5) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等	139
第6章 推進体制	140
1. 施策の実現に向けて	140
2. 情報提供・相談体制の充実	140
(1) 制度・事業に関する総合的な情報の提供	140
(2) 相談・支援体制の充実	140
3. 計画の進行管理	141
(1) 計画の進捗状況の確認	141
(2) PDCAサイクルによる計画の進行管理と点検体制	141

第7章 介護保険サービスの総給付費と保険料	142
1. 介護保険給付費等の推計について	142
2. 高齢者の人口推計	142
3. 要支援・要介護認定者数の推計	143
4. 介護給付費の見込	144
(1) 介護予防サービス給付費の見込	144
(2) 介護サービス給付費の見込	145
(3) 地域支援事業費の見込	147
(4) 標準給付費の見込	147
5. 介護保険料基準額の設定	148
(1) 第6期計画からの変更点	148
(2) 第1号被保険者保険料算定の考え方	149
(3) 第1号被保険者保険料（基準額）の算定	150
(4) 所得段階別の第1号被保険者保険料	151
資料編	152
1. 鯖江市介護保険条例（運営協議会関係抜粋）	152
2. 鯖江市介護保険運営協議会規則	153
3. 鯖江市介護保険運営協議会委員名列	155
4. 策定経過他	156
5. アンケート調査集計結果	157
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	157
(2) 在宅介護実態調査	169

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

わが国では、高齢化の急速な進展により、平成 27（2015）年時点で、65 歳以上の人口は 3,300 万人を超え、国民の約 4 人に 1 人が高齢者となっています。高齢者数は平成 54（2042）年頃まで増加し、その後も、75 歳以上の人口割合については増加し続けることが予想されています。

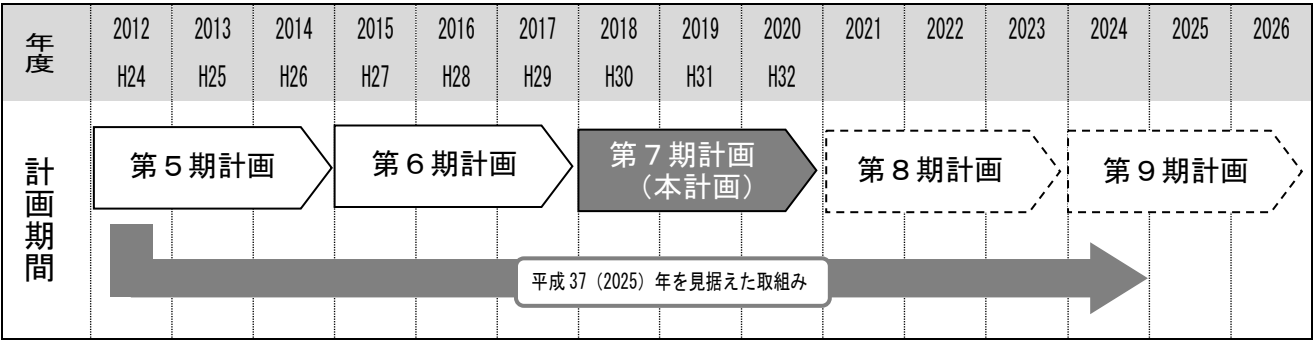
こうした中、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37（2025）年を見据え、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められてきました。今後も、地域の実情に合わせた、地域包括ケアシステムを強化していくことが求められています。

本市では、「鯖江市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」（以下、「前計画」という。）において、「健康づくり、介護予防の推進」、「認知症高齢者やその家族への支援」、「市民、関係機関・団体等地域のつながりづくり」を重点施策とし、地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターを中心とした関係機関とのネットワークの構築や、相談窓口の周知徹底、総合事業の実施体制の構築、認知症に関する支援施策の推進を図ってきました。

今回の計画策定においては、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進していくため、本市が目指すべき高齢者福祉の基本的な方針を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に「鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の期間

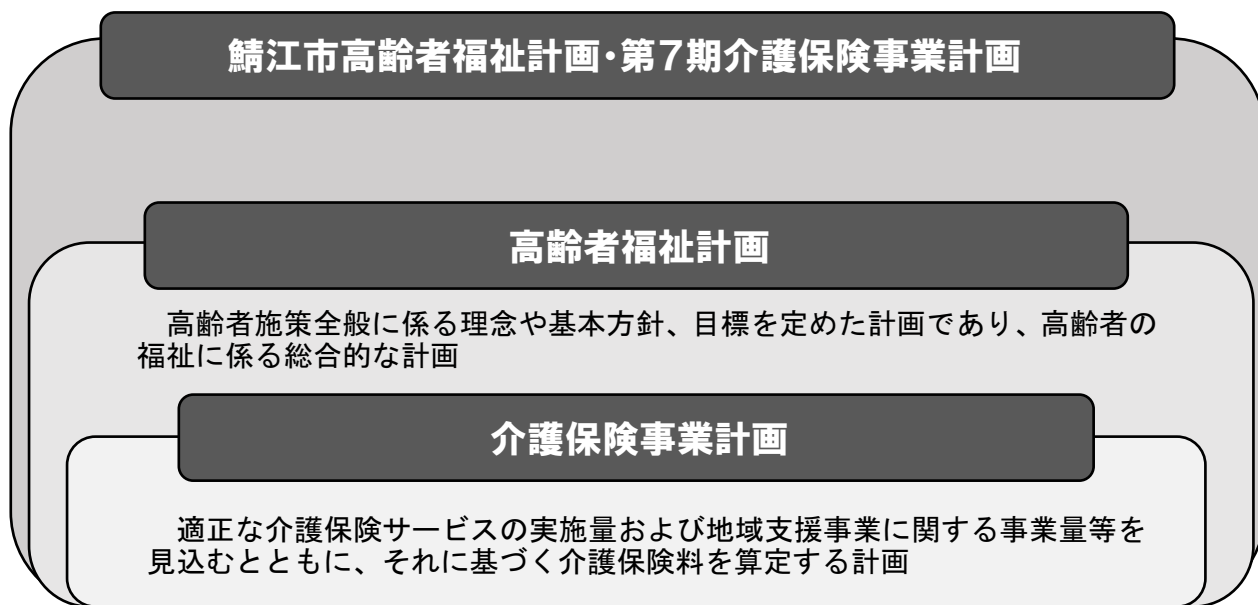
本計画は、平成 30（2018）年度を初年度とし、平成 32（2020）年度までの 3 年間を 1 期とする計画です。



3. 計画の位置づけ

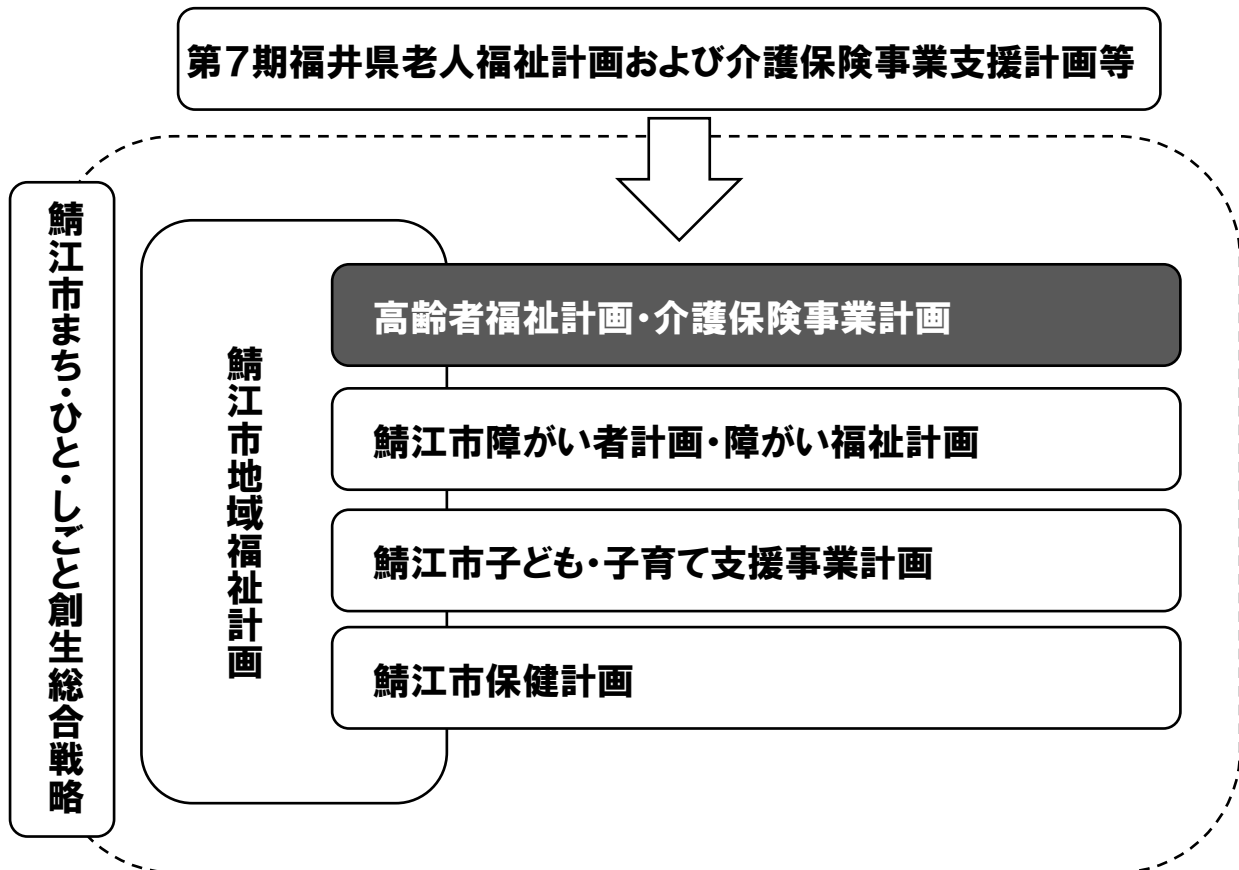
(1) 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画および介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を総合的かつ一体的に策定したものです。



(2) 他計画との関係

本計画は、「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「鯖江市地域福祉計画」を上位計画とするものであり、「鯖江市障がい者計画・障がい福祉計画」、「第6次鯖江市保健計画（さばえ健康いきいきプラン）」、「鯖江市子ども・子育て支援事業計画」等の関連する計画との整合を図るとともに、福井県の「第7期福井県老人福祉計画および介護保険事業支援計画」等に即して策定したものです。



4. 介護保険法等の改正について

平成 29（2017）年 6 月に公布された、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成 29 年法律第 52 号）にもとづく、平成 30（2018）年 4 月に施行される（Ⅱ 5 は平成 29（2017）年 8 月分の介護納付金から適用、Ⅱ 4 は平成 30（2018）年 8 月 1 日施行）介護保険制度改正等についての主な内容については以下のとおりです。

Ⅰ 地域包括ケアシステムの深化・推進	
1. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）	■全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、 ・データに基づく課題分析と対応（取り組み内容・目標の介護保険事業計画への記載） ・適切な指標による実績評価 ・インセンティブの付与 を法律により制度化。 ■市町村による評価を義務づけるなど、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ■居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与を強化する。 ■新オレンジプランの基本的な考え方を制度上明確化し、認知症施策の推進を図る。
2. 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）	■「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設（介護医療院）を創設する。 ■病院または診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院または診療所の名称を引き続き使用できることとする。 ■現行の介護療養病床の経過措置期間については、6 年間延長することとする。
3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）	■「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定し、市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定を努力義務化する。 ■高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置づける。
Ⅱ 介護保険制度の持続可能性の確保	
4. 2 割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を 3 割とする（介護保険法）	■2 割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を 3 割とする。ただし、月額 44,400 円の負担の上限あり。
5. 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）	■各医療保険者が納付する介護納付金（40～64 歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

5. 計画の策定体制

（１）介護保険事業計画策定に向けての実態調査の実施

65歳以上で要介護認定を受けられていない方を対象に、日常生活圏域ごとの高齢者の実態像・ニーズや地域の課題を把握し、地域包括ケア（地域における介護・医療・福祉の一体的提供）の実現を目指すことを目的に実施しました。

また、在宅で介護を受けられている方を対象に、在宅生活の継続に必要な支援や、介護者の就労状況などを把握し、今後の介護サービスのあり方の検討に向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

（２）介護保険運営協議会の開催

本計画策定にあたっては、広く市民等から意見を聴取するために、市民、学識経験者、関係機関・関係団体、事業者等で組織された「鯖江市介護保険運営協議会」において意見交換および審議を行いました。

（３）パブリックコメントの実施

本計画の素案について、その趣旨、内容その他必要な事項を広く公表し、市民等からの意見または情報を求めるために、パブリックコメントを実施し、提出された意見等に対する実施機関の考え方を明らかにするとともに、それらの意見等を適宜反映したうえで、計画を完成させました。

（４）関連機関との連携

本計画策定にあたっては、関連する他の計画との整合性を図りつつ、福井県等の関連する機関とも連携を図っています。

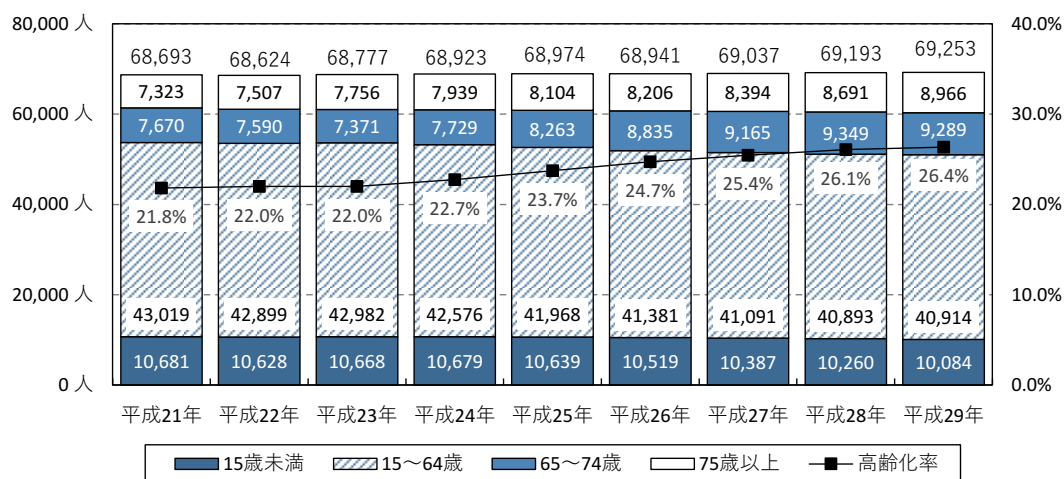
第2章 高齢者を取り巻く状況等

1. 人口構造等

(1) 総人口の推移

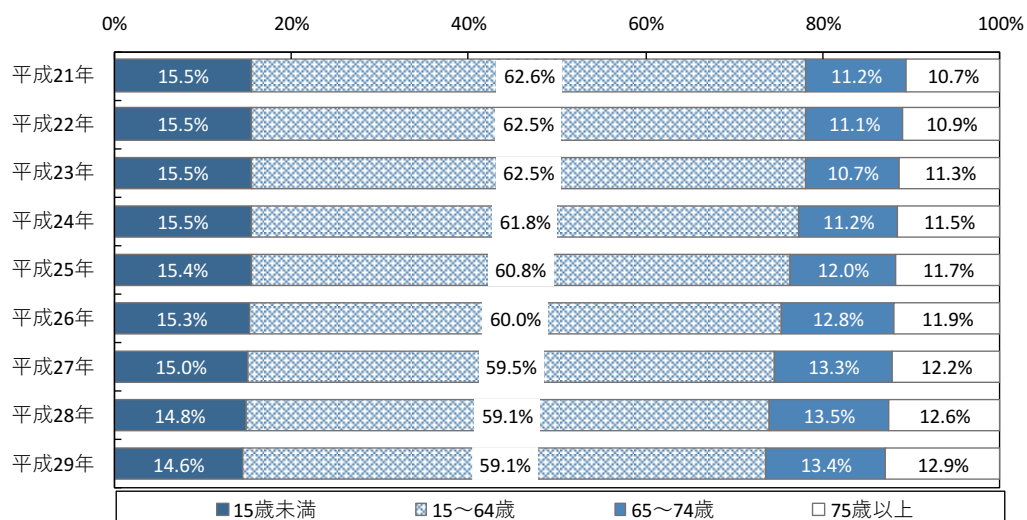
本市の総人口をみると、平成26（2014）年から増加傾向にあり、平成29（2017）年では69,253人となっています。また、年齢を4区分した人口の推移をみると、15～64歳までの人口は平成23（2011）年から平成28（2016）年にかけて減少傾向でしたが平成29（2017）年で増加し、平成29（2017）年では40,914人となっており、『65歳以上』の高齢者の人口は、平成21（2009）年から増加傾向で推移しており、平成29（2017）年では18,255人となっています。

■総人口（年齢4区分別）の推移



※資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年10月1日現在）

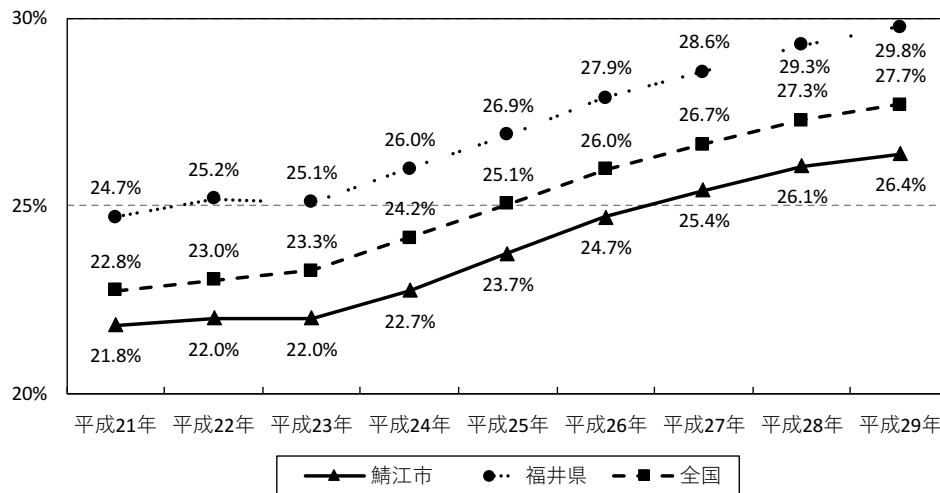
■年齢4区分別人口構成の推移



※資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年10月1日現在）

高齢化率（65歳以上人口の総人口に占める割合）の推移をみると、高齢者人口の増加とともに、高齢化率も年々上昇し、平成27（2015）年には25%を超え、平成29（2017）年は26.4%となっており、全国（27.7%）より1.3ポイント低く、福井県（29.8%）より3.4ポイント低くなっています。

■高齢化率の推移



※資料：本市 住民基本台帳および外国人登録人口（各年10月1日現在）
福井県 福井県年齢別人口（推計）（各年10月1日現在）
全国 総務省統計局「人口推計」（各年10月1日現在）

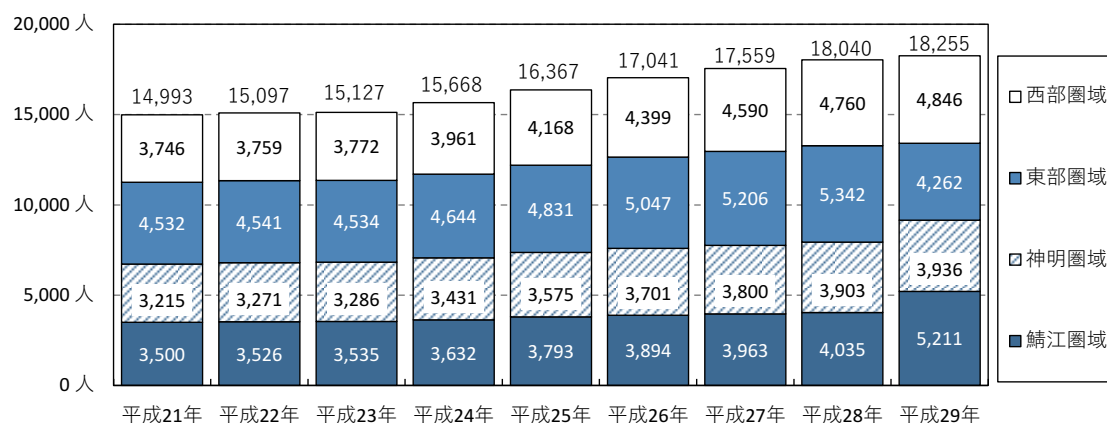
第2章 高齢者を取り巻く状況等

（2）圏域別高齢者人口の推移

本市の高齢者人口を日常生活圏域別にみると、平成21（2009）年から平成28（2016）年までのすべての圏域において増加傾向で推移しています。なお、平成29（2017）年より新横江地区は東部圏域より鯖江圏域に変更したため、鯖江圏域では大きく増加し、東部圏域では大きく減少しています。

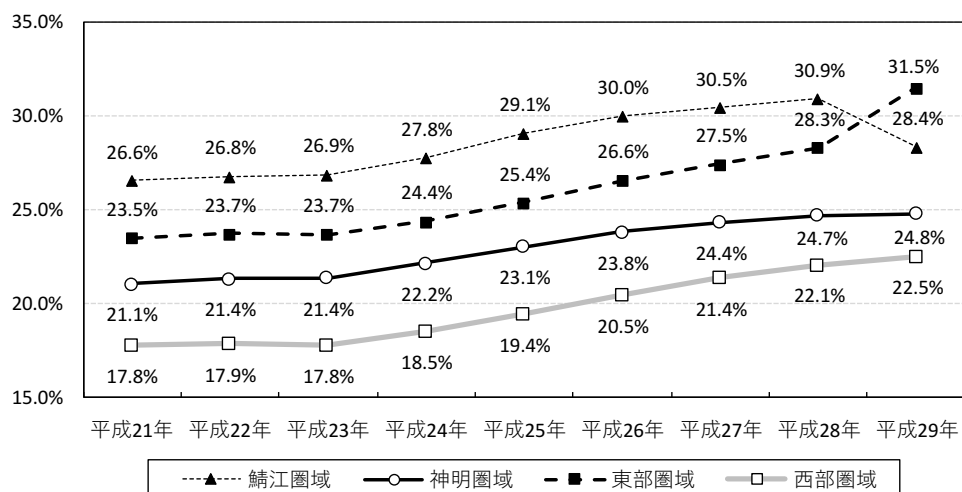
また、高齢化率については、平成29（2017）年では、東部圏域が31.5%で最も高く、西部圏域が22.5%で最も低くなっています。

■圏域別高齢者人口の推移



※資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年10月1日現在）

■圏域別高齢化率の推移



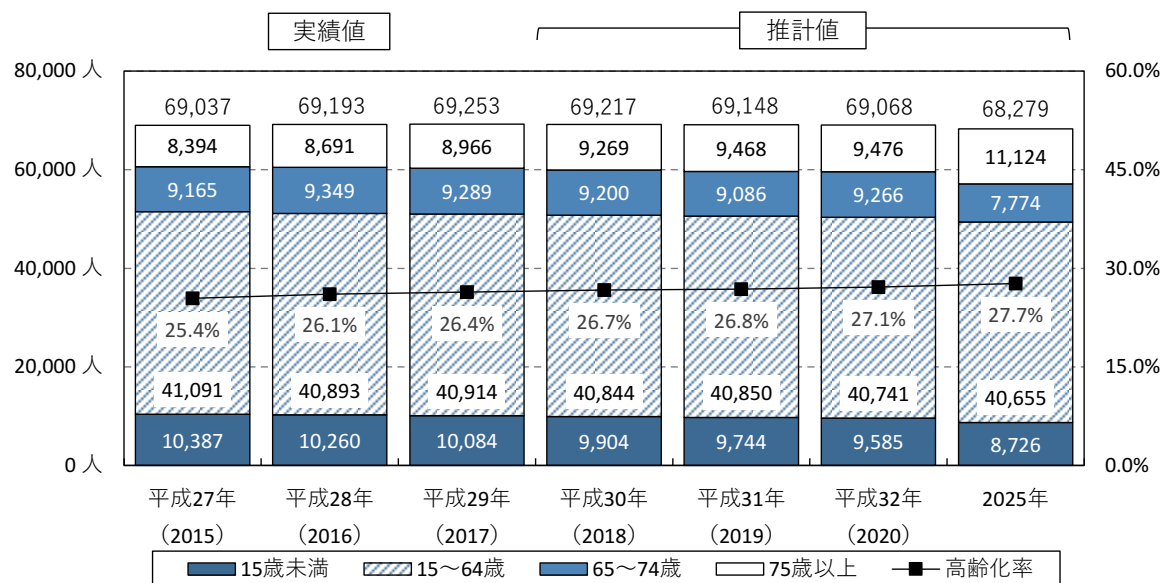
※資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年10月1日現在）

(3) 将来人口の推計

本市の将来人口の推計をみると、平成29(2017)年以降は減少傾向で推移し、2025年には68,279人となることが予測されます。

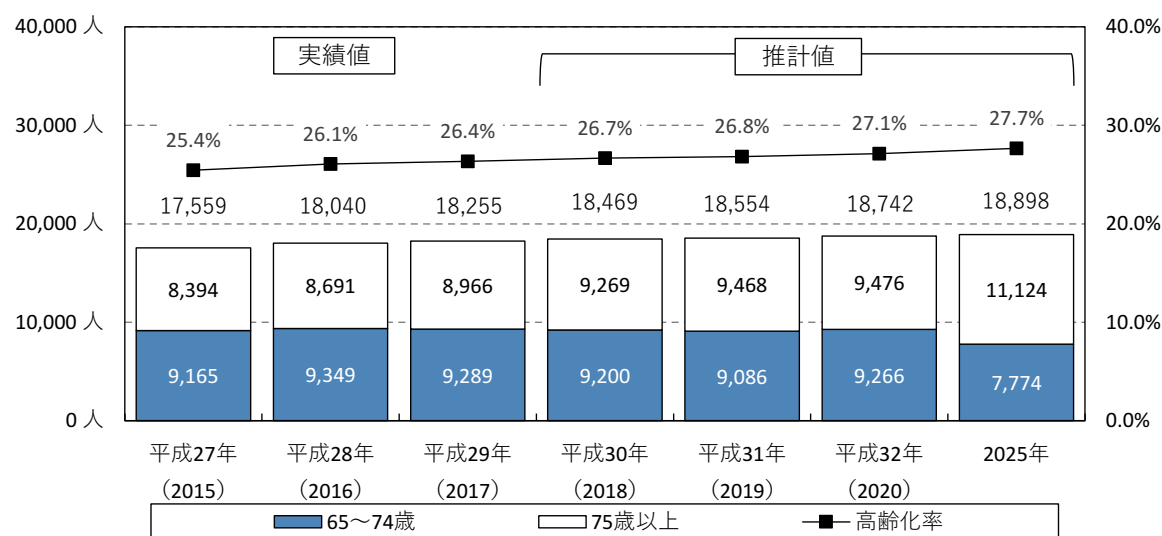
高齢者の人口推計をみると、75歳以上の高齢者の人口が2025年まで増加傾向で推移し2025年の高齢者数は18,898人、高齢化率は27.7%になることが予想され、高齢化率について増加傾向が続くことが予測されます。

■将来人口の推計



※資料：住民基本台帳および外国人登録の各歳人口（平成25～29年10月1日現在）を基に
コーホート変化率法により推計

■高齢者の人口推計



※資料：住民基本台帳および外国人登録の各歳人口（平成25～29年10月1日現在）を基に
コーホート変化率法により推計

第2章 高齢者を取り巻く状況等

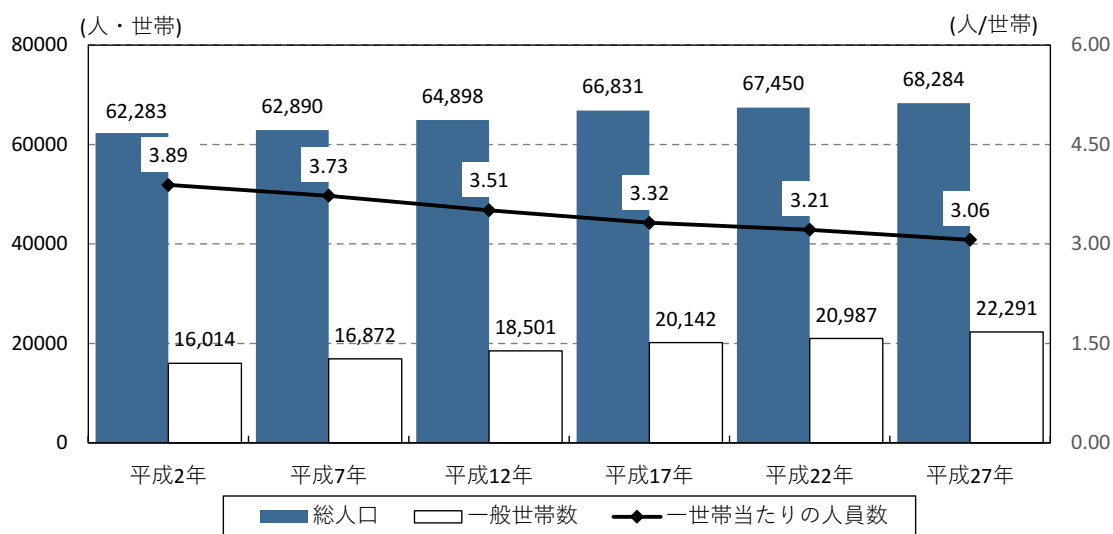
(4) 世帯の状況

本市の世帯数の推移をみると、平成2（1990）年から増加しており、平成27（2015）年では22,291世帯となっています。

一世帯当たりの人員数については、平成2（1990）年から減少しており、平成27（2015）年では3.06人と世帯規模の縮小が進んでいます。

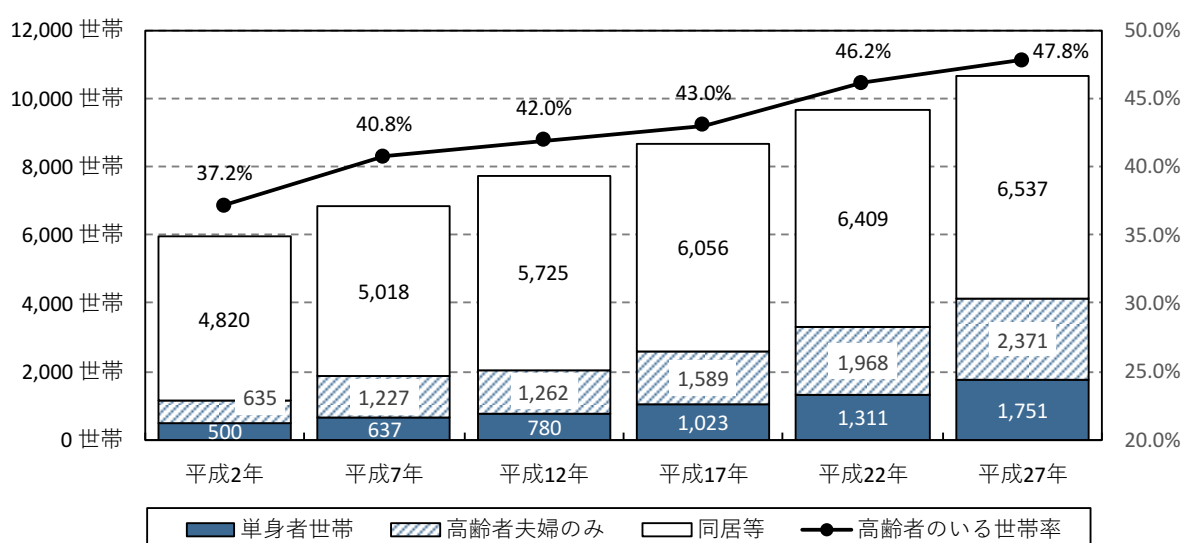
また、高齢者の世帯数の推移をみると、「高齢者の単身者の世帯」、「高齢者夫婦のみ（夫婦のどちらかが65歳以上）」がともに増加しており、平成27（2015）年の高齢者のいる世帯率は47.8%となっています。

■総人口・総世帯数の推移



※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■高齢者世帯数の推移



※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

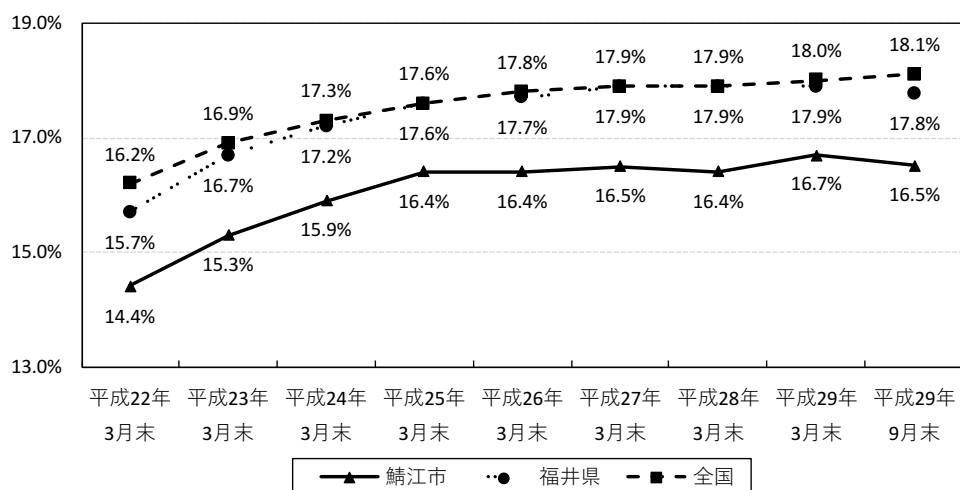
2. 要支援・要介護認定者等の状況

(1) 要支援・要介護認定率の推移

本市の要支援・要介護認定率は概ね増加傾向で推移しており、平成29(2017)年9月末で16.5%となっています。平成29(2017)年3月末と同年9月末を比較すると0.2ポイント減少していますが、これは同年4月から介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が実施され、要支援者から総合事業対象者へ流れたことが主な要因となっていると考えられます。また、福井県および全国の認定率を下回って推移しています。

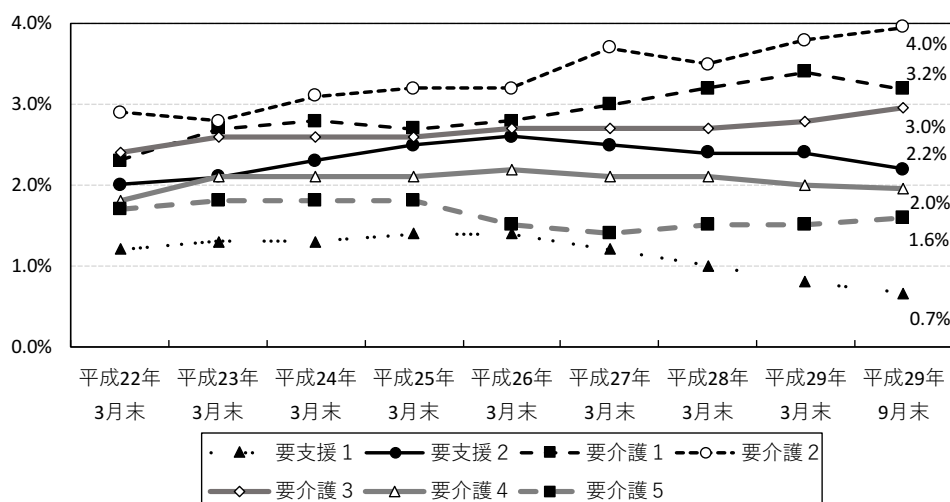
要支援・要介護度別の認定率の推移でみると、平成25(2013)年3月末からは、要介護2～3の認定率が増加傾向で推移しています。

■要支援・要介護認定率の推移



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成28～29年は「介護保険事業状況報告」月報）

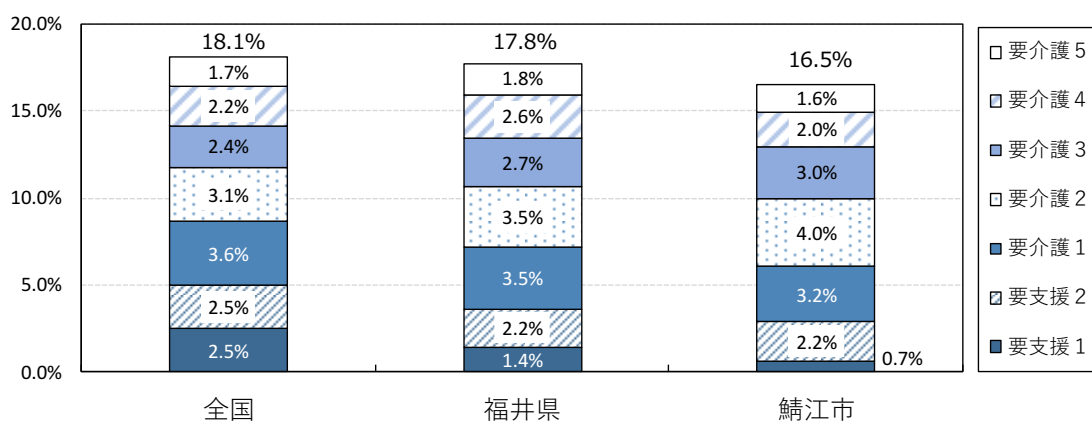
■要支援・要介護度別の認定率の推移



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成28～29年は「介護保険事業状況報告」月報）

第2章 高齢者を取り巻く状況等

■要支援・要介護度別の認定率の比較



※時点：平成 29 (2017) 年 9 月末

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」9 月月報

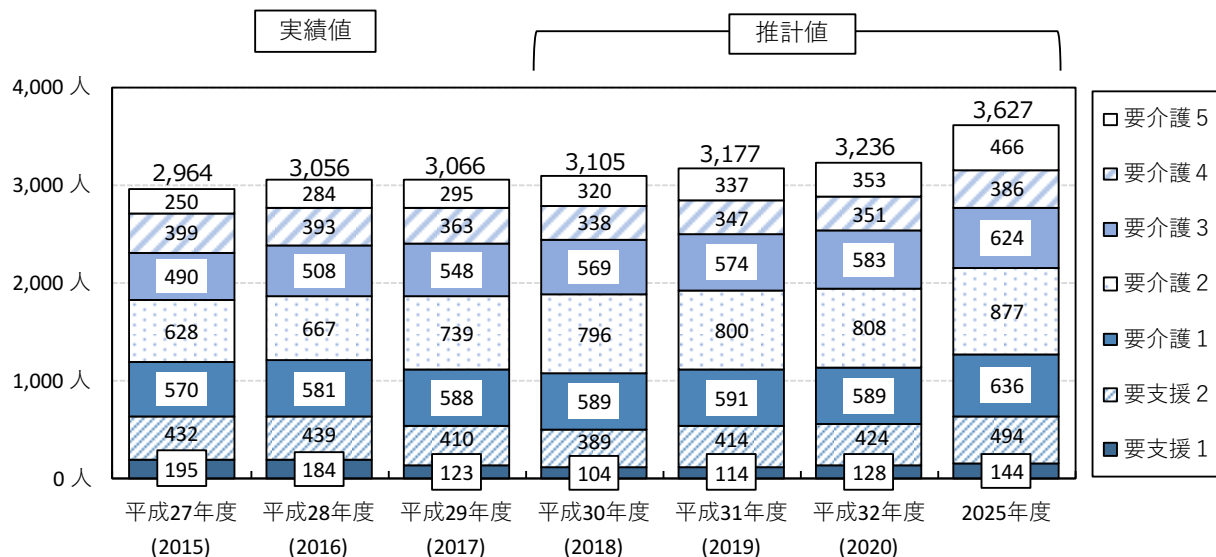
要支援 1 の認定率（0.7%）が全国、県と比較して低い要因としては、まず健康寿命ふれあいサロンや介護予防いきいき講座などの高齢者の誰もが参加可能な介護予防事業や高年大学や地区公民館事業、生きがい講座等が充実していることがあげられます。また、農業や漆器、眼鏡等の地場産業に長く従事していることにより、生きがいや社会参加につながっていると共に、地域によっては近隣とのなじみの関係が維持されていることにより、閉じこもりを防ぎ、交流を保ちながら過ごせる環境があることも影響していると思われます。

さらに、介護予防把握事業により、健康チェックリストを積極的に活用し、介護予防の支援が特に必要な高齢者を把握し、生活しやすい教室などの運動・栄養・口腔等の生活機能を短期集中的に支援し、介護保険への移行を水際で防いでいる事業効果も現れています。

（2）要支援・要介護認定者の推計

要支援・要介護認定者数は、介護予防等の取組による成果を踏まえて、2020 年度には 3,236 人となる見込みであり、2025 年度には 3,627 人となることが予想されます。

■要支援・要介護認定者の推計



※資料：平成 29 (2017) 年度までは実績（介護保険事業状況報告）、平成 30 (2018) 年度以降は推計

3. 介護保険事業の状況

以下に、前期計画期間である平成27(2015)年度から平成29(2017)年度における介護保険事業の利用状況を示します。なお、各サービスにおける数値は、年間の延利用人数を示しており、平成29(2017)年度については平成29(2017)年9月末時点での実績における見込値となっています。

各サービスの利用状況については、利用者数が少ないサービスほど実績と見込の乖離が大きくなる傾向にあります。

見込値と実績値の差異の主な要因として、要介護・要支援認定者数が計画値ほど伸びていないことが、大きな要因となっています。

また、介護予防サービスにおいては、見込と実績との乖離が大きくなっています。これは、要支援1の認定者が減少傾向であったことが原因であると考えられます。

(1) 給付費の状況

①介護予防サービス

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		実績	計画値	実績/計画値	実績	計画値	実績/計画値	実績(見込)	計画値	実績/計画値
(1) 介護予防サービス										
介護予防訪問介護	給付費(千円)	22,030	32,599	67.6%	22,712	35,412	64.1%	22,158	0	—
	人数(人)	99	118	83.6%	103	128	80.5%	97	0	—
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	42	0	—	0	0	—	0	0	—
	回数(回)	0.5	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—
介護予防訪問看護	人数(人)	1	0	—	0	0	—	0	0	—
	給付費(千円)	9,303	16,266	57.2%	9,643	18,296	52.7%	10,581	20,299	52.1%
介護予防訪問看護	回数(回)	160.5	245.2	65.5%	152.7	276.7	55.2%	165.0	307.4	53.7%
	人数(人)	26	37	69.8%	26	42	61.5%	32	47	68.8%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	5,259	9,188	57.2%	4,005	10,029	39.9%	4,646	11,154	41.7%
	回数(回)	156.2	237.6	65.7%	120.3	262.5	45.8%	137.7	295.4	46.6%
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	14	22	65.5%	10	25	41.0%	14	28	50.1%
	給付費(千円)	191	391	48.9%	116	456	25.4%	7	449	1.6%
介護予防通所介護	人数(人)	2	5	40.0%	1	6	19.4%	0	6	3.2%
	給付費(千円)	75,284	85,407	88.1%	76,175	82,217	92.7%	58,930	0	—
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	212	200	106.0%	215	195	110.4%	159	0	—
	給付費(千円)	41,537	71,543	58.1%	35,392	74,266	47.7%	37,506	80,459	46.6%
介護予防短期入所生活介護	人数(人)	99	128	77.3%	86	135	63.9%	88	145	60.8%
	給付費(千円)	2,479	3,524	70.3%	1,614	4,400	36.7%	1,429	5,274	27.1%
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	32.8	63.7	51.4%	19.8	79.7	24.8%	20.1	95.5	21.0%
	人数(人)	7	9	73.1%	4	12	36.1%	2	14	17.2%
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	103	329	31.4%	93	328	28.3%	0	328	0.0%
	日数(日)	1.2	4.3	26.9%	1.0	4.3	23.1%	0.0	4.3	0.0%
介護予防短期入所療養介護(病院等)	人数(人)	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	1	0.0%
	給付費(千円)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	日数(日)	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—
	人数(人)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	11,581	18,874	61.4%	11,335	24,660	46.0%	10,978	31,201	35.2%
	人数(人)	175	211	82.8%	180	264	68.0%	172	322	53.6%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	1,833	2,618	70.0%	900	3,089	29.1%	1,228	4,005	30.7%
	人数(人)	6	9	70.4%	3	11	28.0%	4	15	27.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	10,518	9,249	113.7%	8,399	9,498	88.4%	6,479	9,750	66.4%
	人数(人)	7	7	102.4%	6	7	86.9%	4	8	55.6%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	12,606	20,091	62.7%	10,684	23,076	46.3%	9,309	26,784	34.8%
	人数(人)	12	16	74.5%	10	18	56.5%	8	21	38.3%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

第2章 高齢者を取り巻く状況等

			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
			実績	計画値	実績/計画値	実績	計画値	実績/計画値	実績(見込)	計画値	実績/計画値
(2) 地域密着型介護予防サービス											
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)		392	543	72.2%	65	673	9.7%	0	1,083	0.0%
	回数(回)		3.8	7.5	50.0%	2.6	11.0	23.5%	0.0	15.0	0.0%
	人数(人)		1	2	29.2%	0	3	11.1%	0	4	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)		4,724	13,120	36.0%	2,742	16,627	16.5%	2,251	15,410	14.6%
	人数(人)		7	15	43.3%	4	19	23.2%	3	17	16.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)		0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人数(人)		0	0	—	0	0	—	0	0	—
(3) 介護予防支援											
	給付費(千円)		23,853	25,487	93.6%	22,879	26,273	87.1%	20,245	21,404	94.6%
	人数(人)		448	480	93.4%	430	496	86.7%	382	404	94.6%
合計		給付費(千円)	221,734	309,229	71.7%	206,754	329,300	62.8%	185,748	227,600	81.6%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

②介護サービス

			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
			実績	計画値	実績/計画値	実績	計画値	実績/計画値	実績(見込)	計画値	実績/計画値
(1) 居宅サービス											
訪問介護	給付費(千円)		149,761	173,585	86.3%	133,294	197,530	67.5%	119,468	228,690	52.2%
	回数(回)		4,897.8	5,499.2	89.1%	4,509.3	6,329.1	71.2%	3,911.3	7,399.8	52.9%
	人数(人)		297	326	91.0%	290	380	76.2%	272	446	61.1%
訪問入浴介護	給付費(千円)		7,880	16,015	49.2%	5,220	18,882	27.6%	5,548	21,097	26.3%
	回数(回)		57.4	103.8	55.3%	37.9	120.5	31.5%	39.0	136.7	28.6%
	人数(人)		14	23	59.4%	9	26	34.6%	9	30	29.6%
訪問看護	給付費(千円)		65,335	72,523	90.1%	78,258	87,915	89.0%	87,709	101,846	86.1%
	回数(回)		1,106.1	1,137.8	97.2%	1,329.8	1,353.4	98.3%	1,424.4	1,567.0	90.9%
	人数(人)		126	134	93.8%	157	160	98.2%	178	188	94.9%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)		17,118	28,317	60.5%	20,995	40,403	52.0%	21,146	47,273	44.7%
	回数(回)		507.2	533.2	95.1%	615.3	721.6	85.3%	613.8	782.2	78.5%
	人数(人)		35	41	86.4%	42	55	76.4%	44	60	73.0%
居宅療養管理指導	給付費(千円)		1,958	3,242	60.4%	2,348	3,590	65.4%	2,523	3,889	64.9%
	人数(人)		24	20	121.3%	31	22	139.0%	31	24	129.6%
通所介護	給付費(千円)		754,795	734,303	102.8%	694,555	703,691	98.7%	769,425	794,299	96.9%
	回数(回)		8,088.2	7,472.0	108.2%	7,509.5	7,110.6	105.6%	8,263.8	7,963.6	103.8%
	人数(人)		736	661	111.4%	686	627	109.4%	734	700	104.9%
通所リハビリテーション	給付費(千円)		308,504	362,493	85.1%	319,066	399,636	79.8%	331,373	429,705	77.1%
	回数(回)		2,991.3	3,525.7	84.8%	3,089.5	3,843.3	80.4%	3,200.9	4,084.5	78.4%
	人数(人)		312	361	86.4%	334	393	84.9%	369	417	88.5%
短期入所生活介護	給付費(千円)		201,474	256,615	78.5%	221,304	292,400	75.7%	224,258	357,166	62.8%
	日数(日)		2,114.4	2,643.3	80.0%	2,385.8	2,953.1	80.8%	2,410.6	3,535.0	68.2%
	人数(人)		158	167	94.4%	171	178	96.2%	174	203	85.9%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)		5,128	13,786	37.2%	6,634	14,583	45.5%	8,508	15,762	54.0%
	日数(日)		46.0	101.5	45.3%	57.3	104.9	54.6%	76.8	115.9	66.2%
	人数(人)		11	16	69.8%	13	17	77.9%	16	19	83.7%
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)		843	0	—	97	0	—	178	0	—
	日数(日)		5.9	0.0	—	1.0	0.0	—	1.8	0.0	—
	人数(人)		1	0	—	0	0	—	0	0	—
福祉用具貸与	給付費(千円)		110,702	114,129	97.0%	116,207	126,330	92.0%	119,000	141,256	84.2%
	人数(人)		729	690	105.6%	783	763	102.6%	817	847	96.4%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)		4,819	5,993	80.4%	5,228	6,677	78.3%	5,469	7,834	69.8%
	人数(人)		15	18	80.6%	14	20	71.3%	16	24	65.3%
住宅改修費	給付費(千円)		15,563	15,705	99.1%	15,204	17,891	85.0%	16,777	20,411	82.2%
	人数(人)		12	18	63.9%	12	21	56.3%	14	24	58.0%
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)		125,801	105,718	119.0%	126,225	120,980	104.3%	153,204	139,131	110.1%
	人数(人)		56	47	118.4%	58	54	107.6%	68	62	109.0%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

第2章 高齢者を取り巻く状況等

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		実績	計画値	実績/計画値	実績	計画値	実績/計画値	実績(見込)	計画値	実績/計画値
(2) 地域密着型サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	28,171	30,778	91.5%	23,102	31,664	73.0%	24,737	57,916	42.7%
	人数(人)	15	19	77.2%	15	20	72.9%	19	35	53.8%
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人数(人)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	93,234	72,220	129.1%	98,605	90,991	108.4%	100,517	109,040	92.2%
	回数(回)	844.9	639.6	132.1%	917.3	856.8	107.1%	938.5	1,016.2	92.4%
	人数(人)	73	52	139.7%	79	70	113.3%	77	83	92.3%
	給付費(千円)	212,857	264,305	80.5%	245,775	295,417	83.2%	258,280	308,281	83.8%
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	91	104	87.6%	107	117	91.6%	114	123	92.6%
	給付費(千円)	202,390	205,581	98.4%	204,705	255,286	80.2%	210,554	255,286	82.5%
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	71	72	99.2%	72	90	79.9%	72	90	80.0%
	給付費(千円)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	給付費(千円)	12,793	0	—	8,797	73,220	12.0%	66,045	73,220	90.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	4	0	—	3	29	10.9%	28	29	95.6%
	給付費(千円)	0	0	—	1,730	0	—	7,325	0	—
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	—	1	0	—	3	0	—
	給付費(千円)		0	—	78,623	144,130	54.5%	73,742	162,688	45.3%
地域密着型通所介護	回数(回)		0.0	—	925.8	1,456.4	63.6%	774.5	1,631.1	47.5%
	人数(人)		0	—	78	128	60.8%	73	143	51.3%
(3) 施設サービス										
介護老人福祉施設	給付費(千円)	685,665	698,644	98.1%	715,831	725,838	98.6%	766,434	725,838	105.6%
	人数(人)	237	248	95.5%	250	258	96.7%	260	258	100.6%
介護老人保健施設	給付費(千円)	709,378	671,950	105.6%	717,277	670,652	107.0%	781,830	670,652	116.6%
	人数(人)	229	220	104.1%	234	220	106.5%	251	220	113.9%
介護医療院	給付費(千円)			—			—			—
	人数(人)			—			—			—
介護療養型医療施設	給付費(千円)	396,061	359,946	110.0%	312,968	359,250	87.1%	248,449	359,250	69.2%
	人数(人)	97	89	109.5%	77	89	86.6%	58	89	65.2%
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	206,249	194,856	105.8%	216,332	210,867	102.6%	225,957	231,063	97.8%
	人数(人)	1,234	1,219	101.2%	1,303	1,319	98.8%	1,394	1,438	96.9%
合計	給付費(千円)	4,316,479	4,400,704	98.1%	4,368,382	4,887,823	89.4%	4,628,455	5,261,593	88.0%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

③総給付費

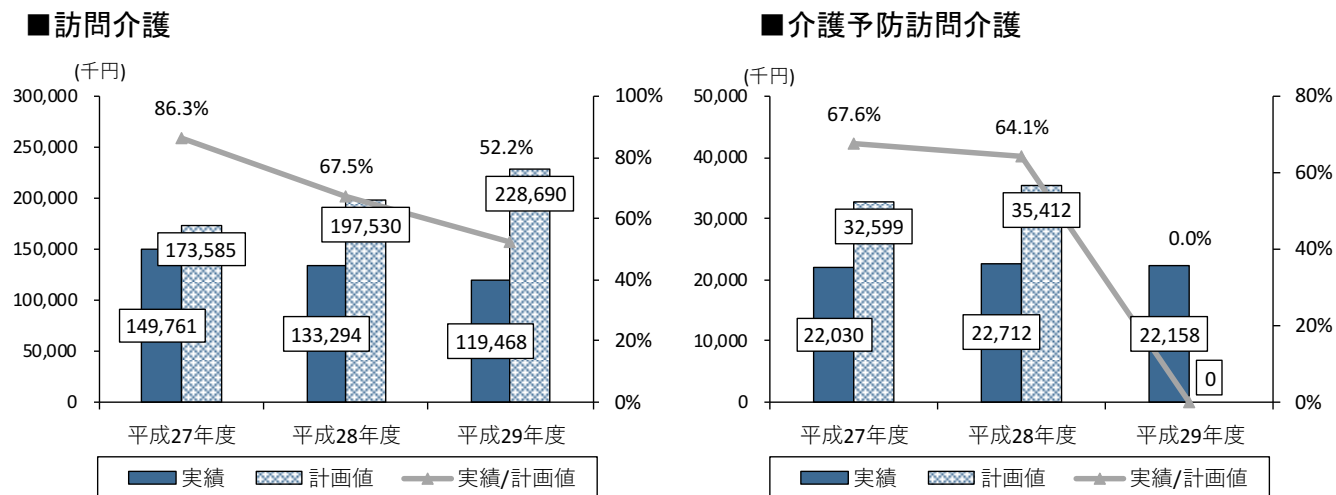
		平成27年度 実績	平成27年度 計画値	実績/計画値	平成28年度 実績	平成28年度 計画値	実績/計画値	平成29年度 実績(見込)	平成29年度 計画値	実績/計画値
合計		4,538,213	4,709,933	96.4%	4,575,136	5,217,123	87.7%	4,814,203	5,489,193	87.7%
在宅サービス	在宅サービス	2,393,520	2,648,003	90.4%	2,478,649	2,988,821	82.9%	2,578,378	3,239,032	79.6%
	居住系サービス	340,796	331,390	102.8%	341,614	399,342	85.5%	373,067	421,201	88.6%
	施設サービス	1,803,897	1,730,540	104.2%	1,754,873	1,828,960	95.9%	1,862,757	1,828,960	101.8%

※単位：千円

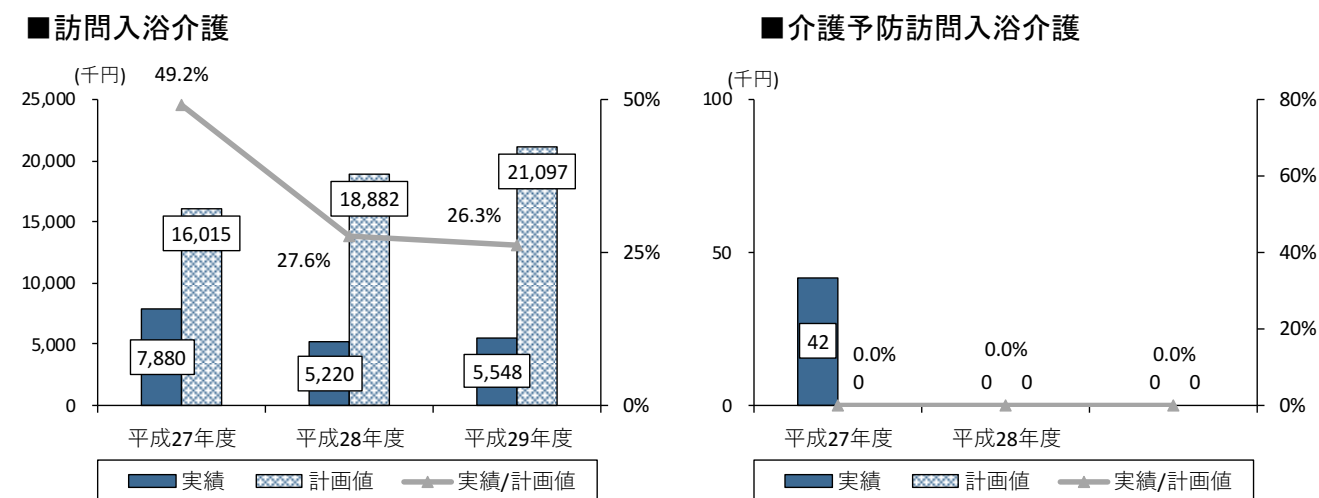
(2) サービス別給付費の状況

I. 居宅サービス・介護予防サービス

①訪問介護

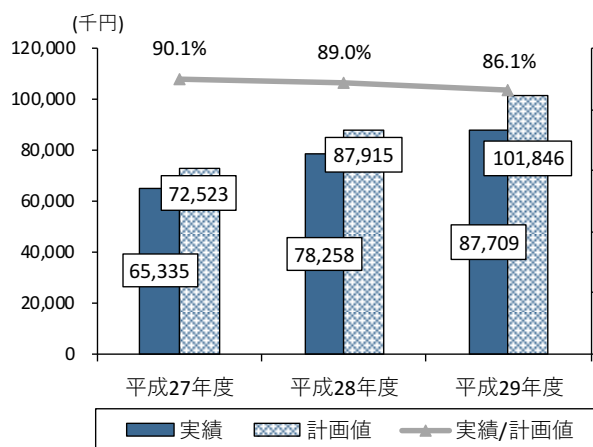


②訪問入浴介護

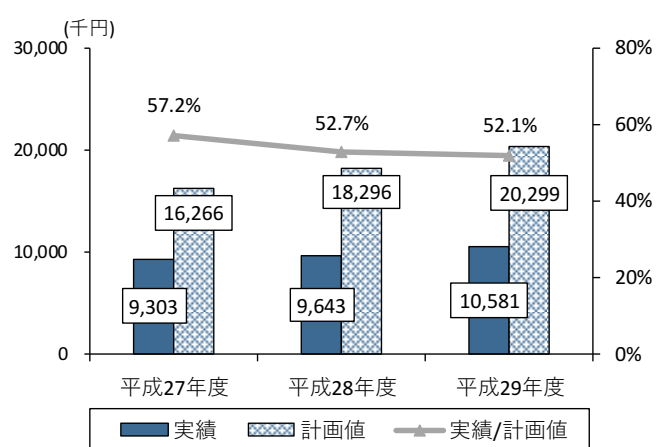


③訪問看護

■訪問看護

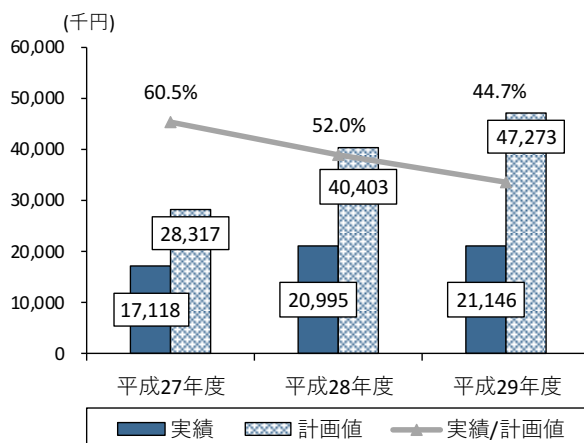


■介護予防訪問看護

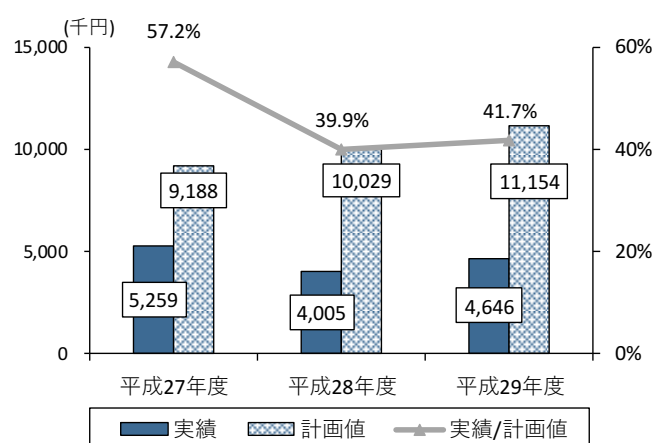


④訪問リハビリテーション

■訪問リハビリテーション

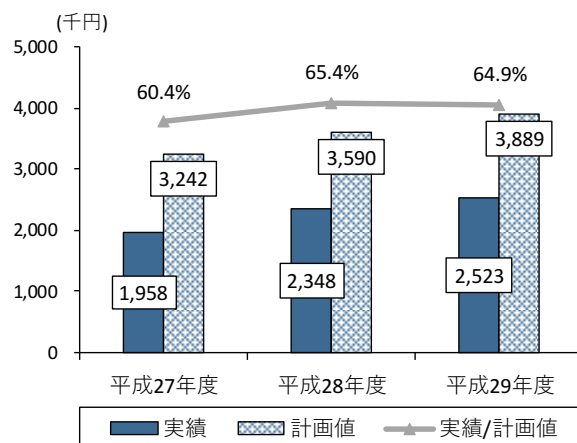


■介護予防訪問リハビリテーション

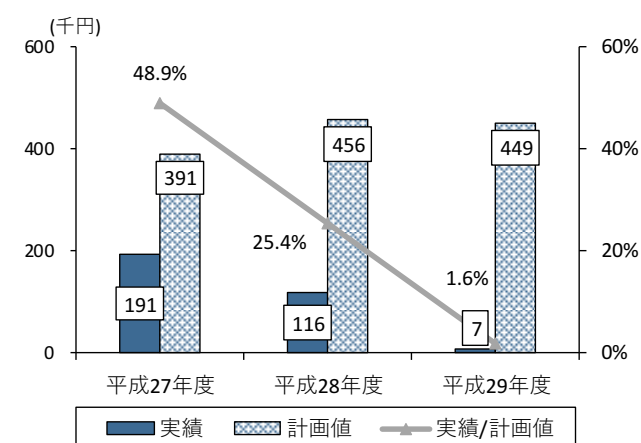


⑤居宅療養管理指導

■居宅療養管理指導

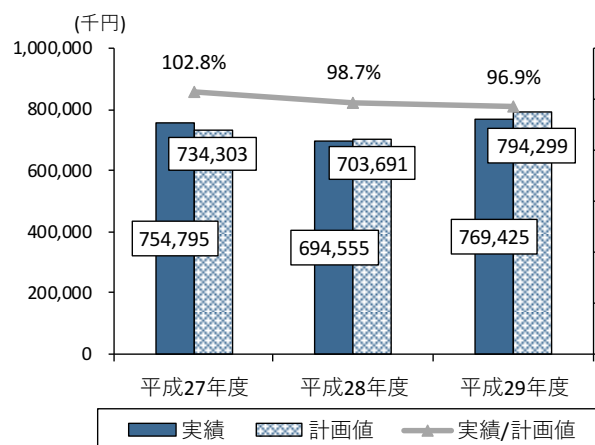


■介護予防居宅療養管理指導

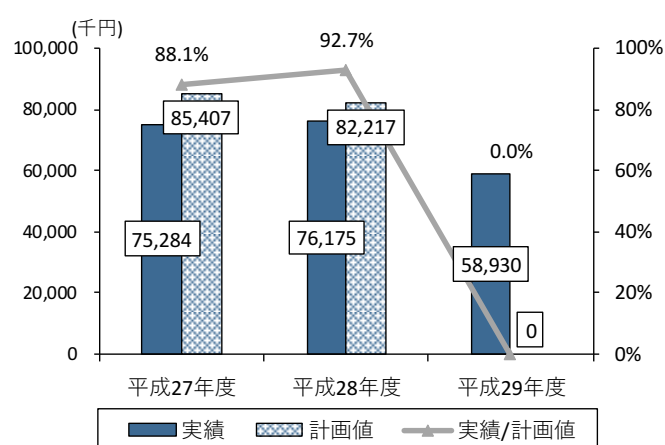


⑥通所介護

■通所介護

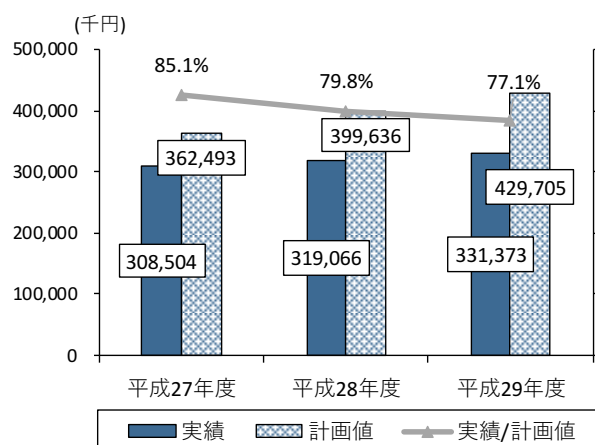


■介護予防通所介護

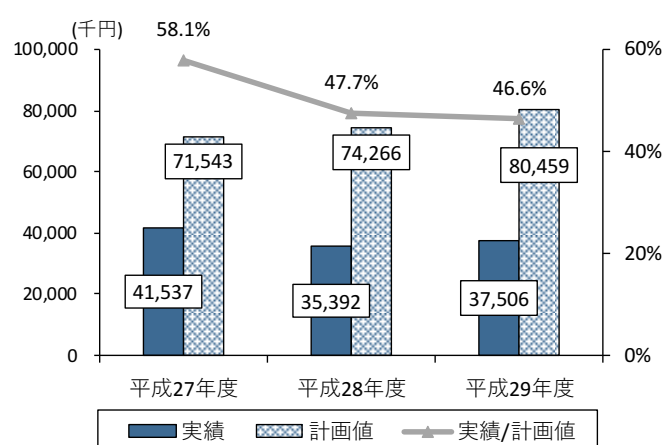


⑦通所リハビリテーション

■通所リハビリテーション

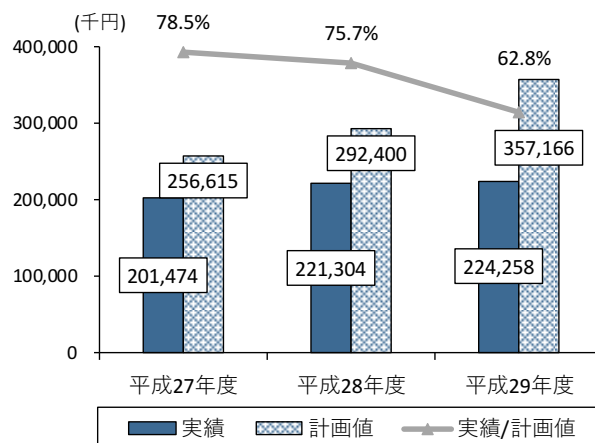


■介護予防通所リハビリテーション

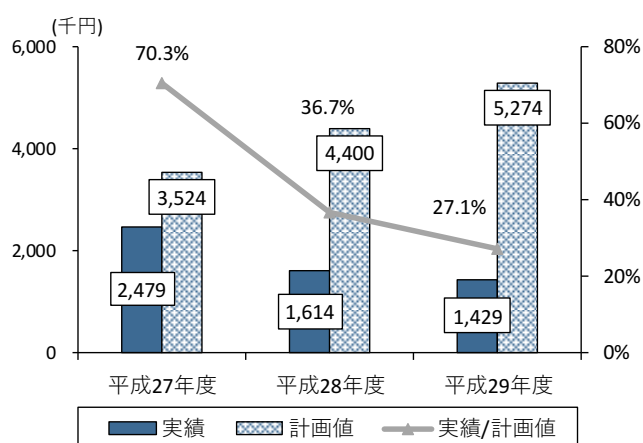


⑧短期入所生活介護

■短期入所生活介護

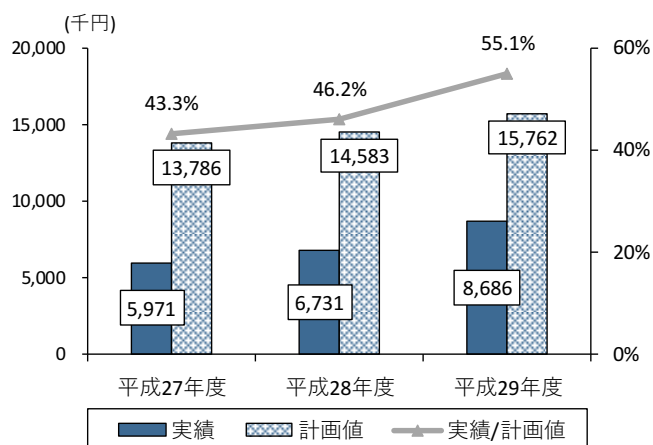


■介護予防短期入所生活介護

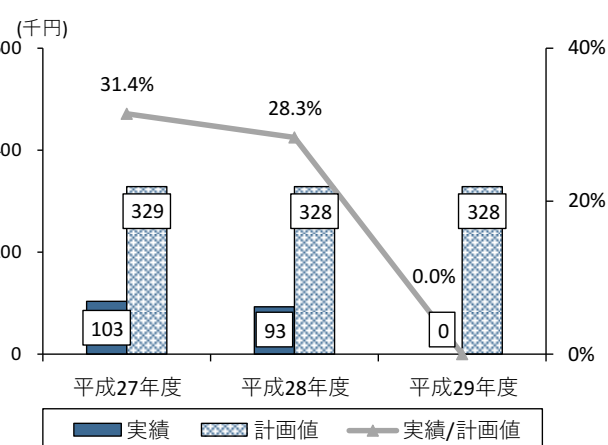


⑨短期入所療養介護（老健・病院等）

■短期入所療養介護（老健・病院等）

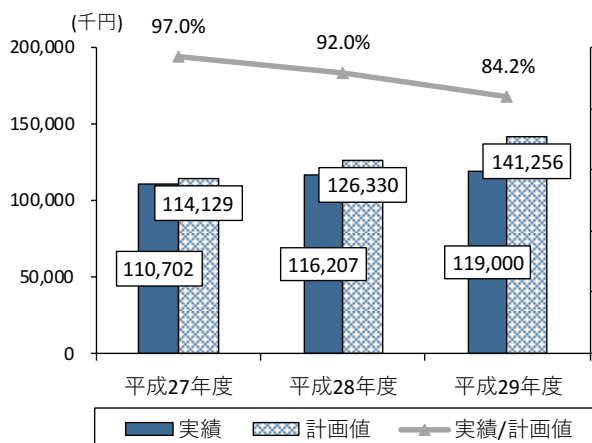


■介護予防短期入所療養介護（老健・病院等）

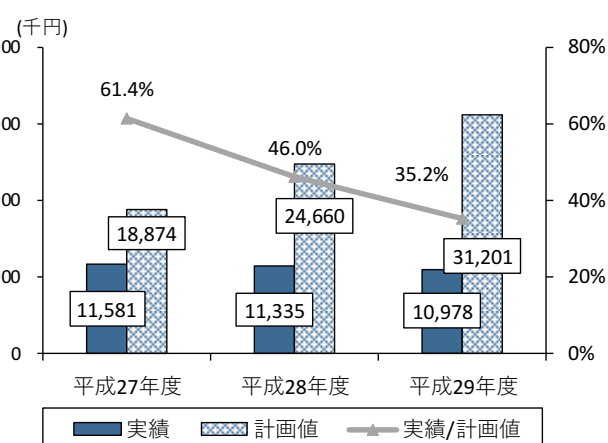


⑩福祉用具貸与

■福祉用具貸与

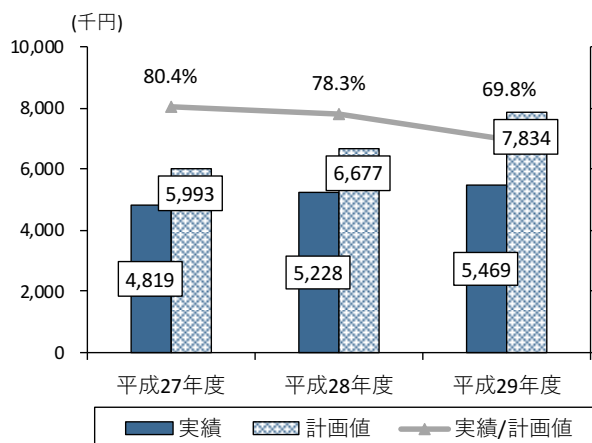


■介護予防福祉用具貸与

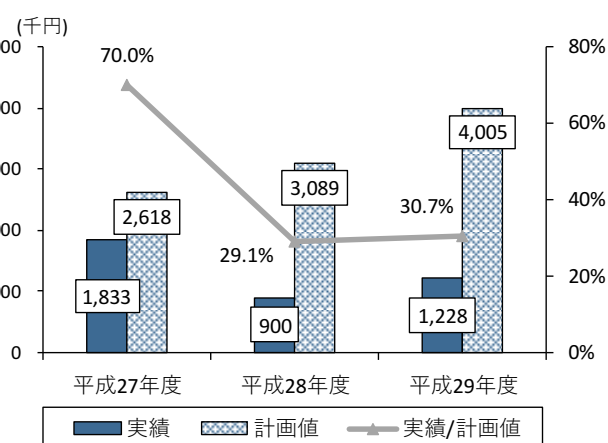


⑪特定福祉用具購入費

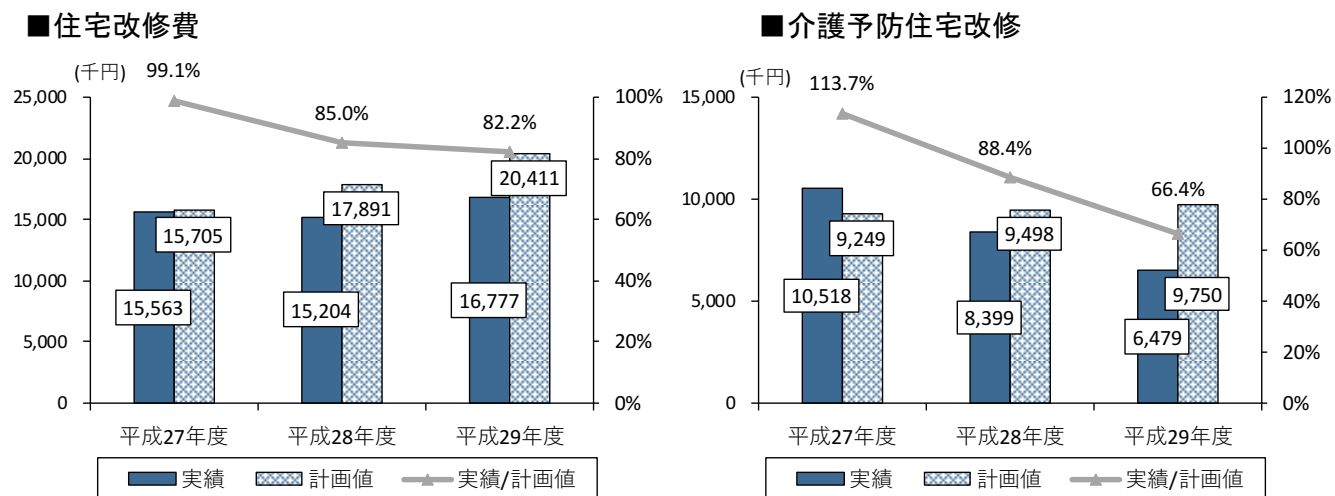
■特定福祉用具購入費



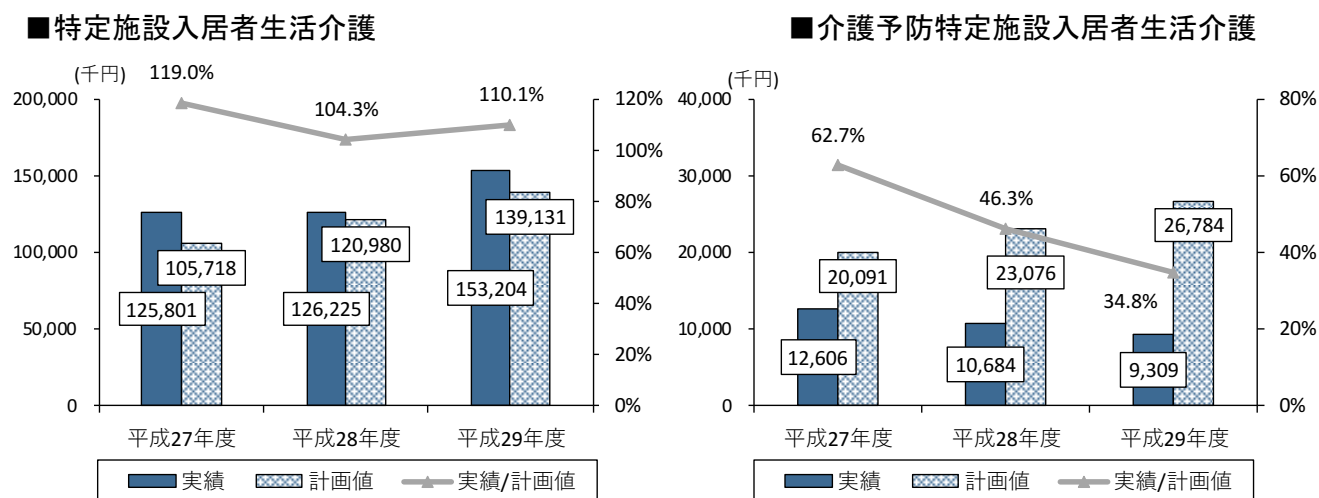
■特定介護予防福祉用具購入費



⑫住宅改修費



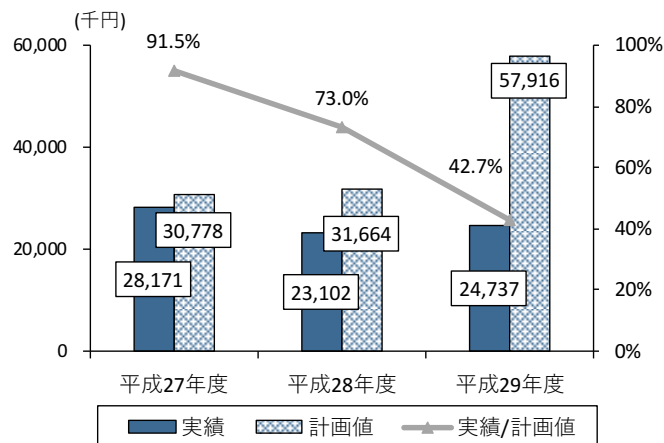
⑬特定施設入居者生活介護



Ⅱ. 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

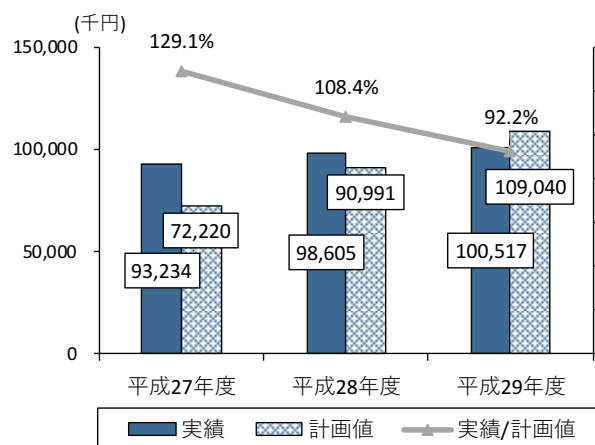
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

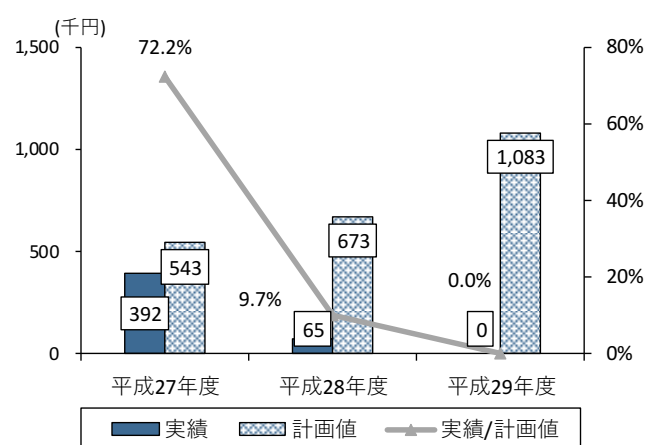


② 認知症対応型通所介護

■ 認知症対応型通所介護

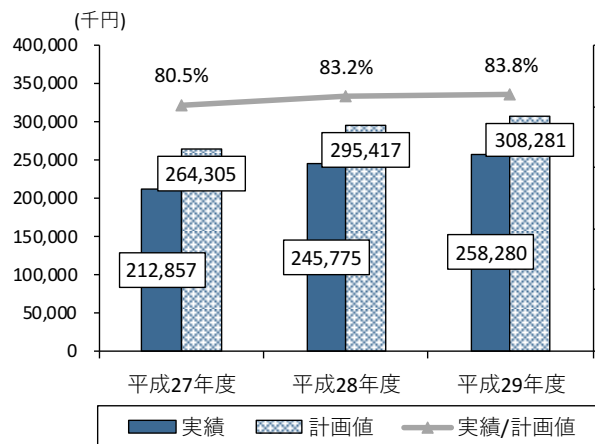


■ 介護予防認知症対応型通所介護

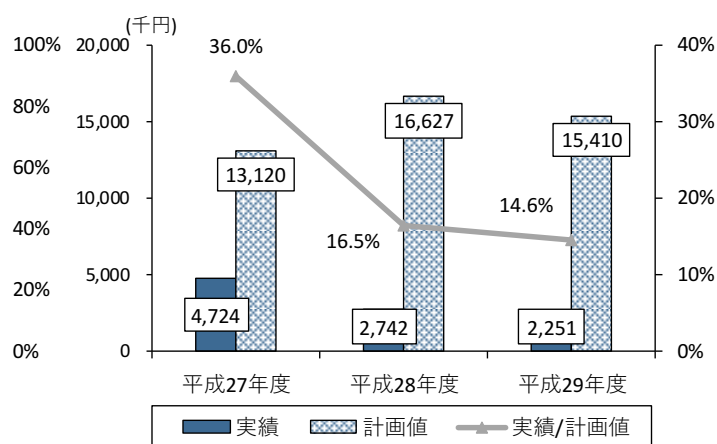


③小規模多機能型居宅介護

■小規模多機能型居宅介護

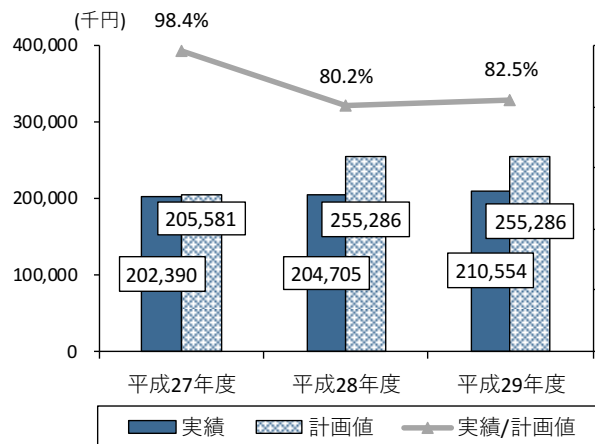


■介護予防小規模多機能型居宅介護

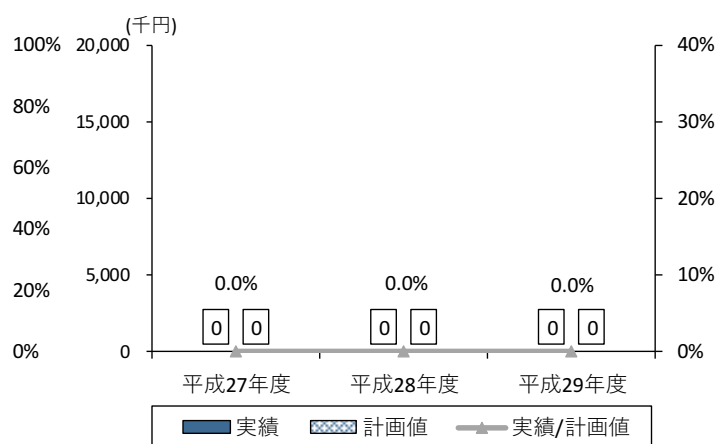


④認知症対応型共同生活介護

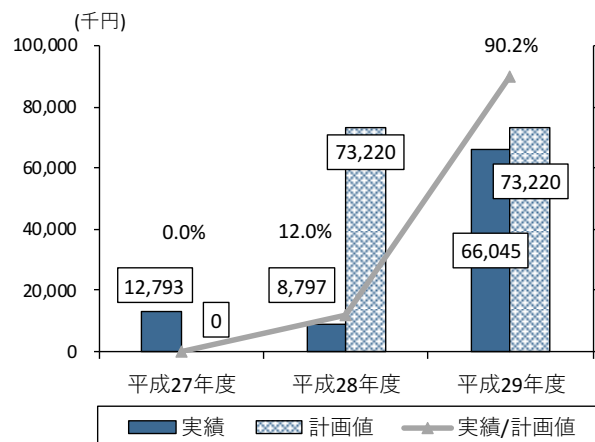
■認知症対応型共同生活介護



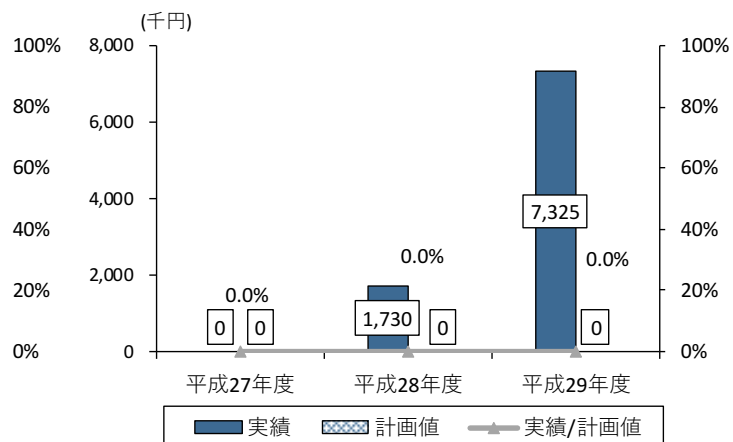
■介護予防認知症対応型共同生活介護



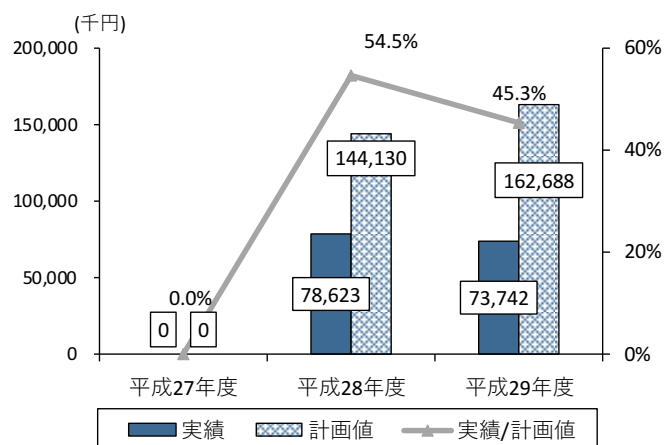
⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護



⑥看護小規模多機能型居宅介護

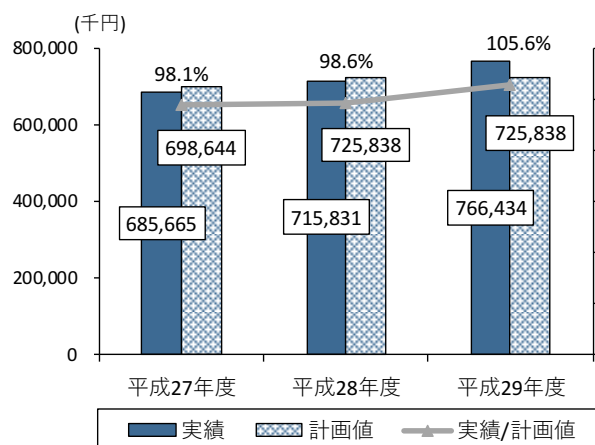


⑦地域密着型通所介護

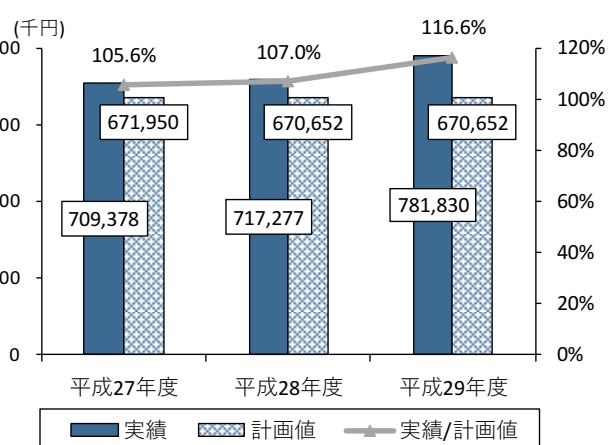


Ⅲ. 施設サービス

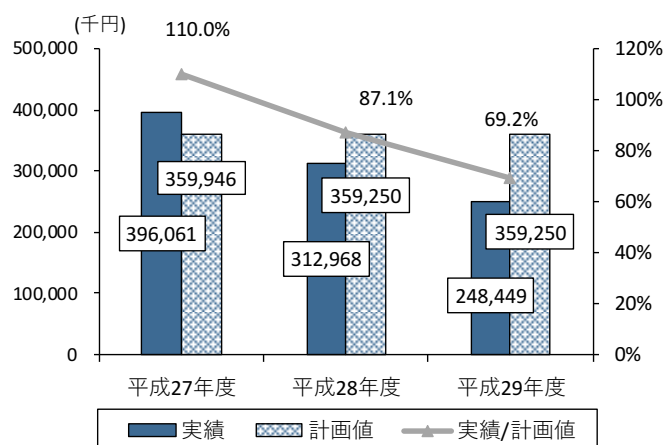
①介護老人福祉施設



②介護老人保健施設



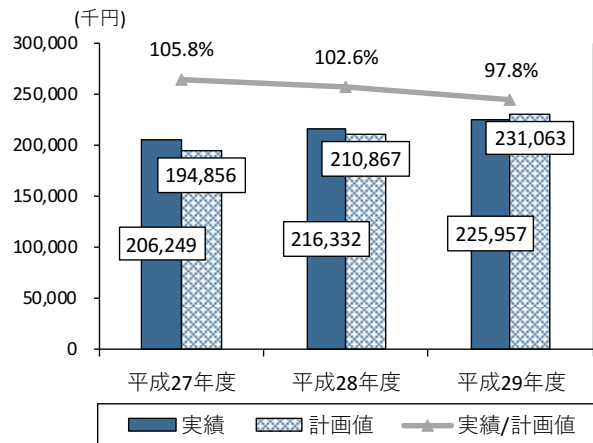
③介護療養型医療施設



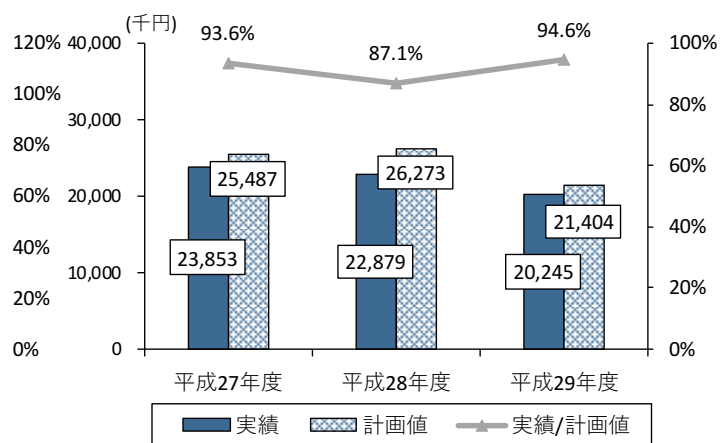
IV. 居宅介護支援

①居宅介護支援

■居宅介護支援



■介護予防支援



4. 高齢者の実態調査結果の概要

(1) 調査結果の概要

本格的な高齢化社会に対応するため、日常生活圏域ごとの高齢者の実態像・ニーズや地域の課題を把握し、地域包括ケア（地域における介護・医療・福祉の一体的提供）の実現を目指すことを目的とし、また、在宅で介護を受けられている方を対象に、在宅生活の継続に必要な支援や、介護者の就労状況などを把握し、今後の介護サービスのあり方の検討に向けた基礎資料とすることを目的として実施した在宅介護実態調査から課題をまとめました。

■調査概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象者	要介護1～5の方を除く、市内在住の65歳以上の方（平成29（2017）年2月1日現在）	在宅で生活されている、要支援または要介護認定を受けられている方
調査対象者数	3,000件	285件
回収数（回収率）	2,265件（75.5%）	－
調査期間	平成29（2017）年2月7日 ～平成29（2017）年2月28日	平成28（2016）年11月 ～平成29（2017）年3月
調査方法	調査票による本人記入方式 郵送による配布・回収	聞き取り調査方式

（２）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

① 調査結果のまとめ

■家族や生活状況について

- 家族構成については、「1人暮らし」が約1割、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が約3割で、同居世帯は約5割となっています。1人暮らしの高齢者には、高齢者福祉サービスや総合事業、地域福祉施策と連携した見守り対策の充実を図る必要があります。
- 『介護・介助が必要』との回答は約1割で、その中で、主に配偶者の介護・介助を受けている人が約3割で最も多くなっています。高齢者が高齢者を介護すると、介護者も高齢のため十分なケアを行うことができず、介護者自身の健康状態も悪化する可能性があることから、介護への情報提供や負担軽減のための支援の充実を図る必要があります。

■からだを動かすことについて

- 運動器機能が低下している高齢者は約1割となっています。高齢者が要介護状態になること、また、すでに軽度な要介護状態にある高齢者が重度な要介護状態になることの予防を目的とし、総合事業による効率的・効果的な介護予防の取組みを推進する必要があります。
- 転倒リスクのある高齢者の割合は約3割となっています。転倒は要介護状態の直接のきっかけとなりやすいことから、転倒予防や運動器の機能向上に資する事業の充実を図る必要があります。
- 閉じこもり傾向のある高齢者の割合は約1割となっています。外出を控えている理由として、「足腰などの痛み」が約5割と身体的要因が多くなっています。閉じこもりが長期間続くと、生活不活発病により、全身のあらゆる機能が低下することから、家族が高齢者の閉じこもりの要因やデメリットを理解し、なるべく早いうちから予防していく取り組みが必要です。
- 外出する際の移動手段は「自動車(自分で運転)」が約7割を占めています。高齢になると、自分で運転することが難しくなり、外出の頻度が減少することが考えられることから、移動手段の確保が必要な地域においては、地域住民の助け合いにより、きめ細かな交通手段となることが期待できる「共助による交通手段」を検討していく必要があります。

■食えることについて

- 低栄養が疑われる高齢者の割合は約1割となっています。栄養改善に資する事業の充実を図るとともに、健康づくり施策と連携して、生活習慣病予防を推進する必要があります。
- 咀嚼機能の低下が疑われる高齢者の割合は約3割で、歯について、「自分の歯は19本以下」の方が約5割となっています。口腔機能を向上させるため、様々な教室・機会を通じて歯の健康に関する啓発をさらに充実する必要があります。
- 共食の機会については、「ほとんどない」が5.3%、「年に何度かある」が12.4%となっています。孤食は栄養バランスが崩れる要因になりやすいだけでなく、「うつ」のリスクを高める要因にもなることから、地域の中で高齢者が「共食」できる機会づくりを検討する必要があります。

■毎日の生活について

- 認知機能の低下がみられる高齢者の割合は約4割となっています。認知症への対応については、認知症への理解を深めるための普及・啓発、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、若年性認知症施策の強化、認知症の人の介護者への支援認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり等の取り組みを推進する必要があります。
- IADL（手段的自立度）が低下している高齢者の割合は約1割となっています。総合事業による介護予防や自立支援の取り組みを更に推進する必要があります。
- 趣味や生きがいについて、「思いつかない」と回答した方がそれぞれ約2割となっています。高齢者が、趣味や生きがいを持って老後を過ごすことが出来るよう、健康づくり活動や、知識、仲間づくり、これまでの経験を活かした地域づくり等の社会参加に関する情報の提供を推進する必要があります。

■地域での活動について

- 社会参加の状況について、参加している割合は、「町内会・自治会」30.6%、「趣味関係のグループ」27.2%、「収入のある仕事」23.7%、「スポーツ関係のグループやクラブ」18.8%、「ボランティアのグループ」18.1%、「老人クラブ」17.3%、「ふれあいサロン」12.7%、「学習・教養サークル」11.8%の順となっています。
- 地域づくりに、「参加者として」参加意向がある方は約6割で、「お世話役として」参加意向のある方は約4割となっています。地域で活動する様々な団体等の取り組みを周知させ、住民参加の意識を高めていく必要があります。

■たすけあいについて

- 心配事や愚痴を聞いてくれる人については、「そのような人はいない」が3.6%となっており、家族や友人・知人以外で相談する相手について、「そのような人はいない」は約3割となっています。何かあった時に相談できるよう、地域包括支援センターの活動内容の周知を継続的に行う必要があります。
- よく会う友人・知人の関係については、「いない」が約1割となっています。高齢者の1人暮らしが増加する現状からも「声かけや見守り」に対するニーズはさらに高くなることが考えられることから、地域福祉施策と連携して、声かけや見守りの意識を高める取り組みが必要です。

■健康について

- うつ傾向の高齢者の割合は約3割となっています。うつは心身両面に影響を与える疾患であり、高齢者のうつ対策は自殺予防に加えて、生活習慣病予防・進展防止、また、要支援・要介護高齢者を減少させることから、うつに関する情報提供や相談体制など、総合事業による効率的・効果的な介護予防の取り組みを推進する必要があります。

第2章 高齢者を取り巻く状況等

- かかりつけの医師の有無については、「いない」が約2割となっています。かかりつけの医師については、総合的な診療、認知症対策、介護予防、地域連携、地域活動などの役割を担い、地域包括ケアシステムにおいて、かかりつけの医師が中心的な役割を担う仕組みの構築が重要であることから、かかりつけの医師の普及を更に推進する必要があります。
- 最期を迎えたい場所については、「自宅で療養して必要になれば医療機関に入院したい」が約5割で最も多くなっています。

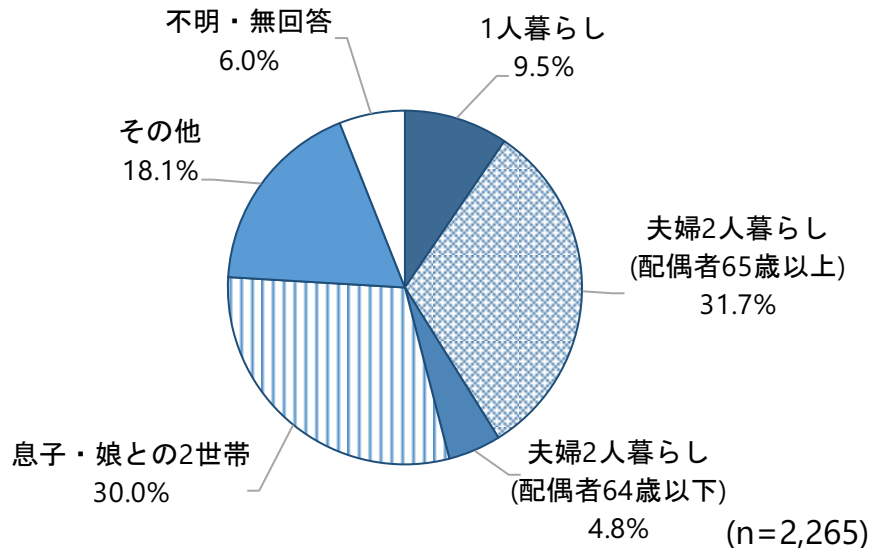
■介護保険制度、高齢者施策について

- 介護保険制度に関することで本市に望むことについては、「介護保険制度に関してわかりやすい情報の提供」が約4割で最も多く、次いで「低所得者世帯への負担軽減策の充実」が約3割、「特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者グループホームなどの介護が受けられる施設の整備」が約3割と続いています。

② 主な調査結果

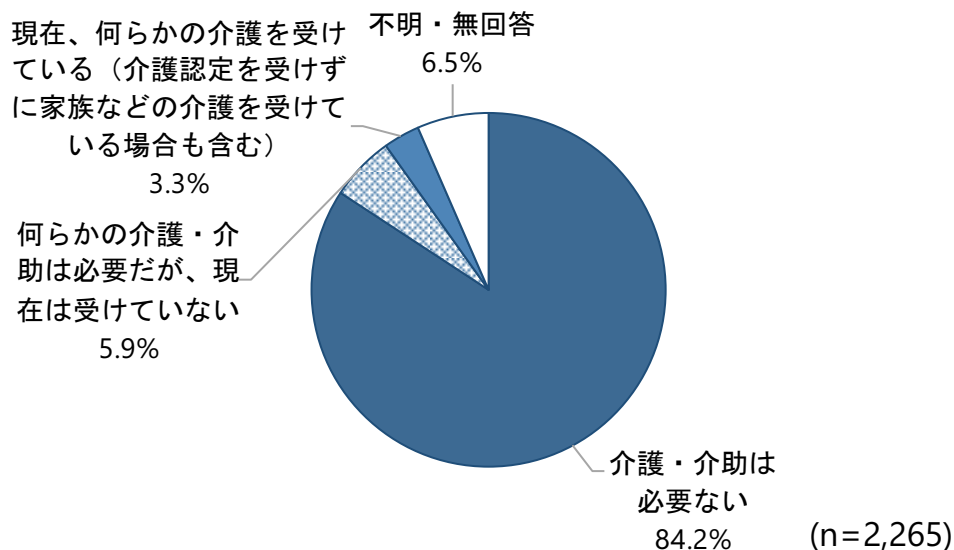
■ 家族構成

家族構成については、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が31.7%で最も高く、次いで「息子・娘との2世帯」が30.0%、「その他」が18.1%と続いています。



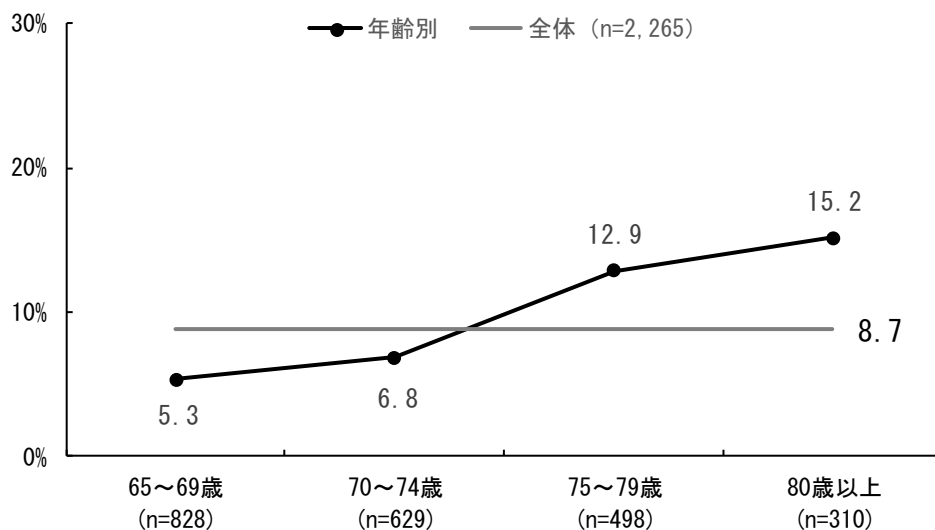
■ あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

主観的な介護の必要度については、「介護・介助は必要ない」が84.2%で最も高く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が5.9%、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」が3.3%となっています。



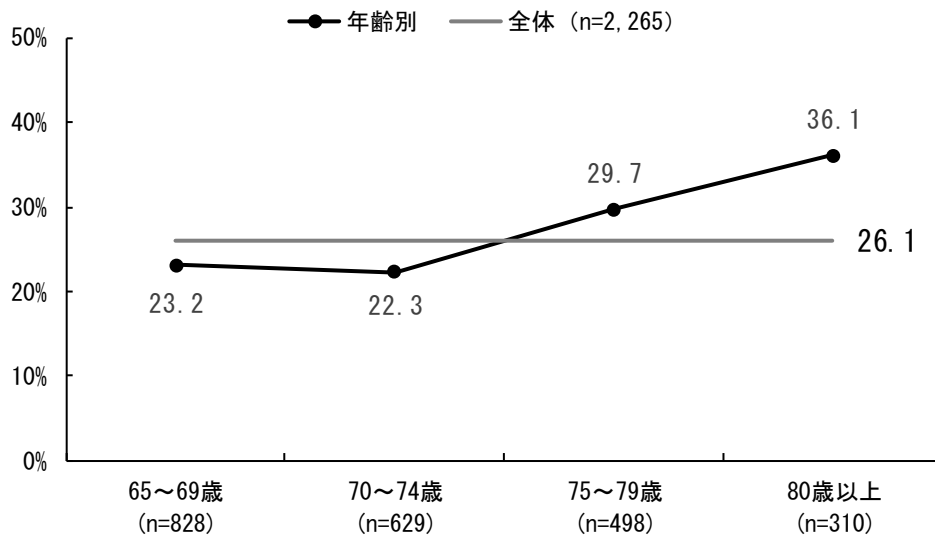
■ 運動器機能の低下

運動器機能の低下している高齢者の割合は、全体で8.7%となっています。



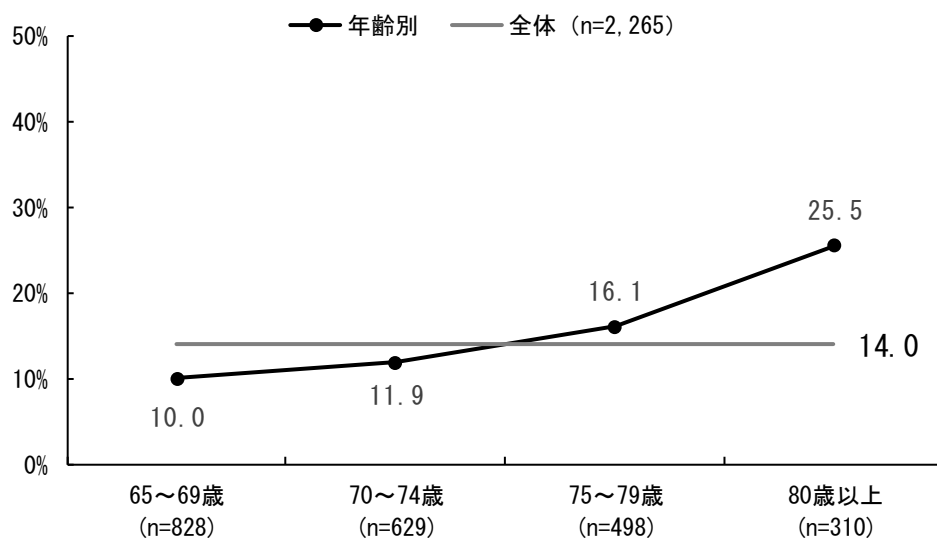
■ 転倒リスク

転倒リスクのある高齢者の割合は、全体で26.1%となっています。

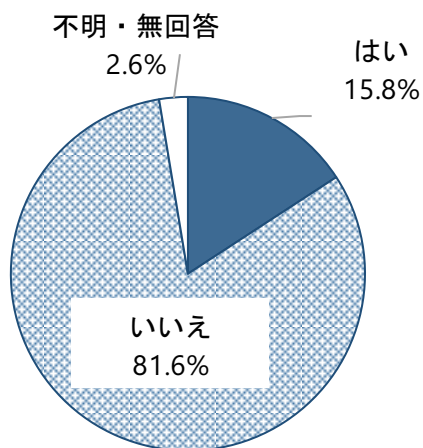


■ 閉じこもり傾向

閉じこもり傾向のある高齢者の割合は全体で14.0%となっています。

**■ 外出を控えていますか**

外出を控えているかについては、「いいえ」が81.6%、「はい」が15.8%となっています。

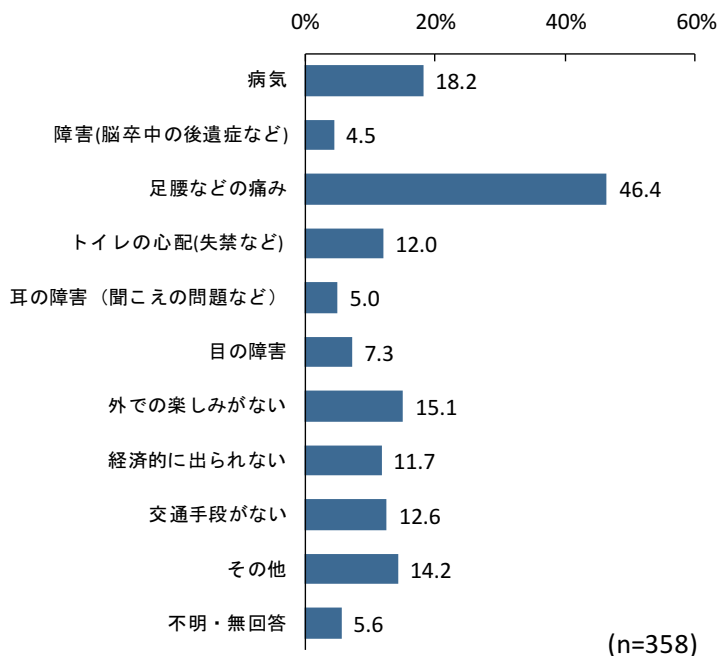


(n=2,265)

■ 外出を控えている理由は、次のどれですか （複数回答）

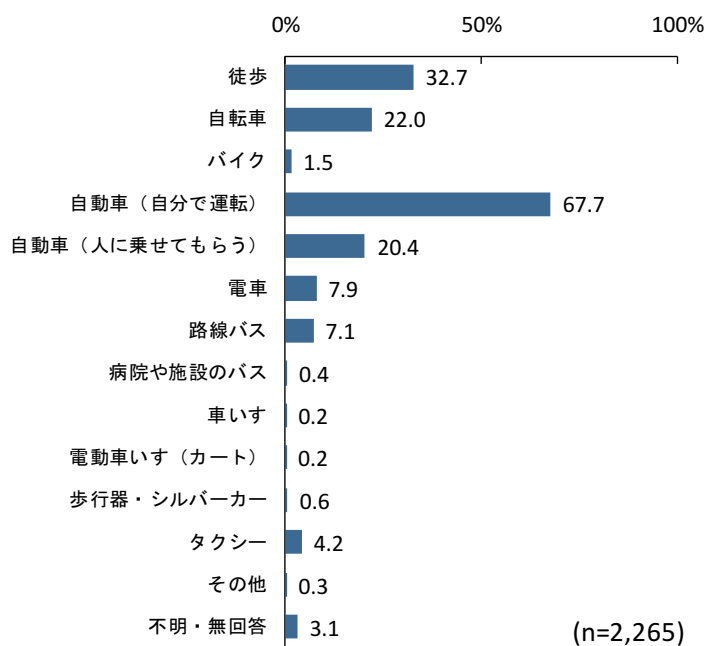
（「外出を控えていますか」の設問で「はい」と回答した方）

外出を控えている場合の原因については、「足腰などの痛み」が46.4%で最も高く、次いで「病気」が18.2%、「外での楽しみがない」が15.1%と続いています。



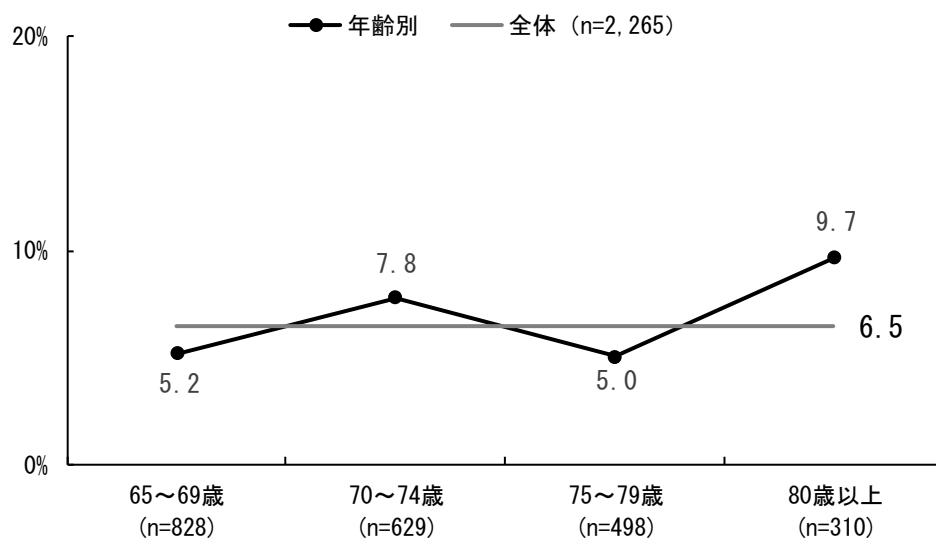
■ 外出する際の移動手段は何ですか （複数回答）

外出の際の移動手段については、「自動車（自分で運転）」が67.7%で最も高く、次いで「徒歩」が32.7%、「自転車」が22.0%と続いています。

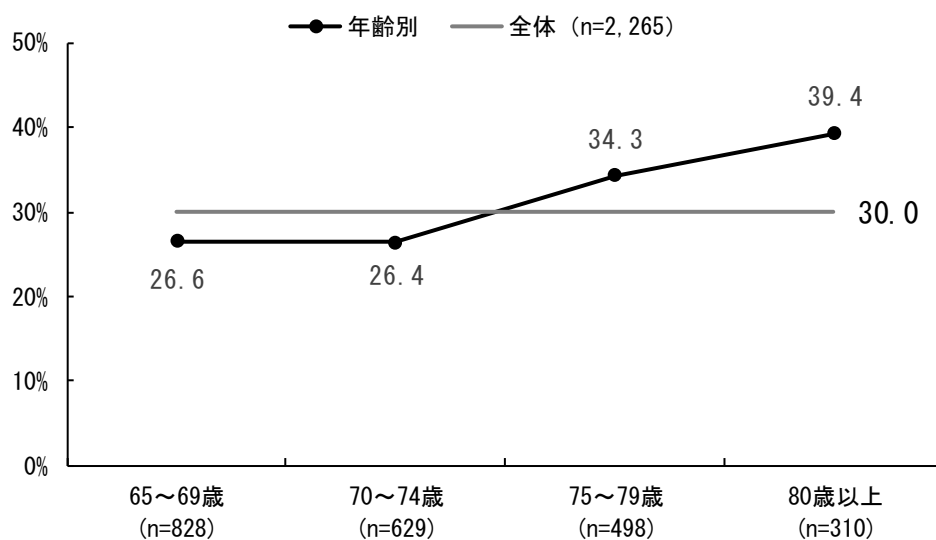


■ 低栄養が疑われる高齢者

低栄養が疑われる高齢者の割合は全体で6.5%となっています。

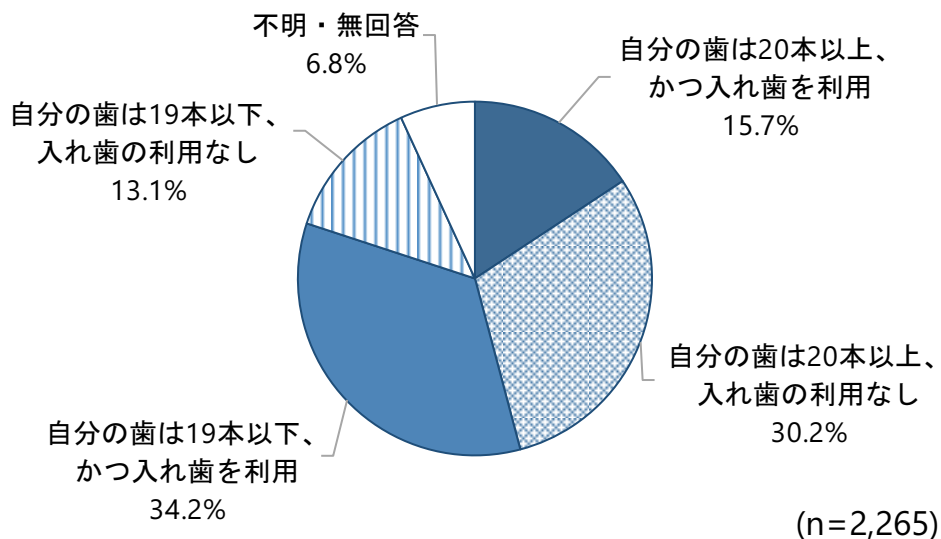
**■ 咀嚼機能の低下**

咀嚼機能の低下が疑われる高齢者の割合は全体で30.0%となっています。



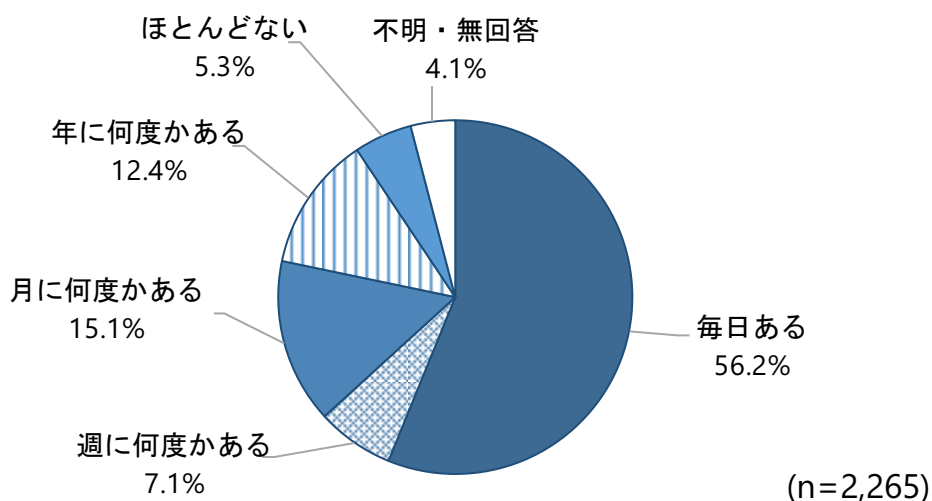
■ 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください

義歯の有無と歯数については、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が34.2%で最も高く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が30.2%、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」が15.7%と続いています。



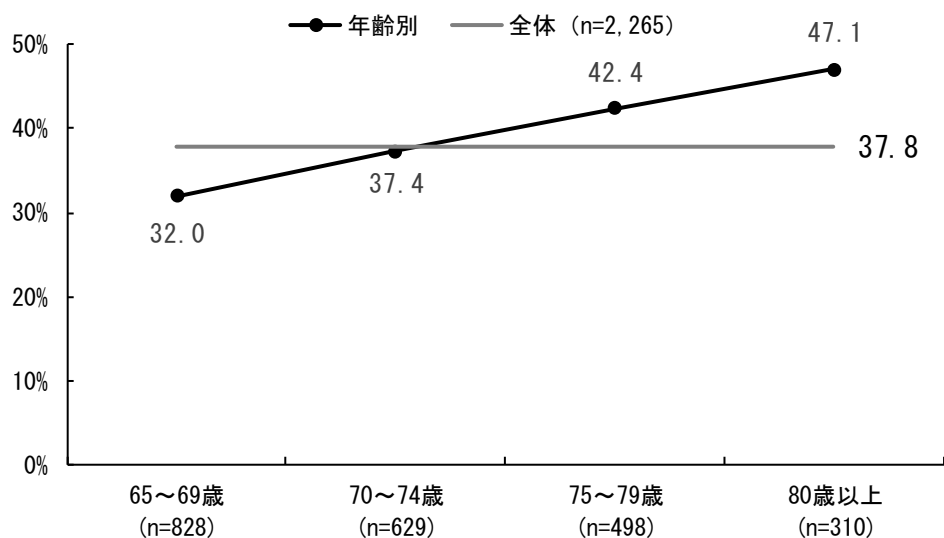
■ どなたかと食事をともしめる機会がありますか

どなたかと食事をともしめる機会があったかについては、「毎日ある」が56.2%で最も高く、次いで「月に何度かある」が15.1%、「年に何度かある」が12.4%と続いており、「ほとんどない」は5.3%となっています。



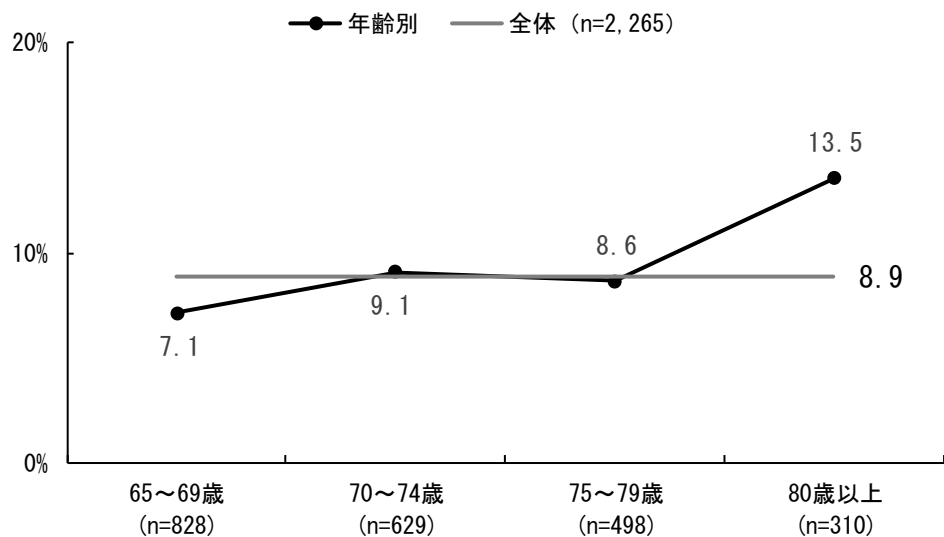
■ 認知機能の低下

認知機能の低下がみられる高齢者の割合は全体で 37.8% となっています。



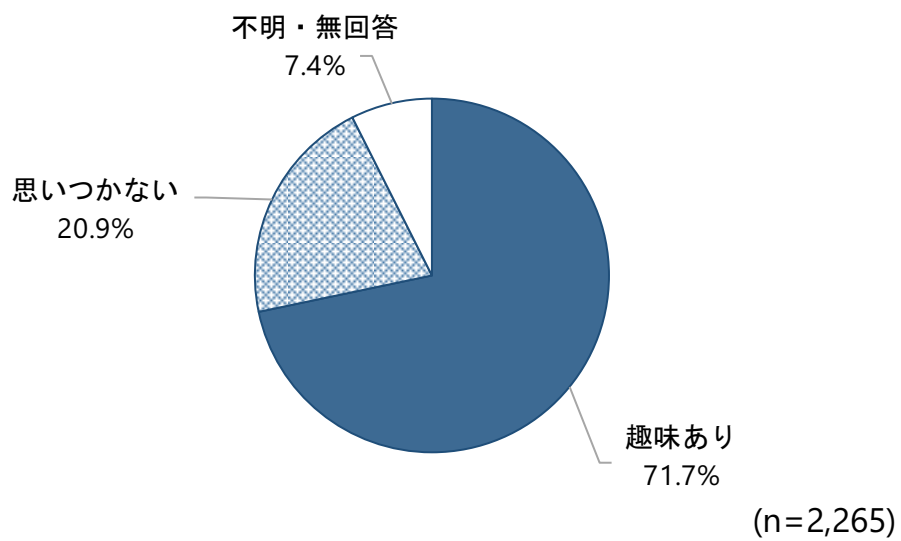
■ IADL（手段的自立度）の低下

IADLが低下している高齢者の割合は全体で 8.9% となっています。



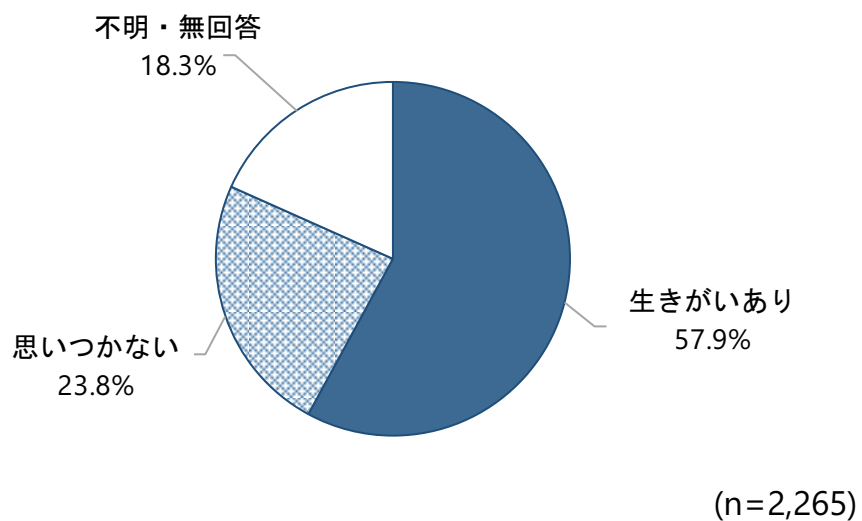
■ 趣味はありますか

趣味の有無については、「趣味あり」が71.7%、「思いつかない」が20.9%となっています。



■ 生きがいがありますか

生きがいの有無については、「生きがいあり」が57.9%、「思いつかない」が23.8%となっています。



■ 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

社会参加の状況について、参加している割合は、⑥町内会・自治会 30.6%、③趣味関係のグループ 27.2%、⑦収入のある仕事 23.7%、②スポーツ関係のグループやクラブ 18.8%、①ボランティアのグループ 18.1%、⑤老人クラブ 17.3%、⑧ふれあいサロン 12.7%、④学習・教養サークル 11.8%の順となっています。

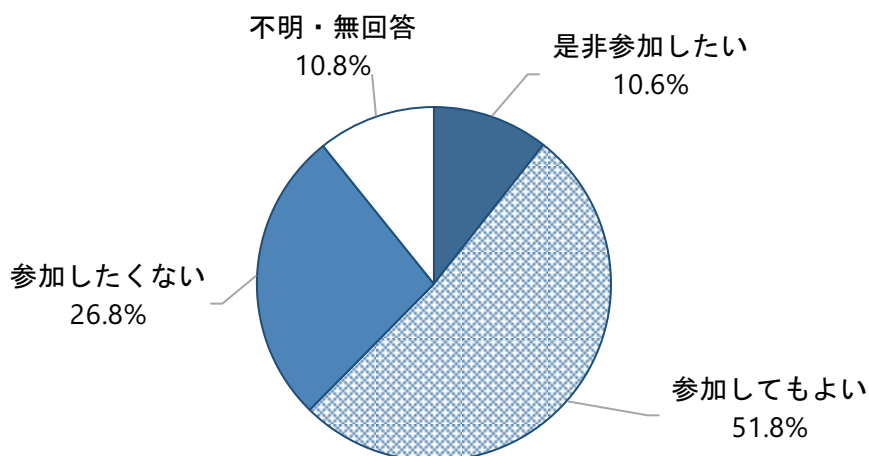
(単位：%)

	参加頻度					参加している	参加していない	不明・無回答
	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回			
①ボランティアのグループ	1.1	1.5	2.4	6.1	7.1	18.1	36.8	45.1
②スポーツ関係のグループやクラブ	2.8	6.0	4.6	3.1	2.3	18.8	37.4	43.8
③趣味関係のグループ	1.9	4.5	6.7	9.6	4.5	27.2	32.8	40.0
④学習・教養サークル	0.5	1.1	2.9	3.4	3.9	11.8	39.4	48.8
⑤老人クラブ	0.4	0.7	0.6	3.9	11.7	17.3	39.4	43.3
⑥町内会・自治会	0.4	0.6	1.2	5.5	23.0	30.6	25.1	44.3
⑦収入のある仕事	13.4	5.2	1.3	2.1	1.8	23.7	33.2	43.1
⑧ふれあいサロン	0.6	0.7	1.0	7.6	2.7	12.7	42.8	44.5

(n=2,265)

■ 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

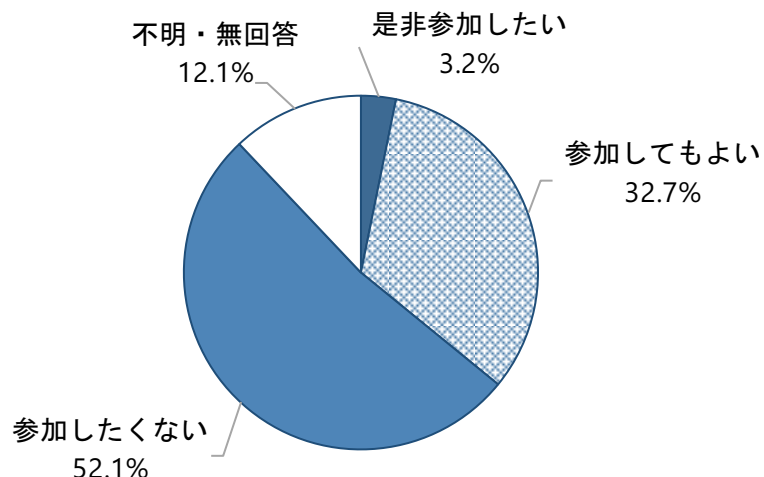
地域づくりへ参加者として参加する意向があるかについては、「参加してもよい」が51.8%で最も高く、次いで「参加したくない」が26.8%、「是非参加したい」が10.6%となっており、参加者として参加意向がある回答者（「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計）は62.4%となっています。



(n=2,265)

■ 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

地域づくりへ企画・運営（お世話役）として参加する意向があるかについては、「参加したくない」が52.1%で最も高く、次いで「参加してもよい」が32.7%、「是非参加したい」が3.2%となっており、企画・運営（お世話役）として参加意向がある回答者（「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計）は35.9%となっています。



(n=2,265)

■ たすけあいの状況について

たすけあいの状況については、どの項目についても「配偶者」が最も高く、『心配事や愚痴を聞いてくれる人』『心配事や愚痴を聞いてあげる人』では次いで「友人」が高く、『看病や世話をしてくれる人』『看病や世話をしてあげる人』では次いで「同居の子ども」が高くなっています。

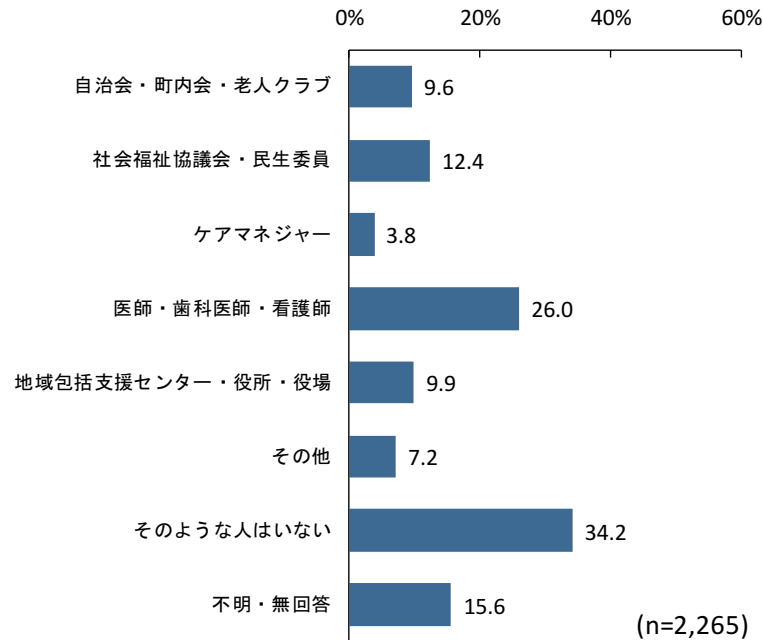
(単位：%)

	対象者							助け合う人がいる	そのような人はいない	不明・無回答
	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	孫兄弟姉妹・親戚・親・	近隣	友人	その他			
(1) 心配事や愚痴を聞いてくれる人	56.6	20.6	24.9	28.4	9.1	35.4	1.8	89.8	3.6	6.7
(2) 心配事や愚痴を聞いてあげる人	52.5	17.7	23.6	31.3	13.5	37.7	1.8	86.8	5.2	8.1
(3) 看病や世話をしてくれる人	64.6	30.6	22.6	12.4	1.0	2.9	1.5	89.3	4.1	6.6
(4) 看病や世話をしてあげる人	65.3	26.6	20.1	23.5	2.2	3.9	1.4	83.5	7.7	8.8

(n=2,265)

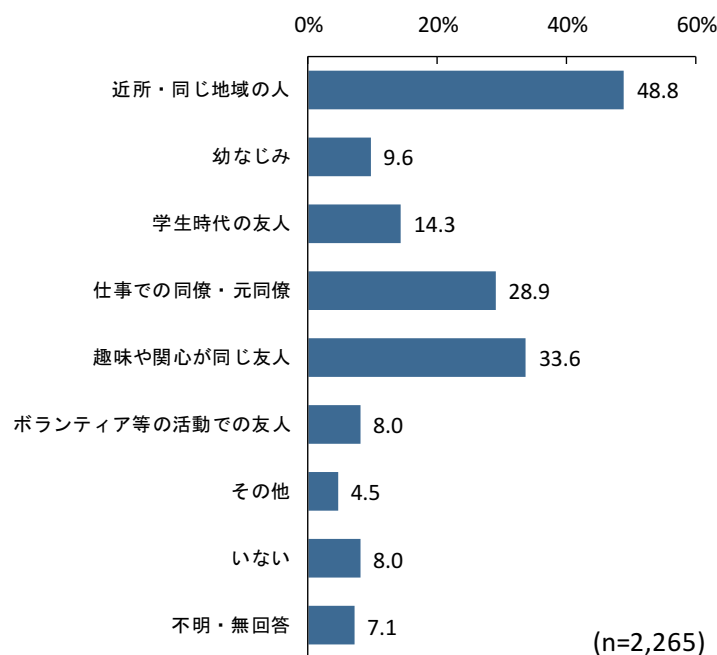
■ 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください（複数回答）

家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手については、「そのような人はいない」が34.2%で最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が26.0%、「社会福祉協議会・民生委員」が12.4%と続いています。



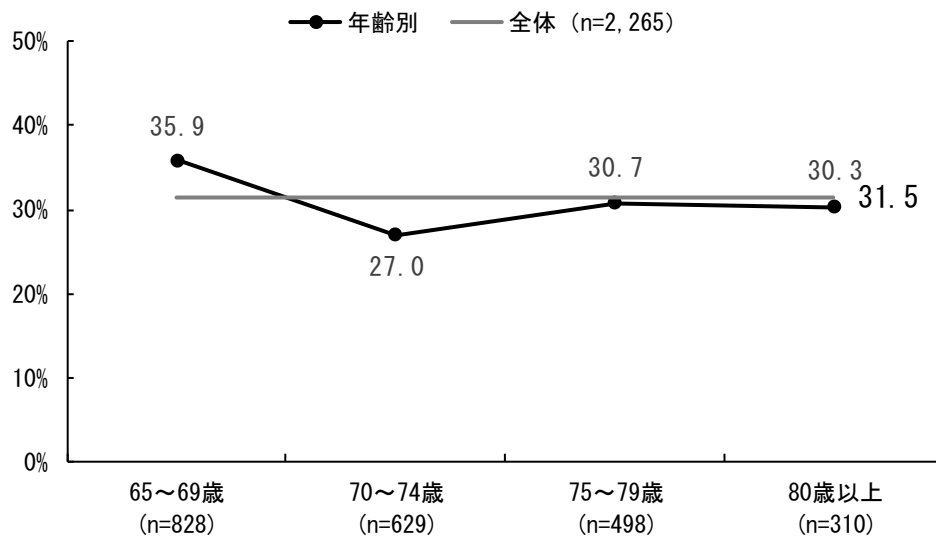
■ よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか（複数回答）

よく会う友人・知人との関係については、「近所・同じ地域の人」が48.8%で最も高く、次いで「趣味や関心が同じ友人」が33.6%、「仕事での同僚・元同僚」が28.9%と続いています。



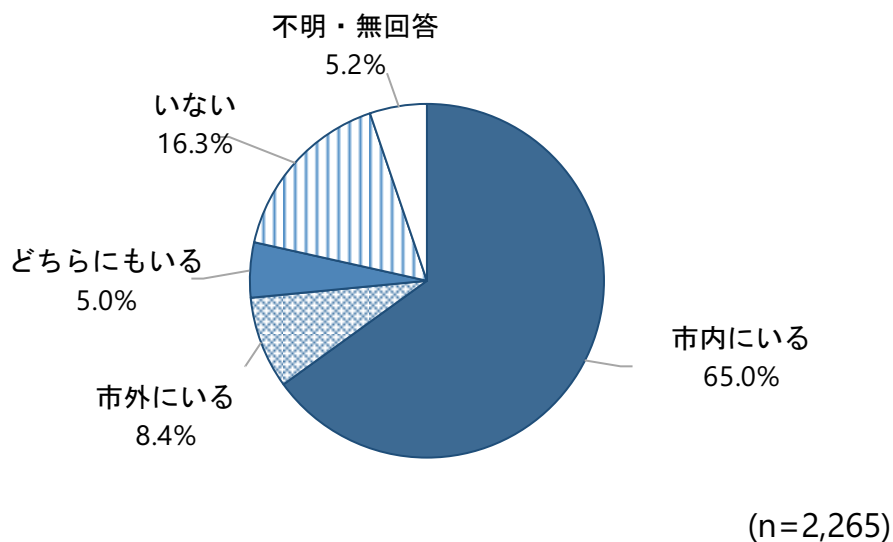
■ うつ傾向

うつ傾向の高齢者の割合は全体で31.5%となっています。



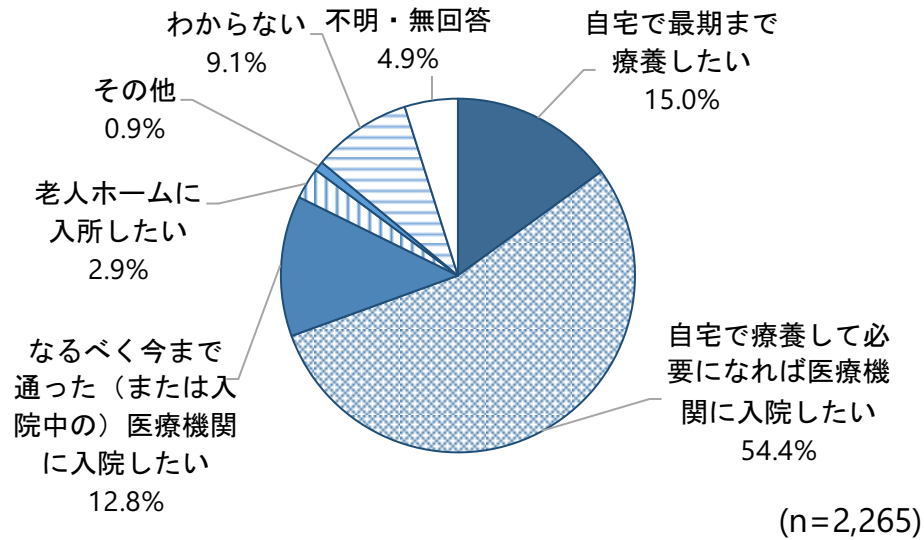
■ かかりつけの医師（何でも相談できる、身近な頼れる医師）は、いますか

かかりつけの医師の有無については、「市内にいる」が65.0%で最も高く、次いで「いない」が16.3%、「市外にいる」が8.4%と続いています。



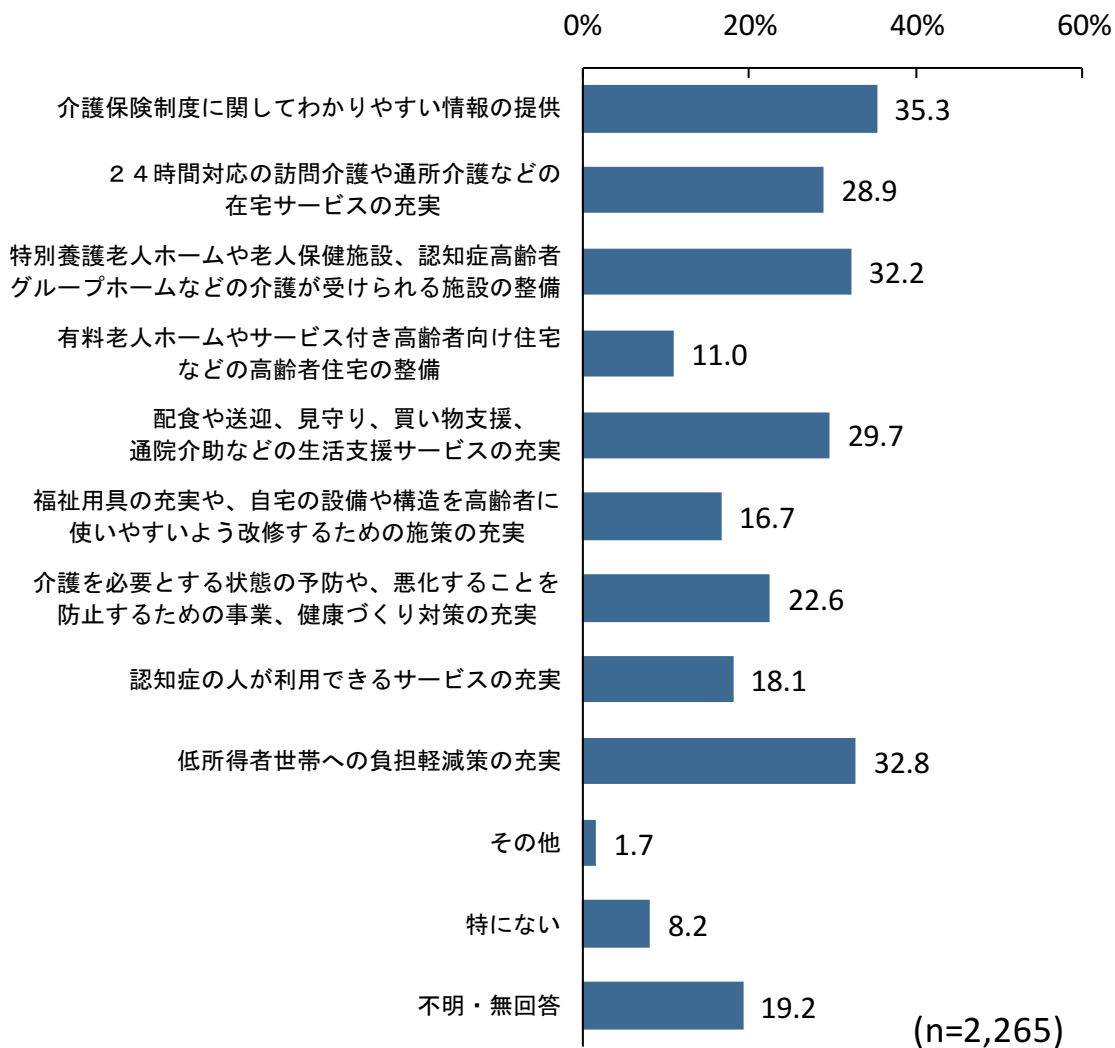
■ 万一、あなたが治る見込みがない病気になった場合、最期はどこで迎えたいですか（あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください）

最期を迎えたい場所については、「自宅で療養して必要になれば医療機関に入院したい」が54.4%で最も高く、次いで「自宅で最期まで療養したい」が15.0%、「なるべく今まで通った（または入院中の）医療機関に入院したい」が12.8%と続いています。



■ 介護保険制度に関することで、鯖江市に望むことはどのようなことですか（5つまで）

介護保険制度に関することで本市に望むことについては、「介護保険制度に関してわかりやすい情報の提供」が35.3%で最も高く、次いで「低所得者世帯への負担軽減策の充実」が32.8%、「特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者グループホームなどの介護が受けられる施設の整備」が32.2%と続いています。



(3) 在宅介護実態調査

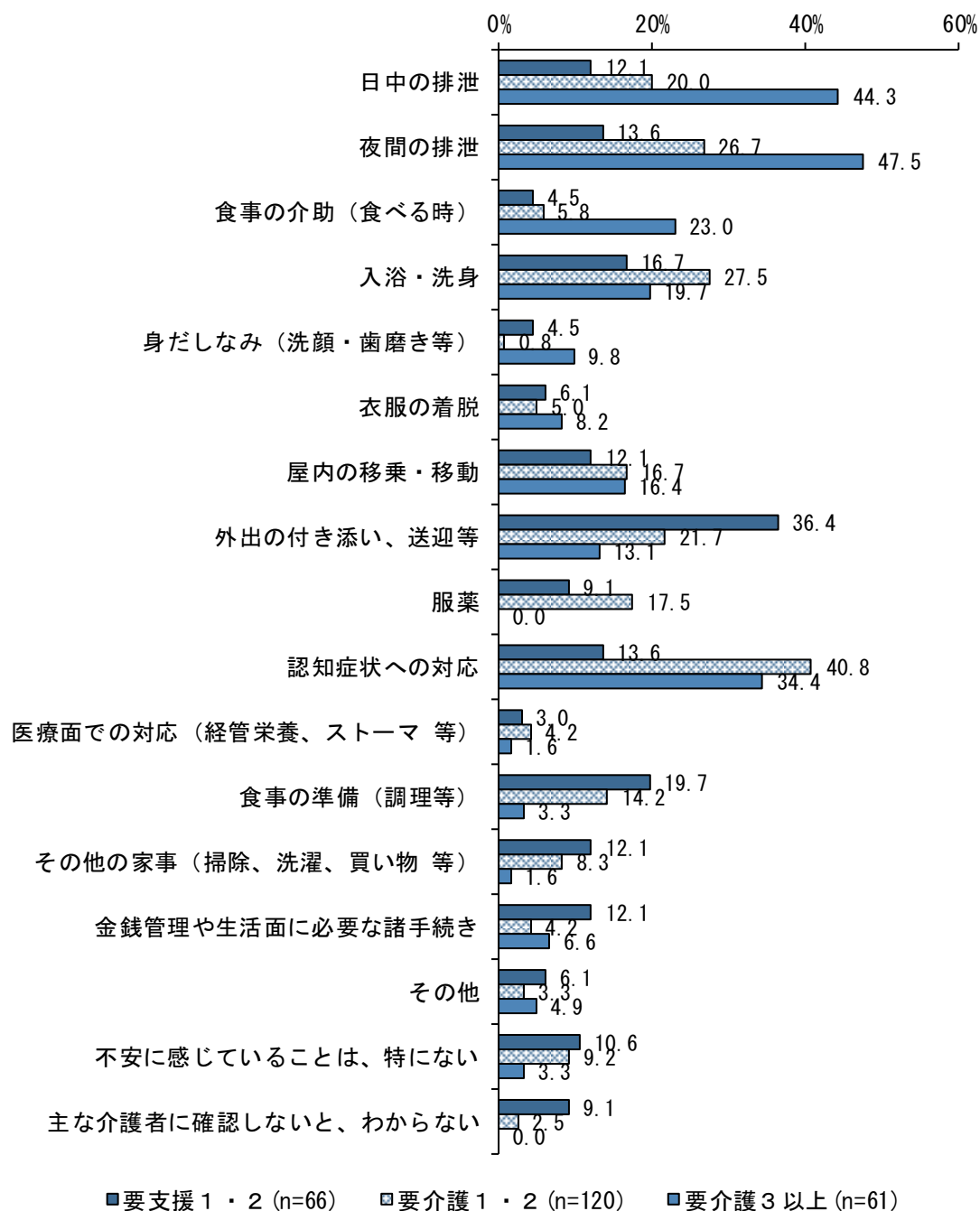
① 調査結果のまとめ

- 介護者不安の側面からみた場合の、在宅限界点に影響を与える要素としては、「認知症状への対応」と「排泄」（日中・夜間）の2つが得られました。介護者の方の「認知症状への対応」と「排泄」に係る介護不安を如何に軽減していくかが、在宅限界点の向上を図るための重要なポイントになると考えられます
- 介護者の就労継続に対しても、不安を感じる介護では、「認知症への対応」、「夜間の排泄」などでの割合が高くなっており、介護者の多様な就労状況に合わせた柔軟な対応が可能となる訪問系サービスや通所系サービスの組み合わせ、小規模多機能型居宅介護などの包括的サービスを活用することが、仕事と介護の両立を継続させるポイントになると考えられます。
- 訪問系サービスを1～14回/月利用しているケースでは、「認知症状への対応」や「日中の排泄」に係る介護者不安が軽減される傾向がみられたことから、多頻度の訪問系サービスの利用を軸としながら、介護者の負担を軽減するレスパイト機能をもつ通所系・短期系サービスを組み合わせ利用していくことが、在宅限界点の向上に寄与すると考えられます。
- 「訪問系のみ」サービス利用をしているケースでは、「通所系・短期系のみ」を利用しているケースと比較して、「施設等を検討していない」の割合が高くなる傾向がみられました。また、要介護度の重度化に伴い、「訪問系サービスを含む組み合わせ利用」が増加する傾向がみられることから、在宅生活の継続に向けては、訪問系サービスの利用を軸としながら、必要に応じて通所系・短期系といったサービスを組み合わせ利用していくことが効果的であり、今後は中重度の在宅療養者が増加していく中で、複数の支援・サービスを一体的に提供していくことが重要になると考えられます。
- 保険外の支援・サービスについては、在宅生活の継続に必要と感じる多くの生活支援サービスが、実際には利用されていない状況となっています。「外出同行」、「移送サービス」などの外出に係る支援・サービス、また、「見守り、声掛け」のニーズが高く、また、介護者が不安を感じる介護としても、「外出の付き添い、送迎等」は比較的高い水準となっていることから、外出に係る支援・サービスの充実は大きな課題であるといえます。
- 今後は高齢者の「単身世帯」や「夫婦のみ世帯」の増加が見込まれることから、訪問系サービスの導入や地域のニーズに合った保険外サービスを整備することで、安心できる在宅生活が送れる体制の整備を推進することが求められています。
- 要介護度別の「訪問診療の利用の有無」から、要介護度の重度化に伴い、概ね訪問診療の利用割合が増加する傾向がみられました。今後は、「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」の増加が見込まれることから、このようなニーズに対する適切なサービス提供体制を確保していくことが重要な課題となります。また、現在5%程度に留まっている訪問診療の利用率の向上を図っていく必要があると思われます。

② 主な調査結果

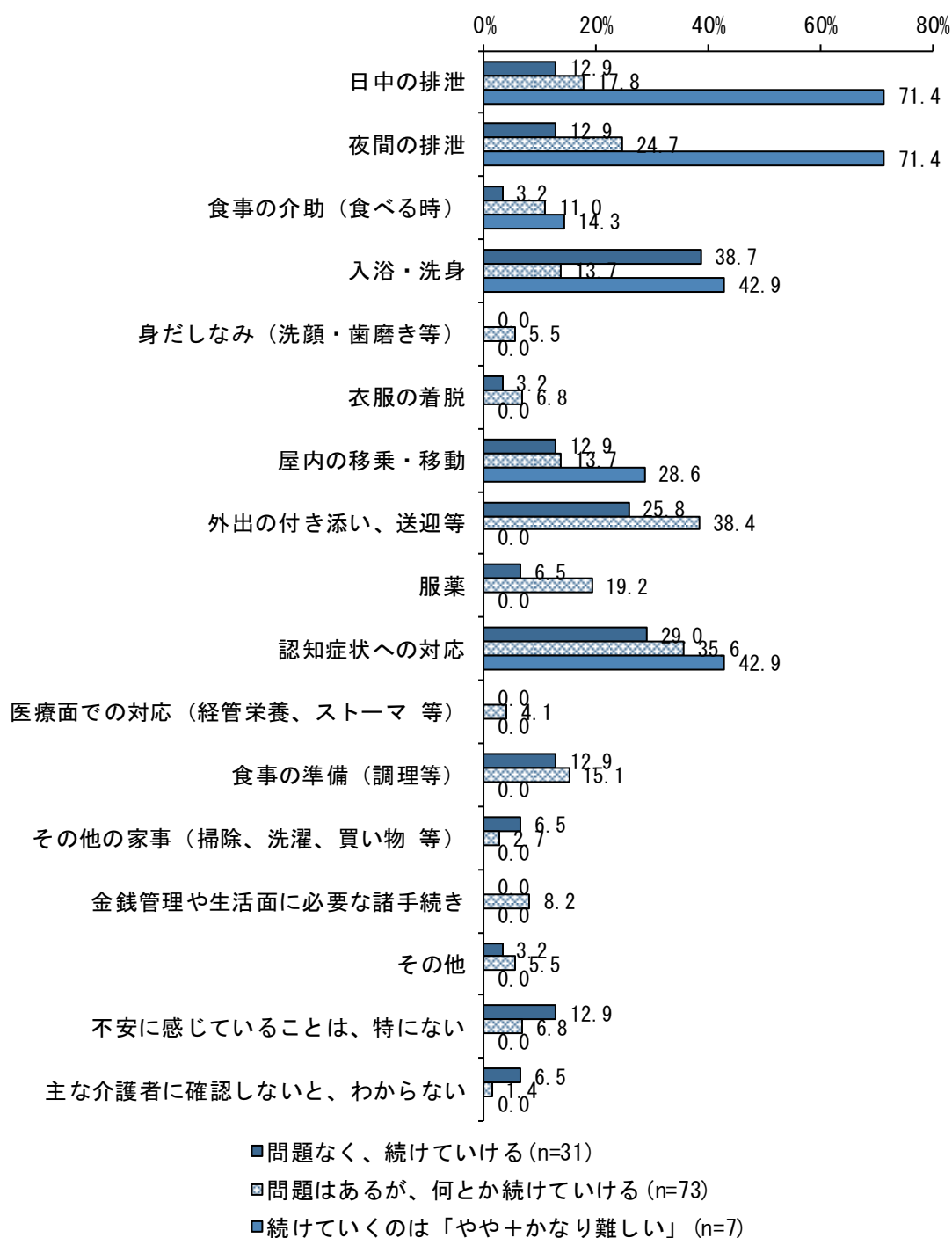
■ 介護者が不安に感じる介護（要介護度別）

「現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護」については、要介護3以上では、特に「夜間の排泄」、「日中の排泄」、「認知症状への対応」について、主な介護者の不安が大きい傾向がみられました。



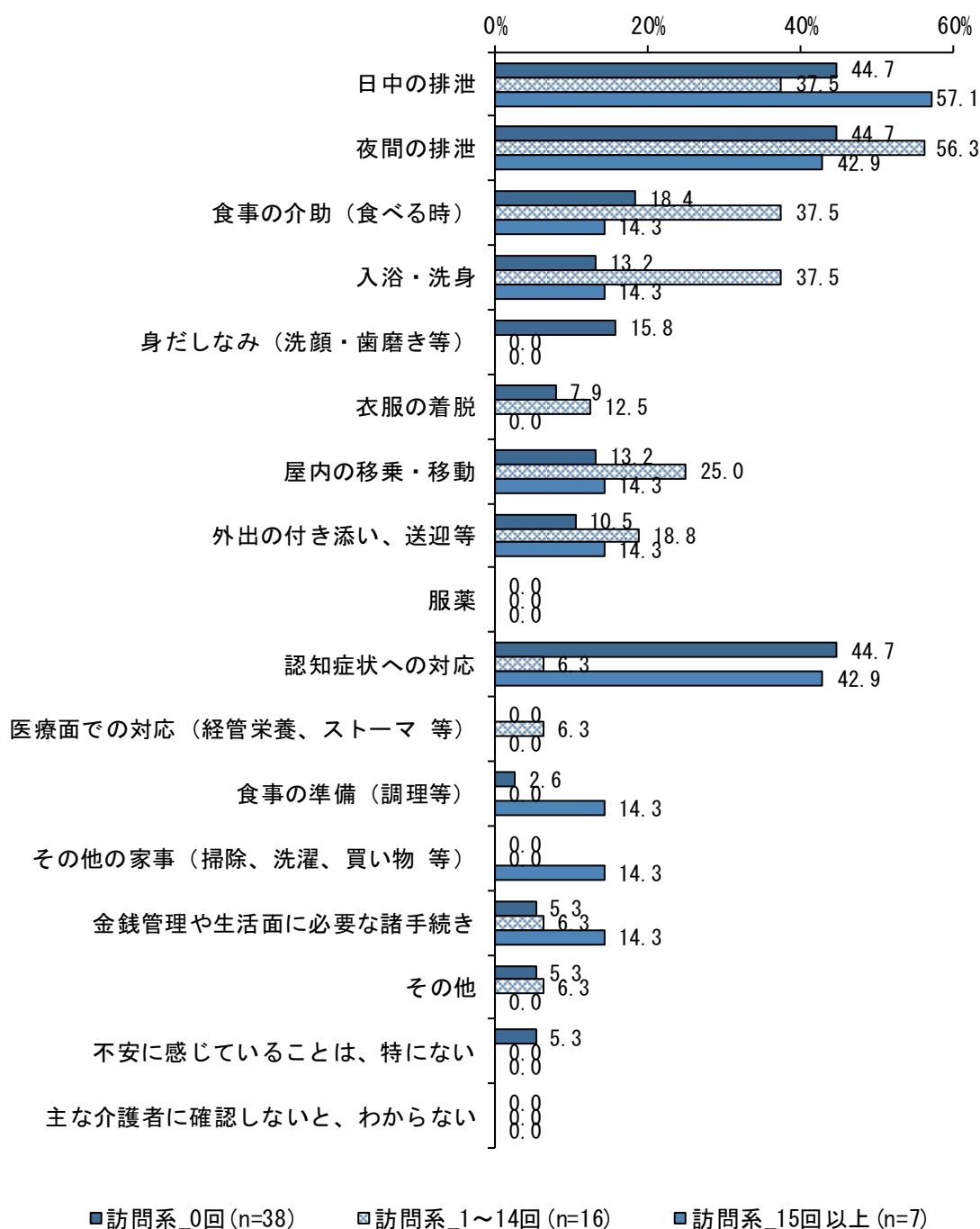
■ 介護者が不安に感じる介護（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）（就労継続見込み別）

「今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護」について、『続けていくのは難しい』とする人では、「日中の排泄」、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、「認知症への対応」に高い傾向がみられました。



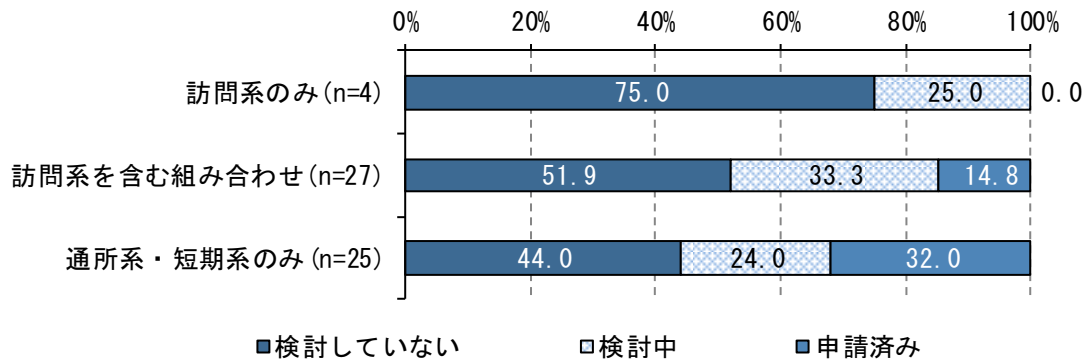
■ 介護者が不安に感じる介護（要介護3以上）（サービス利用の組み合わせ別）

「今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護」について、要介護3以上のケースにおいて、訪問系サービスの利用回数が1～14回/月では、介護者の「認知症状への対応」、「日中の排泄」に係る不安を軽減する傾向がみられましたが15回/月以上では不安が増加する傾向がみられました。



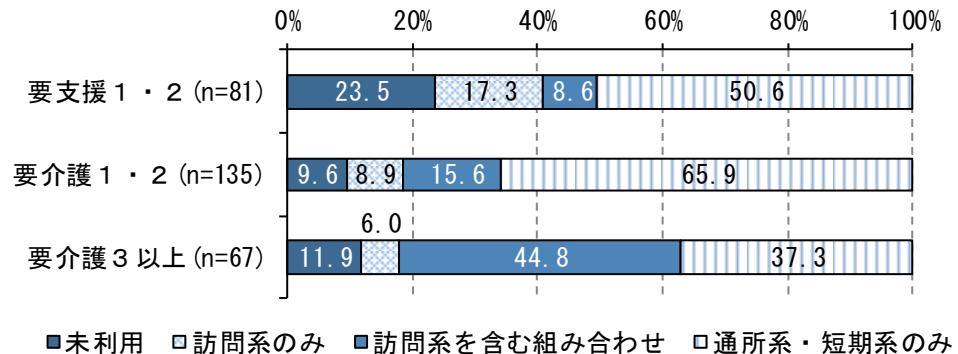
■ サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護3以上）

「サービス利用の組み合わせ」と「施設等検討の状況」をみると、「訪問系のみ」サービス利用をしているケースでは、「通所系・短期系のみ」を利用しているケースと比較して、「施設等を検討していない」の割合が高くなる傾向がみられました。



■ 要介護度別・サービス利用の組み合わせ

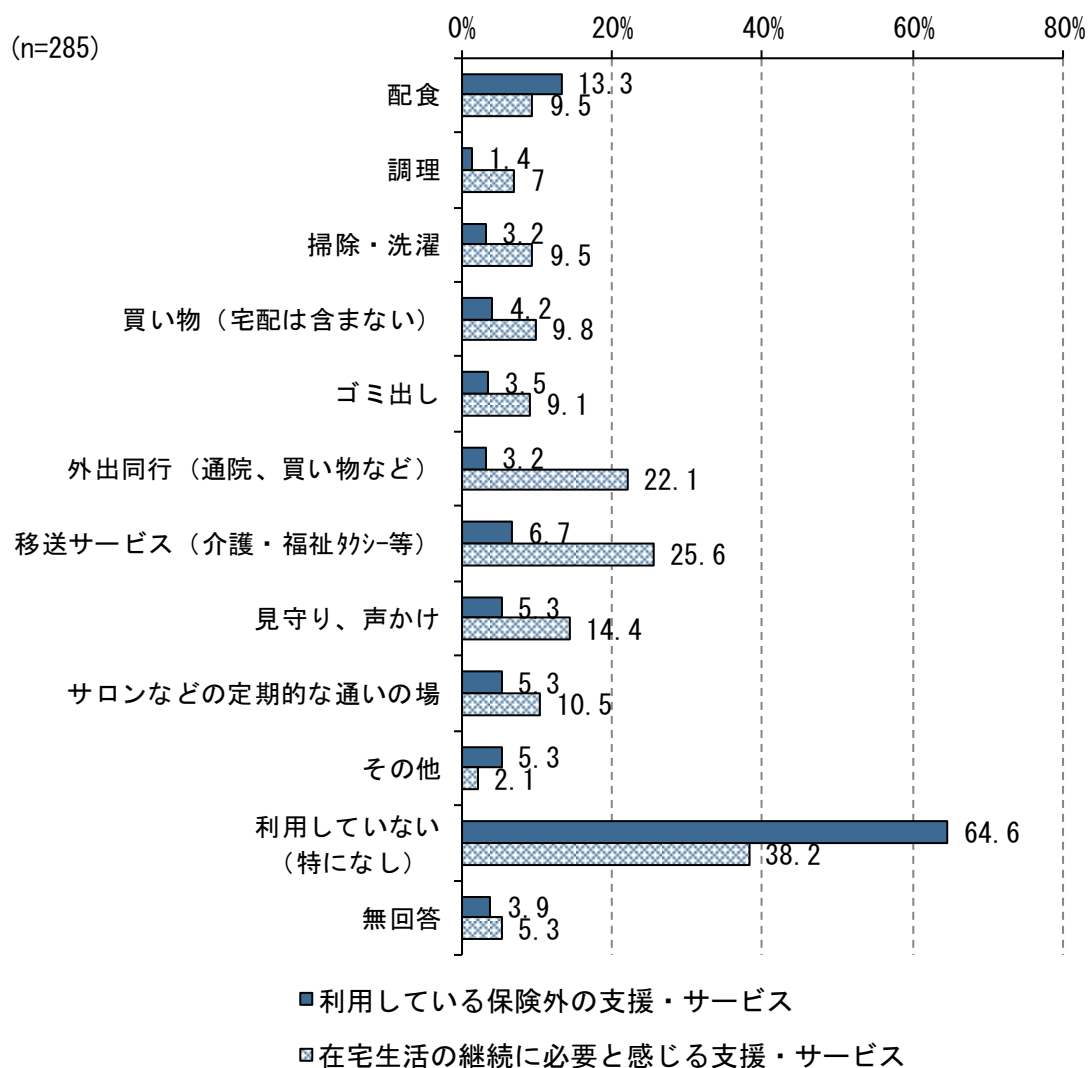
「サービス利用の組み合わせ」を「訪問系のみ」、「訪問系を含む組み合わせ」、「通所系・短期系のみ」の3つに分類した場合には、特に要介護度の重度化に伴い「訪問系を含む組み合わせ」の割合が高まる傾向がみられました。



■ 保険外の支援・サービスの利用状況と在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

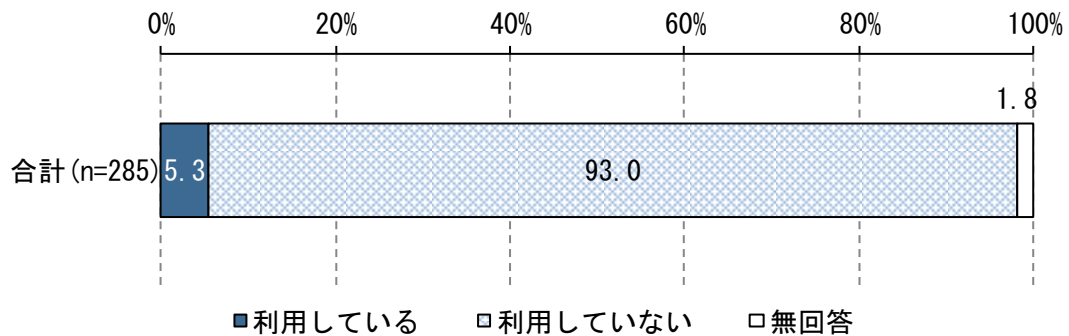
保険外の支援・サービスの利用状況と在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、要介護者の約6割が保険外の支援・サービスが未利用の状況にありますが、同じく約6割の方が何らかの支援・サービスの利用、もしくはさらなる充実を希望していることがわかります。

特に、「移送サービス」、「外出同行」などの外出に係る支援・サービスの利用への希望が多くみられました。



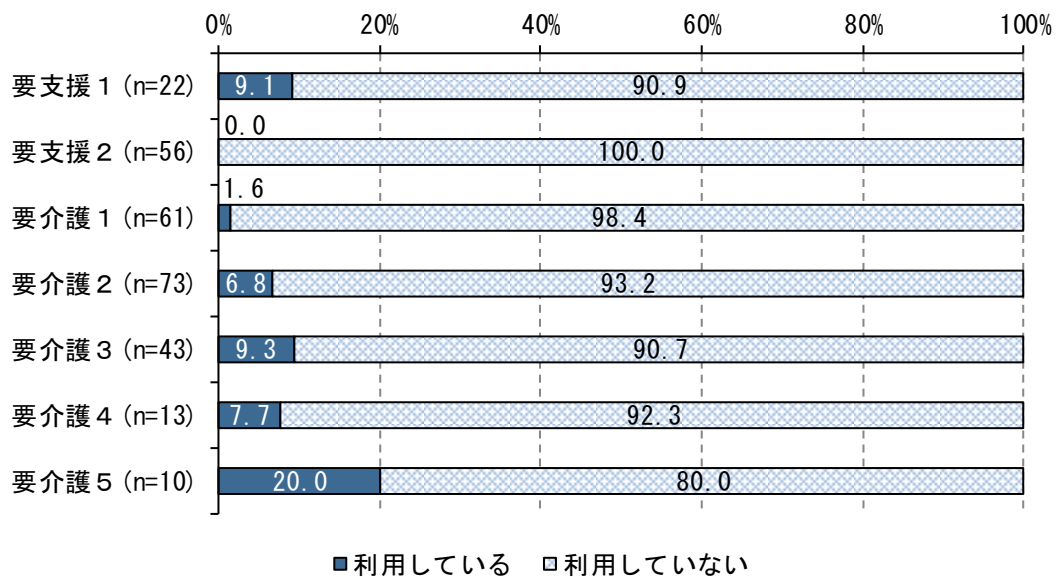
■ 訪問診療の利用の有無

訪問診療の利用割合は5.3%でした。



■ 要介護度別・訪問診療の利用割合

要介護度別の「訪問診療の利用の有無」をみると、要支援1、要介護4を除き要介護度の重度化に伴い、概ね訪問診療の利用割合が増加している傾向がありました。



第3章 第6期計画の基本目標ごとの評価・課題

前計画における、4つの基本目標について、それぞれの進捗や取り組み状況の評価・課題について把握し、整理を行いました。

1. 生きがいづくりと社会参加活動への支援

(1) 多様な生きがい活動への支援

多様な生きがい活動への支援については、生涯学習に関する情報提供の充実や高齢者いきがい講座の開催、高年大学、高齢者福祉バス事業の「ふれあいバス」、「まなびバス」を運行し、スポーツを楽しめる環境づくりを継続的に進めてきました。

高齢者いきがい講座については安定した講座開催が実施され、福祉バス運行事業については好評を得ている状況です。

高齢者のニーズが多様化していることから、ニーズの把握やそれに対応した内容の提供に努め、引き続き情報の提供を強化していくことが求められています。

(2) 社会参加活動への支援および就労支援

社会参加活動への支援および就労支援については、高齢者が地域と主体的にかかわり、生きがいづくりや健康づくり等の社会参加を通じて、生きがいのある豊かな高齢期を送ることができるよう、老人クラブの活動をはじめ、ボランティア活動や世代間交流の活性化を支援するとともに、就業機会の確保に努めました。

老人クラブについては、参加人数が減少傾向にあることから、若手高齢者の加入を拡大することが望まれ、また、総合事業の支え合いの担い手として、総合事業での積極的な取り組みが重要となっています。介護支援サポーターポイント事業制度については、さらなる周知を図るとともに、受け入れ側と活動する側双方のニーズを掘り起こし、両者をつなげていくための取り組みが必要とされています。

また、公益社団法人鯖江市シルバー人材センターについては、雪吊りや庭木の剪定など、技能習得者の高齢化に伴う後継者が問題となっており、さらに、人材を求める企業と、会員が希望する就業内容のマッチングについても課題が残されています。

2. いつまでも健康で元気に暮らせるまちづくり

(1) 健康づくりの推進

健康づくりの推進については、より多くの高齢者が健康づくりの意識をもち、活動に参加できるよう、健康診査・がん検診の受診勧奨や生活習慣病予防に向けた講座の開催、感染症予防のための啓発等を通じて、生涯にわたる健康づくりの普及・啓発を行ってきました。また、「さばえ 健康いきいきプラン」に基づき、適正な疾病管理と介護予防による生活の質の向上等に努めてきました。

特定健康診査実施率や特定保健指導実施率については、目標値に届かず、継続受診者の定着と新規受診者への増加を図る必要があり、肝炎ウイルス検査や歯周疾患検診、骨密度測定については、一層の受診者数の増加に向け啓発の機会を増やすとともに、特に肝炎ウイルス検査については陽性者に対する医療機関への受診勧奨後の受診の有無の確認など徹底した医療機関受診勧奨が課題となっています。

生活習慣病予防については、食・運動に関する正しい知識の習得や健康に関する意識の向上につながるよう、健康情報の提供や健診の受診勧奨を継続して実施している状況ですが、継続参加者が多く、生活習慣病予防の啓発や健康づくり事業への新たな参加者や働き盛りの年代の参加者が少ないことが課題となっています。

(2) 介護予防事業の充実（介護予防・日常生活支援総合事業の実施）

本市では平成29（2017）年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施しました。訪問型サービスについては、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者等への訪問や、医療機関や事業所等との連携を強化し、必要な訪問対象者の把握に努め、通所サービスについては「生活“すいすい”介護予防教室」、「脳わくわくクラブ」を実施し、二次予防事業対象者に対して運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防に努めてきました。

地域での支え合いの体制づくりを推進するため、各地区に地域支え合い推進員を配置しました。今後は、関係者のネットワークを図りながら、既存の取り組み・集いの場等の把握および地域のニーズ把握、不足するサービスの開発と活動のマッチングを図り、住民主体の生活支援サービスの提供体制の整備を進めていきます。

健康寿命ふれあいサロンについては、地区によって設置率の伸び悩んでいるところがあるため、今後も未設置町内への働きかけが必要となっています。また、より身近な居場所として、いつでも誰もが参加しやすいサロンになるように、巡回指導やサロンリーダー研修会等を通じて支援していく必要があります。

地域リハビリテーション活動支援事業については、今後、さらに介護予防の取り組みを強化するに当たり、リハビリ専門職による一般介護予防事業や総合事業サービスの内容についての助言や介護サービス事業所に従事する介護職員等に対する技術的助言を受けることが必要です。

3. 安心・安全でいつまでも地域で暮らせるまちづくり

(1) 地域包括ケアシステム構築のための体制強化

地域包括支援センターの体制強化を図るため、平成 29 (2017) 年度に地域包括支援サブセンターを 2 名体制とし、身近な相談窓口としての総合相談業務の機能強化を図りました。近年、独居高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待や権利擁護を要する困難事例が増加しており、より専門性の高い長期に及ぶ継続支援が必要となっています。また、本来の包括的支援事業に加え、介護予防事業、認知症対策、医療・介護の連携、生活支援体制整備等の業務も増加しており、今後、地域包括支援センターの業務評価を行い、地域包括支援センターの体制の強化や専門職の資質向上のためのスキルアップが必要です。

また、地域包括ケアシステムの実現のため、多職種で構成される地域ケア会議委員のメンバーを中心に、地域ケア推進会議と地域ケア個別会議を開催しています。個別会議においては、主にケアマネジャーの困難事例の対応能力の向上を目的として開催し、この個別事例の課題から地域課題の把握・分析を行い、市の政策に反映させることを目的とした地域ケア推進会議を開催しました。

今後は、地域包括支援センターの業務評価を行い、地域包括支援センターの体制の強化や圏域においても基本的な地域包括支援センター業務が行えるよう専門職の資質向上のためのスキルアップを図るとともに、地域ケア会議については、圏域ごとの地域ケア会議の開催や地域ケア個別会議における自立支援に資するマネジメントの強化を目的とした内容を盛り込む必要があります。

(2) 医療・介護連携体制の整備

在宅医療体制の充実について、『在宅医療・介護の体制の構築』『在宅医療・介護関係機関の連携』『在宅ケアに対する住民の理解』を柱に、各サービスを一体的に提供することで住民が安心して地域で療養生活を送れるということを目指して、中核病院である公立丹南病院や医師会・歯科医師会などの医療機関や、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所などの介護の専門機関の情報を取り纏めるとともに、在宅ケアへのスムーズな移行のためのシステムの構築に努めてきました。

医療職と介護職の交流、情報共有の促進については、地域の在宅医療・介護に関わる関係者の顔の見える関係づくりとともに、在宅医療・介護連携推進協議会を中心に各専門機関の意見を集約し体制の整備に反映させてきました。

今後は、介護の専門機関の情報の活用と並行して、住民への情報の公開や在宅ケアに対する理解を深めるための啓発を進める必要があります。また、入院医療から在宅医療への移行期、さらに在宅医療の中での各専門機関の連携の強化が求められる中、県が作成した退院支援ルールの普及やふくいメディカルネットなどの I C T を活用した支援者間の情報共有ツールを推進します。

（３）認知症高齢者対策の推進

平成 29（2017）年には、認知症ケアパスガイドブックを作成し、地域でどのような医療・介護サービスが、認知症の進行状況にあわせてどのような形でうけられるか、また、社会資源の紹介など相談対応時に活用し、周知に努めています。

さらに、平成 30（2018）年度の認知症初期集中支援事業の開始とともに、診断・治療後の、認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らしていくためのサポートが重要となり、また、認知症の早期発見・早期対応に向け、この事業の円滑な運用と各関係機関との連携強化を進めていく必要があります。

高齢者の増加に伴い、更なる認知症の人の増加が予想され、介護と医療と地域の支援が切れ目なく認知症の容態に応じた支援がうけられるために、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築が求められています。

さらに、認知症の方々が地域で安心して生活していけるように、認知症カフェなどの認知症の方や家族が参加しやすい地域の居場所づくりとともに、相談・支援につながっていない介護者を把握し、認知症サポーターの活動促進のための仕組みづくりが必要です。

（４）安心・安全な生活環境の整備と多様な住まいの確保

利用者数が増加している、外出支援サービス事業や、食の自立支援事業、市内入浴施設等利用助成事業については、高齢者の社会参加や、食生活の向上、閉じこもり防止、安否確認などにも繋がることから、引き続き継続し、周知させていく必要があります。

ひとり暮らし高齢者に対する支援である、ひとり暮らし高齢者等屋根雪おろし援助事業、ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業、ひとり暮らし高齢者のつどい開催事業については、利用者数は今後増加が予想され、安否確認できる環境づくり、事業について周知していくことが必要となっています。

また、在宅要援護高齢者の増加が見込まれる中、緊急通報体制整備事業については利用者が増加しており、増加傾向にあるひとり暮らし高齢者または高齢者世帯の安全対策として、今後も広報等を通じて周知していくことが必要です。要介護高齢者等介護用品支給事業については、利用者数が増加しており、長期にわたる事業継続を見越して助成額等の検討が課題です。

今後は、ひとり暮らし・夫婦のみの高齢者世帯など、支援を必要とする高齢者の増加に伴い、生活支援の必要性が増加することが予想され、高齢者の実情に応じたサービスを提供するため、支援の必要な対象者の把握に努め、事業についてさらに周知していくことが必要です。

（５）家族介護者支援の充実

要支援や要介護の状態にある高齢者が住み慣れた自宅で生活することができるよう、その介護や支援を行っている介護者を支えるサービスの充実を図ってきました。

家族介護支援事業として実施してきた家族介護者の会については、会員の高齢化や新規会員の伸び悩みなどもあったため、平成27（2015）年度で解散をしましたが、高齢化に伴い、要介護認定者は年々増加しており、家族介護者支援のニーズは高まっていることから、介護者が介護に対する知識・技能を身につけることや、介護者同士が気兼ねすることなく、相談や交流できる場を提供し、身体的、精神的負担を軽減でき、ゆとりある安心した介護を続けられるように支援することが必要となっています。

今後、要介護者が増加することが予想される中、全ての事業において事業内容を充実させ、支援の必要な対象者の把握に努め、さらなる事業の周知を行う必要があります。

（６）地域の見守り体制の充実と高齢者の権利擁護

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域と協働した見守り活動や支え合い活動を推進してきました。また、高齢者の人権を尊重し、高齢者の権利擁護に向けた取り組みの充実を図ってきました。

高齢者見守りネットワークについては地域の見守り体制として、「ご近所福祉ネットワーク活動」として町内単位でのネットワークづくりを推進し、高齢者が安心して暮らすことができるように、見守りを通して要支援者を早期発見し、必要な支援につなげる体制をさらに強化しています。

また、高齢者への虐待を未然に防止するため、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待防止等権利擁護に関する取り組みを進めています。

成年後見制度については、今後も継続して家族や本人等に成年後見制度の説明や手続きの支援を行い、成年後見制度の普及のための広報等に努めます。市民後見推進事業については、市民後見人を養成するために市民後見人の活動を支援できる体制を整えることが必要不可欠であるため、関係機関と連携を図り、基盤づくりを行うことが必要となっています。

4. 介護保険サービスの充実

(1) 介護保険サービスの基盤整備

介護保険制度やサービスについての情報提供に努めるとともに、各種サービスについて被保険者のニーズ等を踏まえた上で、より一層サービスの充実が図れるよう、関係機関等とも連携しながらサービスの提供を行ってきました。

高齢者人口の増加による要介護者の増加のなかで、多くのサービスで利用実績が増加し、ニーズに対してサービス量が追いついていない状況や安定した人材確保が課題となっています。

訪問看護については、今後、在宅療養を希望する要介護者等が増加するなかで、利用者の身体状況に応じた質の高い療養環境の構築やターミナルケアの充実などの在宅療養のニーズに対応するため、医療と介護の連携の強化を図り、必要な方に着実にサービスが提供される体制を構築することが課題となります。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、サービス内容等が十分に認識されていないことから、今後もサービスの周知に努める必要があり、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護については、今後、利用ニーズの動向により整備を検討していく必要があります。

施設サービスについては、待機者の状況や第7次医療計画との整合性を図る必要があり、慢性期病床から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要について、必要量を盛り込む必要があり、介護保険料への影響などを勘案しながら、今後も制度改正（介護医療院のサービス開始等）を踏まえたうえで、計画的な施設整備を進める必要があります。

(2) 介護保険事業の適正・円滑な運営

要介護認定が適切に行われるために、現在、全ての認定調査票の書面チェックを実施し、春季に新人調査員研修、秋季に継続調査員の研修を行っています。しかしながら、認定調査票の平準化がまだまだ不十分な項目が見られ、研修などを行うことで、より一層の平準化を図る必要があります。

ケアマネジャーについては、ケアプランの点検が課題となっており、資質の向上を目的に研修会を実施しています。

介護給付費通知については、利用者が通知内容を理解しやすいよう、平成29（2017）年度より給付費通知のレイアウトを変更し、給付費の財源内訳をイメージ図により表記しました。今後も通知を継続して実施するとともに、改善を検討しながら、利用者への理解を図る必要があります。

今後ますます拡大していく市民の福祉・介護ニーズに対応していくため、人材を安定的に確保し、高齢者やその家族が、本人の身体状況に合ったサービス等を適切に利用できるように、市広報誌やホームページにおいて介護保険制度の情報提供を充実させる必要があります。

（３）介護サービスの相談体制の充実

介護サービス利用者の要望や苦情等を的確に把握し、利用者本位の質の高いサービス提供を図るため、介護保険利用者擁護委員会での苦情対応、および介護相談員派遣事業による利用者との信頼関係の構築と、不安・不満の解消に努めてきました。

介護保険利用者擁護委員会については、計画期間中の介護保険サービスに関する苦情について、対応困難な事案はなく、介護保険利用者擁護委員会での苦情処理には至りませんでした。

また、介護相談員派遣事業については、継続的な事業所訪問により、利用者および事業所と介護相談員との信頼関係を深め、介護相談員が積極的に利用者の不満等を聞き取り、事業所に伝えることで、さらなる事業所のサービス向上を図っています。

今後、対応困難な事案については、市介護保険利用者擁護委員会や福井県国民健康保険団体連合会と連携して解決を図り、また、介護相談員の研修参加によるスキルアップを図ることで、利用者の不満や不安を解消するとともにさらなるサービス向上につなげていくことが望まれます。

第4章 本計画の基本的な考え方

1. 本計画の基本理念および基本目標

(1) 基本理念

本市では、高齢者や障がいのある人等、すべての市民の基本的人権を尊重し、誰もが生涯にわたり、健やかで自立した生活を送りながら目的を持っていきいきと活動し、長寿による豊かさを実感できるよう、様々な場面で高齢者が活躍できる「生涯現役で生涯青春のまち」をめざします。

また、高齢者や家族を含め、地域住民、関係機関・団体、事業所・企業等の多様な主体が協働して支援を必要とする高齢者等を支える社会づくりをめざします。

そこで、本計画の基本理念を、「みんなで 支え合う 生涯青春のまち さばえ」とします。

みんなで 支え合う 生涯青春のまち さばえ

（２）基本目標

本計画では、基本理念である「みんなで 支え合う 生涯青春のまち さばえ」の考え方をもとに、4つの基本目標を掲げて各施策・事業を展開していきます。

1 生涯現役で生涯青春のまちづくり

高齢者が心豊かに生きがいをもった暮らしにつながるように、高齢者の仲間づくりや社会参加の機会・場の充実を図ります。また、元気な高齢者が社会の中で役割を持つことが、高齢者自身の生きがいや介護予防につながることから、高齢者の社会参加を推進していきます。

2 いつまでも健康で暮らせるまちづくり

高齢者が健康で自立した生活を送ることができるように、自主的・積極的な介護予防・健康づくりを促進します。また、一人ひとりに必要な支援が届くよう、利用者本人の意向を尊重するとともに、本人の身体状況や生活環境等に応じたサービス提供を実施します。

3 安心・安全で住み慣れた地域で暮らせるまちづくり

高齢者が生涯を通じて住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域包括支援センターの機能強化や関係機関・団体等との連携強化を図り、高齢者のセーフティーネットの強化をめざします。特に、高齢者の地域生活を支えるために、介護と医療の連携体制の確立をめざします。また、支援が必要な高齢者への介護保険サービスや高齢者福祉サービス等の情報提供や相談が適正に受けられる体制づくりに努めます。

4 みんなで支え合い助け合うまちづくり

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が「我が事」として主体的に取り組み、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出し、地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す仕組みづくりを進めます。

また、高齢者一人ひとりを尊重し、高齢者の尊厳を保ち、認知症の人や家族介護者を地域で支えるための仕組みづくりを進めます。

2. 本計画の施策体系

基本
理念

みんなで 支え合う 生涯青春のまち さばえ

基本目標1. 生涯現役で生涯青春のまちづくり

① 多様な生きがい活動への支援

生涯学習に関する情報提供の充実 (P75)

高齢者いきがい講座 (P75)

高年大学 (P76)

高齢者福祉バス運行事業 (P76)

高齢者スポーツの充実 (P77)

② 社会参加への活動支援および就労支援

老人クラブ (P77)

ボランティア活動 (P78)

介護支援サポーターポイント事業 (P78)

慶祝訪問、米寿祝品贈呈事業 (P79)

世代間交流の推進 (P79)

公益社団法人鯖江市シルバー人材センター (P80)

基本目標2. いつまでも健康で暮らせるまちづくり

① 健康づくりの推進

健康診査 (P81)

がん検診 (P82)

肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診、骨密度測定 (P83)

生活習慣病予防 (P84)

感染症予防 (P84～85)

たばこ、アルコール対策 (P85)

② 総合事業による介護予防事業の充実

介護予防・生活支援サービス事業 (P86～88)

一般介護予防事業 (P89～92)

基本目標3. 安心・安全で住み慣れた地域で暮らせるまちづくり

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括支援センターの機能強化 (P94)

地域ケア会議の充実とケアマネジメントの向上 (P94～95)

② 医療・介護連携体制の推進

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 (P96)

多職種連携、情報共有の促進 (P96)

③ 介護保険サービスの充実

介護保険サービスの基盤整備 (P97～112)

福祉・介護人材の確保 (P112)

介護保険事業の適正・円滑な運営 (P113～117)

介護サービスの相談体制の充実 (P117)

④ 安心・安全な生活環境の整備と多様な住まいの確保

生活支援サービスの充実 (P118～125)

要介護高齢者住宅改造助成事業 (P125)

避難行動要支援者対策 (P126)

公共交通の充実 (P126)

高齢者向けの住まいの確保 (P127)

基本目標4. みんなで支え合い助け合うまちづくり**① 住民主体による生活支援体制の整備**

地域人材の発掘・育成 (P129)

地域資源開発とネットワークづくりの推進 (P129)

地域住民による生活支援サービスの推進 (P129)

② 認知症高齢者対策の推進

認知症ケアパスの普及 (P130)

認知症に対する理解の促進、人材育成、認知症対策ネットワークの構築
(P130～131)

軽度認知障害（MCI）・認知症予防対策 (P131～132)

認知症初期集中支援および医療との連携 (P132)

認知症の人とその家族に対する支援 (P133)

③ 家族介護者支援の充実

家族介護支援事業 (P133～134)

徘徊高齢者家族支援事業 (P134)

④ 地域見守り体制の充実と高齢者の権利擁護

高齢者見守りネットワーク（ご近所福祉ネットワーク活動）の強化 (P135)

高齢者の孤独死防止に向けた取り組み (P136)

高齢者の権利擁護 (P136～138)

高齢者虐待防止対策 (P138)

⑤ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

地域住民の地域福祉活動への参加促進 (P139)

3. 本計画の重点施策

本計画では、基本理念である「みんなで 支え合う 生涯青春のまち さばえ」の考え方のもと、高齢者が尊厳を保持し、その人らしいいきいきとした生活が送れるよう、「生涯現役で生涯青春のまちづくり」、「いつまでも健康で暮らせるまちづくり」、「安心・安全で住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」、「みんなで支え合い助け合うまちづくり」の4つの基本目標を掲げ施策展開を図っていく上で、本計画において重点的に取り組むべき課題を「重点施策」として位置づけ、次の3つの施策を重点的に推進します。

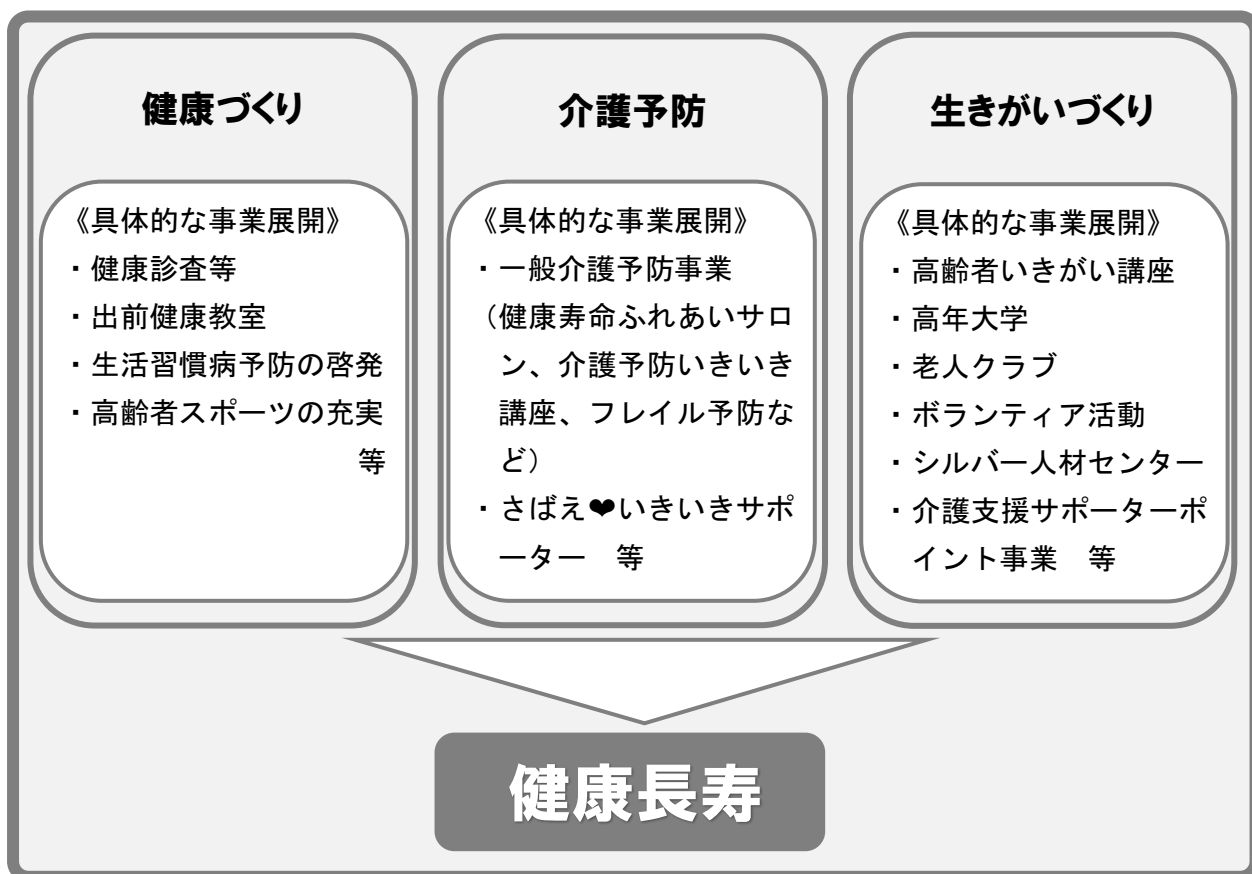
重点 施策

1

積極的な介護予防の推進

今後、さらなる高齢者数の増加が予測される中、元気な高齢者を増やしていくためには、より一層健康づくりや介護予防の取り組みが重要になります。そのため、地域の特性に応じた高齢者が気軽に参加できる介護予防活動や地域ぐるみでの介護予防活動等による地域づくりが必要です。また、高齢者の心の健康づくりに向けた生きがいづくりや、社会参加の促進を図っていくことが必要です。

そのため、高齢者の多様なニーズと社会参加への意欲に応えることができるよう、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になるよう支援する取り組みを続けていきます。さらに、地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の活躍の場を広げていきます。



重点
施策

2

認知症予防と認知症にやさしい地域づくり

本市の人口推計では、後期高齢者が増加することが予測されており、後期高齢者においては認知症になるリスクも高まります。

本計画の策定にあたり、要介護高齢者の主な介護者が不安に感じる介護についての調査結果では、「認知症状への対応」を挙げる意見が多くみられました。認知症予防や認知症の人への支援に加え、認知症の人を介護している家族への支援がより一層重要になります。

認知症に関する支援施策を推進していくためには、認知症の発症を少しでも遅らせるための認知症予防や、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう地域ぐるみで認知症の人やその家族を見守り支える仕組みづくりや、認知症の人を介護している家族の負担軽減につながる施策を充実させることが必要です。

今後も、国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を踏まえ、認知症地域支援推進員を配置し、「認知症の人が自分らしく生きられる地域づくり」、「軽度認知障害（MCI）・認知症予防および早期発見・早期対応」、「認知症の人とその家族に対する支援」の認知症対策3本柱を推進します。

認知症の人が自分らしく
生きられる地域づくり

《具体的な事業展開》

- ・ 認知症ケアパスの普及
- ・ 一般介護予防事業（脳わくわくクラブ）
- ・ 認知症（予防）講演会の開催
- ・ 認知症サポーター養成
- ・ 認知症ケアに携わる人を対象とした研修会
- ・ 徘徊模擬訓練
- ・ 徘徊SOSネットワークの拡充

軽度認知障害(MCI)・認知
症予防および早期発見
・早期対応

《具体的な事業展開》

- ・ 健康チェックリストの実施
- ・ もの忘れ検診
- ・ ファイブコグテスト
- ・ 認知症初期集中支援事業
- ・ 医療と介護の連携

認知症の人とその家族に
対する支援

《具体的な事業展開》

- ・ 相談支援の強化
- ・ 認知症の人とその家族の会の開催
- ・ 認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催
- ・ 徘徊探知端末の貸与
- ・ 成年後見人制度利用支援事業
- ・ 若年性認知症支援

重点
施策

3

住民主体の支え合い体制づくり

高齢化が進行し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が予想される中、住み慣れた地域で安心して生活できるような体制を整え、高齢者のニーズや地域課題を踏まえたうえで、住民、自治会、関係団体、行政等あらゆる組織が参画した地域づくりを進めていくことが必要です。

このことから、本市では、市の関係部署である社会福祉課、長寿福祉課、子育て支援課、健康づくり課および市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が協力して横断的な体制のもと、ご近所福祉ネットワーク活動事業の推進に継続して取り組みます。

また、今後も市内で幅広く配達や販売、移送等を行い、住民と接する機会の多い事業所と、地域見守り活動に関する協定の拡充を推進していきます。

さらに、住民の支え合い活動を支援するため、生活支援コーディネーター（第一層）を地域包括支援センターと市社会福祉協議会に配置し、市全域における地域支え合いの仕組みづくりを整備すると共に、地域支え合い推進員（第二層）を各地区公民館に配置し、地区の社会資源の把握・創出（集いの場等）や支え合いネットワークの構築（協議会）、くらしのサポーター養成、住民に対する助け合い意識の醸成といった地域づくりを進め、住民組織等により運営される生活支援サービスの創出を目指します。また、この住民組織（第三層）が、サービスを必要とときに必要な人に提供できるようなコーディネート機能を適切に発揮できるよう支援していきます。

高齢者の社会参加を推進し、地域の助け合いを広げるため、地域の社会資源の支援を継続するとともに、高齢者だけでなく幅広い世代の市民がボランティア活動に参加するためのきっかけづくりなど、地域のつながりを深めていくような取組みをより一層充実させていきます。

「地域共生社会」の実現に向けて

ご近所福祉ネットワーク活動事業の推進

- ・ 要支援者の発見
- ・ 地域の見守り
- ・ 高齢者への虐待の防止

地域資源を引き出す取り組み

地域支え合い推進員の配置

- ・ 地区の社会資源把握・創出
- ・ 助け合いネットワークの構築
- ・ くらしサポーター養成

- ・ ボランティア活動機会等の情報提供
- ・ 介護支援サポーターポイント事業
- ・ 世代間交流の推進

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

4. 日常生活圏域の設定と圏域ごとの状況

(1) 日常生活圏域の設定

前計画においては、本市の地理的条件等を勘案し、地域密着型サービスの事業所整備等、ハード面の整備を図るための圏域を「市全域」として市全体の1圏域で設定するとともに、高齢者の相談や実態把握等、ソフト面の事業を展開する圏域を「福祉圏域（日常生活圏域）」として「鯖江圏域」、「神明圏域」、「東部圏域」、「西部圏域」の4圏域で設定しました。

本計画においても、この体制を継承し、ハード面の整備を市全体の1圏域で捉えつつ、4圏域は「日常生活圏域」として（新横江地区は鯖江圏域に変更）、介護予防事業や地域包括支援サブセンターでの相談窓口や実態把握等を展開する圏域とし、地域の身近なところから介護予防に関する知識、情報等を普及啓発する「地区公民館」、「町内会」とも連携して、ソフト面の施策を展開します。

また、「町内会」単位で、ご近所福祉ネットワーク活動を構築し、高齢者が身近な地域で安心して生活を送ることができるよう支援します。

圏域名	単位	用途
市全域	市全域	ハード面の整備を行うための圏域
日常生活圏域	鯖江圏域（鯖江、新横江地区）	介護予防事業、地域包括支援サブセンターでの相談窓口や実態把握等を展開する圏域
	神明圏域（神明地区）	
	東部圏域 （中河、片上、北中山、河和田地区）	
	西部圏域 （立待、吉川、豊地区）	
地区公民館	地区公民館区域	地区公民館等で地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ等と連携して介護予防に関する知識、情報等を普及啓発する区域
町内会	町内公民館区域	高齢者世帯等の見守り体制づくりや町内公民館等で高齢者のグループによる自主運営型の介護予防に関する知識、情報等を普及啓発する区域

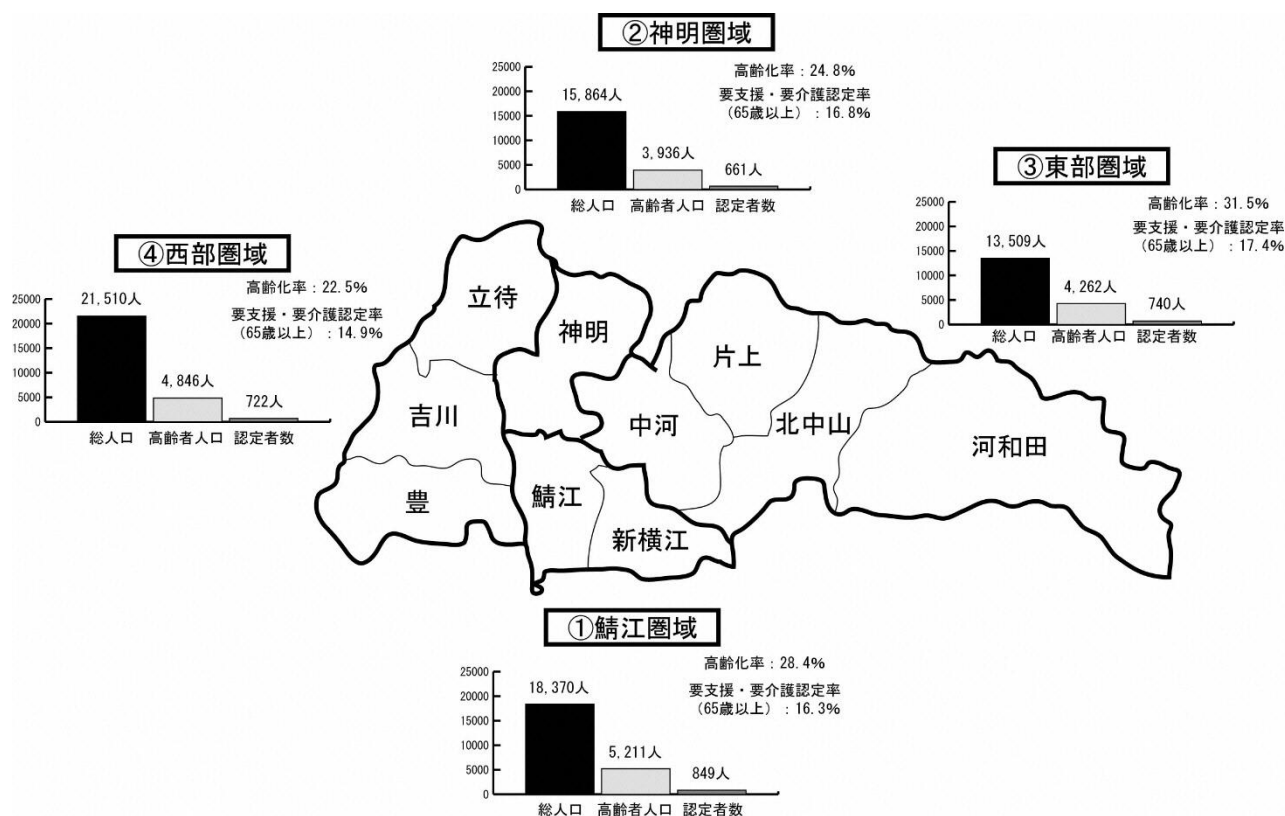
（２）日常生活圏域ごとの状況

日常生活圏域において、高齢化の状況や、要介護認定者数の状況、世帯の状況など、地域の特性により生活上の課題や介護ニーズは異なり、また、地域の資源や生活支援サービスなどの地域の取り組みなども様々です。

そのため、日常生活圏域ごとに、高齢者の生活状況や身体状況等に関する実態把握・課題分析を行い、地域包括支援センターを中心とする地域の関係者間で共有するとともに、地域が目指すべき方向性を住民と共に話し合いながら、地域の実状にあった積極的な介護予防の取り組みや住民同士のつながりを深めるような取り組みを展開することで、住民主体の支え合いの地域づくりを推進する必要があります。

また、本市ではそれぞれの地域の現状や課題を把握し、地域の特性にあった地域包括ケアシステムが構築されるよう必要な支援を講じていく必要があります。

以下に日常生活圏域ごとの状況として、人口や高齢化率等の基本的数値（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）及び「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」における調査結果及びリスク判定の該当者の割合を示しています。



①鯖江圏域（鯖江、新横江地区）

鯖江圏域については、4 圏域の中で高齢者人口が最も多く、5,211 人となっており、「1 人暮らし」の高齢者の割合が 12.8%で最も高くなっています。

地域活動への参加状況については、「ボランティアのグループ」の参加率が最も高く、地域活動への参加意向、地域活動のお世話役としての参加意向の割合が最も高くなっています。

また、リスク該当高齢者の割合については、「低栄養が疑われる」高齢者の割合が 4 圏域の中で最も高くなっています。

■人口の状況

人口	高齢者人口		高齢化率	要支援・要介護 認定者数 (65 歳以上)	要支援・要介護 認定率 (65 歳以上)
	65～74 歳	75 歳以上			
18,370 人	2,541 人	2,670 人	28.4%	849 人	16.3%

■家族や生活状況について

家族構成		介護・介助を 受けている 方・必要な方	経済状況が 「苦しい」	共食の機会が 「年に数回・ ほとんどな い」	公共交通機関の利用率	
1 人暮らし	夫婦 2 人暮らし (配偶者 65 歳以上)				電車	路線バス
12.8%	33.4%	8.8%	30.3%	16.8%	10.9%	5.9%

■地域活動への参加状況と参加意向

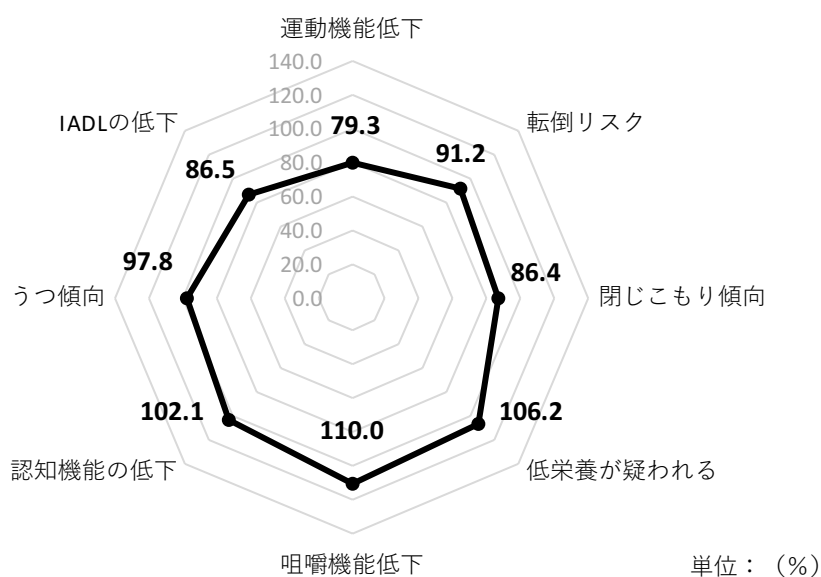
参加状況								参加意向	
ボランティアのグループ	スポーツ関係のグループや クラブ	趣味関係のグループ	学習・教養サークル	老人クラブ	町内会・自治会	収入のある仕事	ふれあいサロン	地域活動への参加意向あり	地域活動のお世話役としての 参加意向あり
21.2%	21.4%	30.3%	13.6%	15.6%	31.3%	22.4%	11.5%	64.7%	37.9%

第4章 本計画の基本的な考え方

■リスク該当高齢者の割合

運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
6.9%	23.8%	12.1%	6.9%	33.0%	38.6%	30.8%	7.7%

■リスク該当高齢者の割合（全体の割合を 100.0%とした場合）



■リスク該当高齢者の割合（「一人暮らし」および「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」）

	運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
1 人暮らし	11.2%	36.0%	6.7%	4.5%	42.7%	33.7%	32.6%	3.4%
夫婦 2 人暮らし (配偶者 65 歳以上)	6.0%	18.9%	14.6%	7.3%	36.1%	40.3%	30.5%	8.6%

②神明圏域（神明地区）

神明圏域については、4 圏域の中で高齢者人口が最も少なく、3,936 人となっており、「夫婦 2 人暮らし（配偶者 65 歳以上）」の高齢者の割合が 37.2%で最も高くなっています。

また、公共交通機関の利用率については、電車の割合が最も高く 11.7%、路線バスの割合が最も低く 5.7%となっています。

リスク該当高齢者の割合については、「転倒リスク」、「咀嚼機能の低下」、「IADL（手段的日常生活動作）の低下」の割合が 4 圏域の中で最も高くなっています。

■人口の状況

人口	高齢者人口		高齢化率	要支援・要介護 認定者数 (65 歳以上)	要支援・要介護 認定率 (65 歳以上)
	65～74 歳	75 歳以上			
15,864 人	2,009 人	1,927 人	24.8%	661 人	16.8%

■家族や生活状況について

家族構成		介護・介助を 受けている 方・必要な方	経済状況が 「苦しい」	共食の機会が 「年に数回・ ほとんどな い」	公共交通機関の利用率	
1 人暮らし	夫婦 2 人暮らし（配偶者 65 歳以上）				電車	路線バス
10.7%	37.2%	9.6%	29.8%	17.8%	11.7%	5.7%

■地域活動への参加状況と参加意向

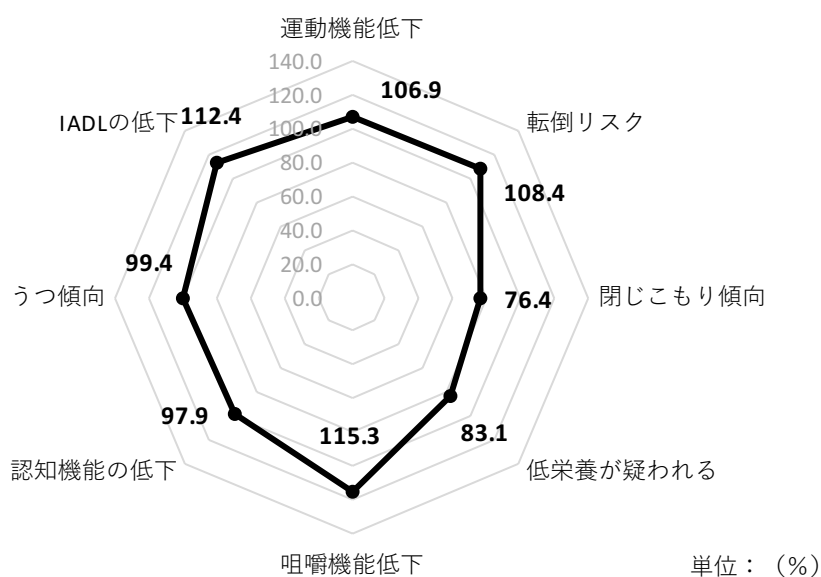
参加状況								参加意向	
ボランティアのグループ	スポーツ関係のグループやクラブ	趣味関係のグループ	学習・教養サークル	老人クラブ	町内会・自治会	収入のある仕事	ふれあいサロン	地域活動への参加意向あり	地域活動のお世話役としての参加意向あり
14.8%	21.5%	30.3%	10.2%	12.0%	28.3%	22.0%	11.5%	61.3%	33.3%

第4章 本計画の基本的な考え方

■リスク該当高齢者の割合

運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
9.3%	28.3%	10.7%	5.4%	34.6%	37.0%	31.3%	10.0%

■リスク該当高齢者の割合（全体の割合を 100.0%とした場合）



■リスク該当高齢者の割合（「一人暮らし」および「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」）

	運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
1人暮らし	20.4%	38.8%	4.1%	6.1%	51.0%	44.9%	38.8%	2.0%
夫婦2人暮らし （配偶者65歳以上）	7.6%	26.9%	9.4%	4.7%	33.9%	36.3%	29.2%	12.3%

③東部圏域（中河、片上、北中山、河和田地区）

東部圏域については、4 圏域の中で高齢化率、要支援・要介護認定率（65 歳以上）が最も高く、割合はそれぞれ 31.5%、17.4%となっており、「普段の生活でどなたかの介護が必要か」の質問について、「介護・介助を受けている・必要」との回答の割合が最も低く、7.9%となっています（要介護認定者を除いた高齢者）。

また、共食の機会については、「年に数回・ほとんどない」と回答した方の割合が最も高く 19.2%となっています。

公共交通機関の利用率については、電車の割合が最も低く 3.3%、路線バスの割合が最も高く 10.0%となっています。

地域活動への参加状況については、「老人クラブ」、「ふれあいサロン」の参加率が最も高くなっています。

リスク該当高齢者の割合については、「運動機能の低下」、「閉じこもり傾向」、「認知機能の低下」の割合が4 圏域の中で最も高くなっています。

■人口の状況

人口	高齢者人口		高齢化率	要支援・要介護 認定者数 (65 歳以上)	要支援・要介護 認定率 (65 歳以上)
	65～74 歳	75 歳以上			
13,509 人	2,117 人	2,145 人	31.5%	740 人	17.4%

■家族や生活状況について

家族構成		介護・介助を 受けている 方・必要な方	経済状況が 「苦しい」	共食の機会が 「年に数回・ ほとんどない」	公共交通機関の利用率	
1 人暮らし	夫婦 2 人暮らし (配偶者 65 歳以上)				電車	路線バス
6.9%	26.5%	7.9%	23.4%	19.2%	3.3%	10.0%

■地域活動への参加状況と参加意向

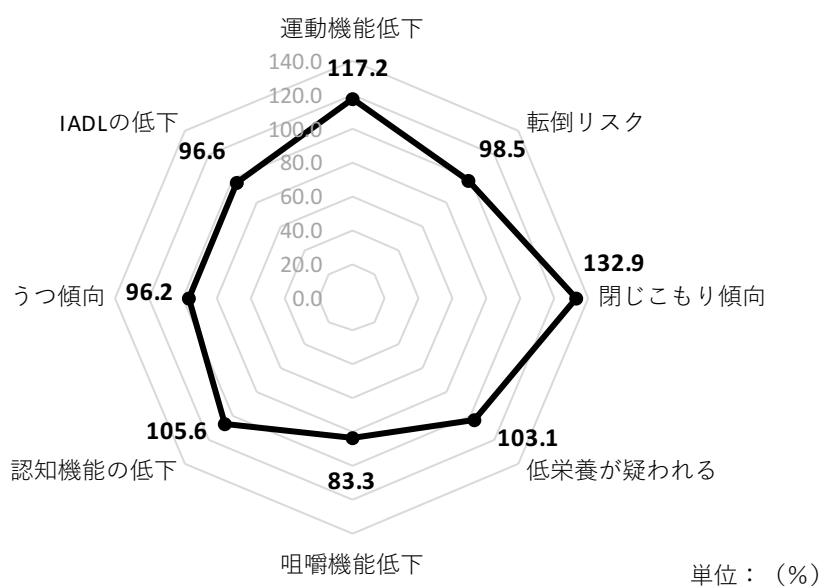
参加状況								参加意向	
ボランティアのグループ	スポーツ関係のグループや クラブ	趣味関係のグループ	学習・教養サークル	老人クラブ	町内会・自治会	収入のある仕事	ふれあいサロン	地域活動への参加意向あり	地域活動のお世話役としての参加意向あり
18.0%	16.9%	26.3%	14.8%	25.5%	31.7%	28.8%	16.1%	63.5%	36.9%

第4章 本計画の基本的な考え方

■リスク該当高齢者の割合

運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
10.2%	25.7%	18.6%	6.7%	25.0%	39.9%	30.3%	8.6%

■リスク該当高齢者の割合（全体の割合を 100.0%とした場合）



■リスク該当高齢者の割合（「一人暮らし」および「夫婦2人暮らし（配偶者 65 歳以上）」）

	運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
1人暮らし	11.1%	22.2%	25.0%	13.9%	30.6%	41.7%	30.6%	5.6%
夫婦2人暮らし （配偶者 65 歳以上）	7.2%	26.1%	15.9%	8.0%	22.5%	39.1%	25.4%	7.2%

④西部圏域(立待、吉川、豊地区)

西部圏域については、4圏域の中で高齢化率、要支援・要介護認定率（65歳以上）が最も低く、割合はそれぞれ22.5%、14.9%となっており、「普段の生活でどなたかの介護が必要か」の質問について、「介護・介助を受けている・必要」との回答の割合が最も高く、10.7%となっています（要介護認定者を除いた高齢者）。

また、主観的な経済状況について「苦しい」と感じている方の割合が最も高く、31.3%となっています。

リスク該当高齢者の割合については、「うつ傾向」の割合が4圏域の中で最も高くなっています。

■人口の状況

人口	高齢者人口		高齢化率	要支援・要介護 認定者数 (65歳以上)	要支援・要介護 認定率 (65歳以上)
	65～74歳	75歳以上			
21,510人	2,622人	2,224人	22.5%	722人	14.9%

■家族や生活状況について

家族構成		介護・介助を 受けている 方・必要な方	経済状況が 「苦しい」	共食の機会が 「年に数回・ ほとんどな い」	公共交通機関の利用率	
1人暮らし	夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)				電車	路線バス
7.0%	29.8%	10.7%	31.3%	17.2%	5.3%	7.2%

■地域活動への参加状況と参加意向

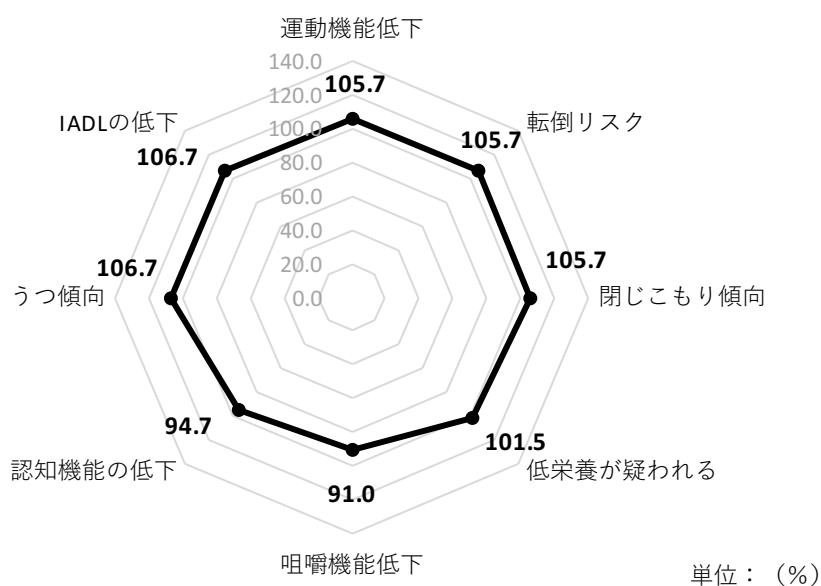
参加状況								参加意向	
ボランティアのグループ	スポーツ関係のグループや クラブ	趣味関係のグループ	学習・教養サークル	老人クラブ	町内会・自治会	収入のある仕事	ふれあいサロン	地域活動への参加意向あり	地域活動のお世話役としての参加意向あり
38.3%	40.4%	23.5%	8.2%	16.2%	30.7%	22.1%	12.1%	59.5%	34.8%

第4章 本計画の基本的な考え方

■リスク該当高齢者の割合

運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
9.2%	27.6%	14.8%	6.6%	27.3%	35.8%	33.6%	9.5%

■リスク該当高齢者の割合（全体の割合を 100.0%とした場合）



■リスク該当高齢者の割合（「一人暮らし」および「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」）

	運動機能の低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養が疑われる	咀嚼機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	IADLの低下
1人暮らし	12.2%	22.0%	9.8%	4.9%	14.6%	39.0%	36.6%	4.9%
夫婦2人暮らし (配偶者 65 歳以上)	8.6%	29.1%	17.7%	4.6%	28.0%	32.6%	30.9%	8.0%

第5章 施策の内容

1. 生涯現役で生涯青春のまちづくり

(1) 多様な生きがい活動への支援

積極的に生きがいを求めるとともに、社会の変化に対応した新たな知識・技術の習得ができるよう、年齢、体力・健康状況、趣味、社会体験等、さまざまなニーズに対応する多様な学習機会の充実に努めます。

① 生涯学習に関する情報提供の充実

現状と課題

高齢者が主体的に健康の保持・増進を図りながら、活力ある毎日を過ごすことができるようにするためには、生涯学習活動への参加が大きな役割を果たしており、より多くの人への情報提供の充実を図ることが必要です。

今後の方針

市のホームページ、広報さばえ、公民館だより、高齢者福祉・介護保険ガイドブックにより、より多くの人に生涯学習の情報提供を行っていきます。

② 高齢者いきがい講座

現状と課題

高齢者いきがい講座は提案型市民主役事業として定着し、安定した講座開催が実施されています。今後、受講生の拡大を図るため、新規学習講座の開催や内容の充実化を検討していくことが必要です。また、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域ボランティア活動に参画できる環境づくりが必要です。

今後の方針

60歳以上の高齢者を対象に、健康で生きがいのある生活を送り、長寿を喜び合える社会を実現するため、高齢者の学習活動の支援として各種講座を行います。今後、講座の改廃を含め、新たな学習活動の講座開設を検討します。また、趣味の講座から一歩進んだ活動につなげるよう適切な支援をしていきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ実施回数	回	480	474	495	495	495	495
実人員	人	573	631	640	640	650	660

③ 高年大学

現状と課題

60歳以上の高齢者を対象に生涯学習を通して仲間づくりの輪を広げながら、より高い教養と趣味を広げ、健康長寿と地域社会活動の活性化を図っています。高齢者の生きがいづくりに向けて、高齢者の多様な学習・活動ニーズに対応していくことが必要です。また、開設40周年を迎えるにあたり、より多くの市民に知っていただけるよう広報さばえやホームページなど一層のPRに努めていくことが必要です。

今後の方針

一人でも多くの60歳以上の高齢者が生涯学習を通じた仲間づくりの輪をさらに広げ、健康長寿の伸長を図れるよう、高齢者の学習ニーズの把握やそれに対応した学習内容の提供に努め、新たな学習活動や社会活動につながっていくよう学習情報、高年大学の情報発信に努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
受講生数	人	514	504	499	530	530	530

④ 高齢者福祉バス運行事業

現状と課題

「ふれあいバス」と「学びバス」を運行しており、好評を得ていますが、さらなる参加者拡大を図るために新たな見学コースを検討し、事業参加者の行動範囲の拡充や健康増進を援助し、社会参画を促進していくことが必要です。

今後の方針

高齢者のふれあいと学びの場を提供するため、市内の単位老人クラブ、地区老人クラブ連合会、ふれあいサロンを対象に、市のマイクロバスを活用して「ふれあいバス」と「学びバス」を運行します。今後、見学できる市内、または新たに近隣市町の施設や文化財等について新たなコース検討に努めます。また、高齢化社会に向けて、生きがいを感じて健康で暮らせるように支援していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ふれあいバス実施回数	回	32	29	30	30	30	30
学びバス実施回数	回	31	32	32	33	34	35

⑤ 高齢者スポーツの充実

現状と課題

高齢者が健康で生きがいをもって生活できるよう、それぞれの体力や運動能力に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを継続的に進めていく必要があります。

今後の方針

高齢者が、健康で生きがいをもって生活できるよう健康づくり、生きがいづくりのための高齢者向け教室の参加者の拡大に努めます。また、ふくい健康長寿祭スポーツ・文化交流大会への参加意識の高揚に努めます。

(2) 社会参加への活動支援および就労支援

高齢者が地域と主体的にかかわり、生きがいづくりや健康づくり等の社会参加を通じて、生きがいのある豊かな高齢期を送ることができるよう、老人クラブの活動をはじめ、ボランティア活動や世代間交流の活性化を支援するとともに、就業機会の確保に努めます。

① 老人クラブ

現状と課題

近年の老人クラブにおける最大の課題は、クラブ数と会員の減少です。健康で生きがいのある生活を送り、長寿を喜び合える社会づくりの基盤として、若手高齢者の加入を拡大することで推進体制の強化を図り、自主的な社会参画活動に進展していく必要があります。また、総合事業の支え合いの担い手として、総合事業での積極的な取り組みが重要です。

今後の方針

高齢者の生きがい活動の中心を担う組織として、スポーツ教室の開催、作品展示の機会、ボランティア活動等に対する情報提供に努めるとともに、老人クラブの魅力ある活動のPRを行い、若手高齢者の加入促進を図り、活動体制の強化を支援します。また、身近な地域での支え合いの担い手として活躍できる仕組みづくりを進めていきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
単位クラブ数	クラブ	86	81	78	79	80	81
会員数	人	4,089	3,902	3,698	3,730	3,760	3,790

② ボランティア活動

現状と課題

鯖江市社会福祉協議会を中心にボランティア活動の機会の提供に努めていますが、今後、元気な高齢者が地域の支え合いの担い手となり、地域で活躍できるよう、自らの能力を活用して社会参画できる環境づくりが必要です。また、高齢化の進行により、ボランティアの活動場所までの交通手段の問題から、活動場所が限られてくるようになることから、身近な地域での活動の機会を提供することが必要です。

アンケート調査では、地域活動への参加意向のある高齢者の割合は 62.4% となっていました。

今後の方針

鯖江市社会福祉協議会が中心となり、ボランティア活動の機会を情報提供していくとともに、ボランティア活動参加に向けて、登録人数の増加を呼びかけます。また、町内等、自分の地元でできることをボランティア活動につなげ、情報提供をしていくことで、自分の住んでいる地域において役立っていることを実感でき、生きがいにもつながり、交流の場としても有効であることから、身近な地域での介護支援や生活支援のボランティア、相談相手として活躍できる仕組みづくりや意識づくりを進めます。

③ 介護支援サポーターポイント事業

現状と課題

市内に住む 65 歳以上の高齢者が、「介護支援サポーター」として市内介護施設、市の介護予防事業等でボランティア活動を行った場合に、ポイントが付与され、そのポイント数に応じて最大 5,000 円の交付金が市から交付される事業を実施しています。平成 29（2017）年度からは、対象者が 40 歳以上となりました。今後も登録者数を増やすとともに、サポーターの活動の場を確保していくための取り組みが必要です。

今後の方針

高齢者の社会参加を促進し、自らの健康増進、介護予防に積極的に取り組むことができるよう、制度自体の周知を図るとともに、受け入れ側と活動する側双方のニーズを掘り起こし、両者をつなげていくための取り組みを進めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
登録者数	人	387	313	330	340	350	360

④ 慶祝訪問、米寿祝品贈呈事業

現状と課題

長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的としてお祝い品を贈呈しており、今後も健康長寿のまちづくりに向けて長寿を祝福する風潮を高めていくことが必要です。

今後の方針

長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的として、9月の老人週間に長寿を慶祝し、お祝い品を贈呈します。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
88歳	人	325	318	330	335	340	345
100歳と最高齢者	人	18	17	25	26	27	28

⑤ 世代間交流の推進

現状と課題

各公民館の行事や、保育園、幼稚園、小学校の行事等を通して、高齢者と地域住民や子どもと一緒に交流を深めることができるよう支援するとともに、老人クラブ等と連携して若い世代との世代間交流等の取り組みを支援しています。核家族化や地域とのつながりの希薄化が懸念されている中で、今後とも高齢者と地域住民や子どもがふれあえる機会の拡充が必要です。

今後の方針

地域における世代間交流等を促進するため、高齢者が参加しやすいように行事等の工夫をするとともに、交流機会の充実に努めます。また、市内で実施される各種イベントを通じて世代間交流を図ります。

⑥ 公益社団法人鯖江市シルバー人材センター

現状と課題

「生きがい」の充実と地域社会の発展に寄与することを目的に「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、健康で働く意欲のある高齢者に対して、就業機会の確保と提供を行っています。

雪吊りや庭木の剪定などの技能習得者の高齢化に伴う後継者問題や、人材を求める企業と、会員が希望する就業内容のマッチングが課題となっています。

アンケート調査では、収入のある仕事への高齢者の参加割合は23.7%となっていました。

今後の方針

各地区の理事を中心に地元高齢者への説明や相談体制を確立し、会員獲得をめざします。

また、効果的な加入促進や就業内容のマッチングのためのホームページの活用や、シルバー人材センター情報誌や広報さばえへ記事を掲載することで、普及啓発を行います。さらに、高齢者の技術の向上と技能の習得をめざした各種講習会を開催し、会員の入会希望や新規就業機会を広げます。

その他、シルバー派遣事業への理解を得るため、地元企業へ出向いて説明を行い、会員の就業機会の拡大に努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会員数	人	612	616	620	630	640	650
年間受注件数	件	5,407	4,997	5,200	5,300	5,400	5,500
就業延べ人数	人	82,041	70,675	73,500	75,000	77,000	79,000

2. いつまでも健康で暮らせるまちづくり

(1) 健康づくりの推進

より多くの高齢者が健康づくりの意識をもち、活動に参加できるよう、健康診査・がん検診の受診勧奨や生活習慣病予防に向けた講座の開催、感染症予防のための啓発等を通じて、生涯にわたる健康づくりの普及・啓発を行います。

また、「さばえ 健康いきいきプラン」に基づき、適正な疾病管理と介護予防による生活の質の向上等に努めます。

① 健康診査

現状と課題

国民健康保険加入者に対する特定健康診査および75歳以上の人を対象とした健康診査の受診を促すため、広報、健康教室等で、生活習慣病やその予防対策等の知識の普及活動に努めてきました。また、特定健康診査受診者のうちメタボリックシンドロームのリスク者に対しては、個別に訪問し情報提供することで、特定保健指導を積極的に利用することを促してきました。

特定健康診査実施率や特定保健指導実施率は、目標値に届かず30%前後推移しており、継続受診者の定着と新規受診者への増加を図る必要があります。

また、生活習慣病のリスクが高い人へは、早期からの生活習慣の改善に向けた取り組みを個別、集団で支援し受診勧奨判定値以上の人への徹底した医療機関への受診勧奨が重要です。健診結果に応じて地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防ケアマネジメントの提供および保健指導ができるよう連携強化を図ります。

さらに、後期高齢者健康診査の受診勧奨は、地域包括支援センターと共に健診受診勧奨の啓発強化が必要です。

今後の方針

特定健康診査実施率や特定保健指導実施率は、継続受診者の定着と新規受診者への増加を図るため地域の団体や市医師会との連携を強化し、健診受診勧奨の周知啓発を行います。

また、生活習慣病のリスクが高い人へは、早期からの生活習慣の改善に向けた取り組みを個別、集団で支援し受診勧奨判定値以上の人への徹底した医療機関への受診勧奨を実施します。

さらに、健診結果に応じて地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防ケアマネジメントの提供および保健指導ができるよう連携強化を図ります。

その他、後期高齢者健康診査の受診勧奨は、地域包括支援センターや関係機関・団体との連携により継続して啓発強化を行います。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定健康診査受診率	%	32.6	31.9	32.6	34.0	35.5	37.0
特定保健指導率	%	28.6	32.1	41.0	45.0	50.0	55.0

② がん検診

現状と課題

がん検診の受診券を1冊の綴りにし、本人自らが受診しやすい体制としているほか、要精密検査となった人への徹底した受診勧奨や、がん検診の定期的な受診につなげるための未受診対策としての電話や個別通知等でがん検診受診に向けた取り組みを進めてきました。

本市が行う5つのがん検診のうち、胃がん、肺がん、大腸がんの70歳未満の受診率は、乳がん、子宮頸がん検診と比べ低い傾向となっています。

また、精密検査受診率は、5つのがん検診ともに目標値より低く、特に、肺がん、大腸がん、子宮頸がんは、目標値より大幅に低い状況です。

今後の方針

未受診者対策として、対象者の年代や受診履歴に応じたメッセージなどで、がんに関する情報提供やがん検診受診勧奨を実施することで、継続受診や働き盛りの世代の受診者数の増加を目指します。

また、要精検受診者への再受診勧奨を徹底し、精密検査受診率の向上を図ります。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
がん検診受診率 (70歳未満)	%	39.0	40.1	41.3	42.0	43.0	44.0
胃がん検診受診率 (70歳未満)	%	16.4	25.9	27.9	28.4	29.2	29.7
大腸がん検診受診率 (70歳未満)	%	31.4	28.1	25.3	26.8	27.9	29.3
肺がん検診受診率 (70歳未満)	%	32.1	30.3	27.7	28.8	30.1	31.8
乳がん検診受診率 (70歳未満)	%	57.9	59.6	65.0	65.5	66.4	67.3
子宮頸がん検診受診率 (70歳未満)	%	67.2	66.7	73.2	73.2	73.7	73.9
がん検診精検受診率 (胃がん検診)	%	78.0	80.5	82.5	85.0	87.5	90.0
がん検診精検受診率 (肺がん検診)	%	71.4	50.8	75.0	80.0	82.5	85.0
がん検診精検受診率 (大腸がん検診)	%	60.3	56.8	65.0	70.0	75.0	80.0
がん検診精検受診率 (子宮頸がん検診)	%	54.1	57.1	65.0	75.0	82.5	90.0
がん検診精検受診率 (乳がん検診)	%	86.9	87.5	89.0	90.0	92.5	95.0

③ 肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診、骨密度測定

現状と課題

肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し進行を遅延することを目的とし、集団健診の会場において肝炎ウイルス検診を実施しています。また、歯周疾患検診を、アイアイ鯖江で行う集団健診時に併せて実施し、虫歯や歯周疾患予防について指導するとともに、希望者には超音波による骨密度測定を実施しています。

肝炎ウイルス検査については、未受診者の方への検査の周知啓発の機会を増やすことや、陽性者に対する医療機関への受診勧奨後の受診の有無の確認など、徹底した医療機関受診勧奨が課題となっています。

また、歯周疾患検診については、関心のある方が毎年受診している状況となっており、関心がない層へのアプローチが課題となっています。

さらに、骨密度測定については、骨密度測定結果から受診者の約7割が要精検領域者となっており、検査当日の生活指導はあるものの毎年要精検領域者の割合が高く、同年代比較値においては、50歳代、60歳代の値が低い人の割合が高い状況となっています。

今後の方針

肝炎ウイルス検査については、健康づくり事業等で啓発するとともに、陽性者に対して医療機関への受診勧奨を徹底します。

また、歯周疾患検診については、歯周疾患予防の必要性をよりアピールするために、ちらし内容を工夫し、年度毎に対象年齢を決めるなどで、新しい受診者の発掘に努めます。

さらに、骨密度測定については、健康づくり普及事業等で、骨粗しょう症予防や食・運動等の生活習慣病予防や改善を図る支援を行います。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歯周疾患検診 受診者数	人	105	154	150	150	150	150

④ 生活習慣病予防

現状と課題

生活習慣病の予防に関する正しい知識の習得や健康に関する意識の向上につながるよう、健康情報の提供や健診の受診勧奨をはじめ、健康づくり推進員による町内の出前健康講座、食生活改善推進員による食に関する情報提供、正しい食習慣の普及啓発、地域包括支援センターと連携し地域支援事業で実施する介護予防講座等における健康づくりを含めた情報提供等に取り組んでいます。

幅広い年代への生活習慣病予防、食、運動に関する正しい知識の習得や健康に関する意識の向上につながるよう、健康情報の提供や健診の受診勧奨を継続して実施している状況ですが、継続参加者が多く、生活習慣病予防の啓発や健康づくり事業への新たな参加者や働き盛りの年代の参加者が少ないことが課題となっています。

今後の方針

地域ぐるみで生活習慣病予防や健康づくりについて考える機会を設け、高齢者に対しては、地域包括支援センターと連携し地域支援事業で実施する介護予防講座等の中で健康づくりを含めた情報提供や個別にあった保健指導を実施していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
出前健康教室 開催回数	回	142	147	177	150	150	150

⑤ 感染症予防

現状と課題

結核の早期発見のための結核検診を、肺がん検診と一体的に、地区公民館等の集団健診や指定医療機関での個別検診で実施しているほか、高齢者に対するインフルエンザの予防接種を、2市3町（鯖江市、越前市、池田町、越前町、南越前町）の広域接種により実施しています。

高齢者肺炎球菌予防接種は、平成26（2014）年からの経過措置が平成30（2018）年度で終了することに伴い、平成31（2019）年度以降の定期接種の有り方を変更する必要があります。

今後の方針

今後も、高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種を、丹南5市町の広域接種により実施し、助成を継続していきます。高齢者肺炎球菌予防接種については、平成31（2019）年度以降は新たに65歳になる者のみを対象に実施する予定です。結核予防に関する情報等は、引き続き関係団体との連携により普及啓発していきます。

また、インフルエンザ・結核・食中毒、その他の感染症について、今後も広報・ホームページ等で情報提供を行い、予防のための啓発活動を継続していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者インフルエンザ 予防接種率	%	50.5	49.4	51.0	53.0	54.0	55.0
高齢者用肺炎球菌 予防接種率	%	34.0	38.9	40.0	43.0	44.0	45.0

⑥ たばこ、アルコール対策

現状と課題

近年、高齢者に多いCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の患者数、死亡者数が増加傾向にある中、たばこの健康影響や受動喫煙被害についての正しい知識の普及啓発を行っています。また、アルコールの健康影響についての知識の普及、健診結果による肝機能障害の早期発見と適正飲酒を推進しています。

また、平成28（2016）年度特定健診受診者の内、喫煙者は、受診者の約1割を占め、喫煙者の約8割が男性であることを踏まえ、喫煙と生活習慣病や様々な病気や障害を引き起こす可能性が高いため、個別、地域全体への受動喫煙防止や禁煙に関する普及啓発が重要です。

さらに、平成28（2016）年度特定健診受診者で飲酒日に3合以上飲酒する多量飲酒者は、男性が全体の1.2%を占め、多量飲酒は、身体的影響が多く、生活習慣病へのリスクともなるため、適切な飲酒について個々にあった保健指導が必要となっています。

アンケート調査では、喫煙率が10.0%、飲酒者の割合が35.2%となっていました。

今後の方針

個々の保健事業や健康づくり事業において、たばこの害や受動喫煙被害についての正しい知識の普及・啓発を行い、喫煙率の低下をめざします。

また、アルコールの健康影響についての知識の普及、健診結果による肝機能障害の早期発見と適正飲酒を推進します。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
多量飲酒する人の割合 を減らす(特定健診質 問票 男性)	%	1.9	1.2	1.0	1.1	1.1	1.0
公共施設の禁煙実施率	%	89.4	94.1	94.2	96.0	98.0	100.0

（２）総合事業による介護予防事業の充実

本市では平成29（2017）年4月より、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

介護予防・日常生活支援総合事業とは、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることをめざすものです。

また、この事業により、要支援者の多様な生活支援ニーズについて、従来予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）および介護予防通所介護（デイサービス）を、市町村の実施する総合事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、事業者のみならず、住民等が参画するような多様なサービスを総合的に提供するものです。

今後も、地域の特性にあったサービスの提供体制づくりに取り組むとともに、介護予防の普及・啓発については、引き続き情報提供に努め、効果的な情報提供を図っていきます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等（基本チェックリストの該当者〈事業該当者〉を含む。）を対象に、それらの人々の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度（総合事業）に位置づける事業です。

この事業は、「訪問型サービス」、「通所型サービス」、「その他の生活支援サービス」および「介護予防ケアマネジメント」から構成されます。

実施している事業の種類・内容

事業	内 容
（１）訪問型サービス	①訪問型予防給付相当サービス 訪問介護員による身体介護・家事援助 ②訪問型基準緩和サービス（Ａ型） 身体介護を伴わない家事援助
（２）通所型サービス	①通所型予防給付相当サービス 入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練 ②通所型基準緩和サービス（Ａ型） 運動を中心とした自立支援プログラム ③通所型短期集中予防サービス（Ｃ型個別サービス） 運動を中心に、栄養面や口腔機能の維持・向上を目的とした個別プログラム（個別） ④通所型短期集中予防サービス（Ｃ型集団サービス） 運動を中心に、栄養面や口腔機能の維持・向上を目的とした個別プログラム（集団）
（３）その他の生活支援サービス	既存の組織や関係機関と連携しながら、今後、内容を検討していく。 （例）栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りなど
（４）介護予防ケアマネジメント	要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う

【訪問型サービス】

現状と課題

訪問型サービスは、訪問型予防給付相当サービスと訪問型基準緩和サービス（A型）を実施しています。訪問介護員不足の中、訪問型基準緩和サービス（A型）を担う事業者が不足しています。

また、住民主体の訪問型サービス（B型）は、各地区に配置した地域支え合い推進員を中心に、地域住民の支え合いの意識醸成を行いながら創出する必要があるため時間を要します。

今後、生活支援ニーズがますます増加する中、民間やNPO・団体も含めた多様な主体による取り組み体制をいかに構築していくかが課題となっています。

今後の方針

各種訪問型サービスの内容について十分な検証重ね、サービスの見直しや適正な運用を行います。

また、訪問型基準緩和サービス（A型）を担う人材育成を継続するとともに、地域支え合い推進員を中心とした住民主体の支え合いの体制作りを進め、住民主体の訪問型サービス（B型）の創出に努めます。

高齢者訪問事業については、チェックリストを活用し、介護予防事業に参加しない閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者等への訪問を継続して実施します。また、医療機関や介護サービス事業所、地域の民生委員や近隣住民、ボランティア等との連携を強化し、必要な訪問対象者の把握に努めます。

【通所型サービス】

現状と課題

通所型サービスは、通所型予防給付相当サービス、通所型基準緩和サービス（A型）、通所型短期集中予防サービス（C型・個別）、通所型短期集中予防サービス（C型・集団、生活すいすい教室）を実施しています。

通所型基準緩和サービス（A型）、通所型短期集中予防サービス（C型・個別）を担う市内事業者が不足しています。通所型サービスは、自立支援のための適切な目標設定のもと期間設定したサービス提供および評価を実施し、適正なサービス利用を実施する必要があります。また、通所型サービス利用後は、本人の状況に合わせて一般介護予防事業へと転換させていくように今後一般介護予防事業の充実もはかる必要があります。

今後の方針

各種通所型サービスの内容について十分な検証重ね、サービスの見直しや適正な運用を行います。

また、通所型基準緩和サービス（A型）を担う事業所が増えるように検討します。地域支え合い推進員を中心とした住民主体の支え合いの体制作りを進め、住民主体の集いの場や通所型サービス（B型）の創出、誰もが参加できる一般介護予防事業（健康寿命ふれあいサロン、介護予防

第5章 施策の内容

いきいき講座、湯ったりクラブ、脳わくわくクラブなど）の充実に努めます。

さらに、一般介護予防事業の運営の担い手となる「さばえ♥いきいきサポーター」（介護予防サポーター）の充実をはかり、元気高齢者が担い手になる仕組みづくりも合わせて行います。

【その他の生活支援サービス】

現状と課題

その他の生活支援サービスについては、現在は特に設置せず、民間配食事業者や独居高齢者世帯を中心とした民生委員による見守り活動を中心に実施しています。

今後、第一層生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員が協議体にて関係者のネットワークを図りながら、既存の取り組み・組織等の把握および地域のニーズ把握、不足するサービスの開発と活動のマッチングを図り、住民主体の生活支援サービスの提供体制の整備を行う必要があります。

今後の方針

広く住民に対し、住民主体の地域支え合いの意識の醸成をワークショップやフォーラムの開催を通して実施していくとともに、第一層生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員が協議体における協議をすすめ、地域の実情に合せた地域支え合いの体制づくりを進めます。

また、協議の際は、既存の組織や関係機関と連携しながら取り組むとともに、他市町村などの先進事例を参考にし、第一層生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員の資質向上のため、研修会や他市町との意見交換会等にも参加し、情報共有しながら進めていきます。

さらに、高齢者の移動に関するニーズへの対応については、アンケート調査にてニーズが高かったことを踏まえ、公共交通施策における協議会との連携を図ります。

【介護予防ケアマネジメント】

現状と課題

平成 29（2017）年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護保険要支援認定更新時期に合わせ従来の予防給付から総合事業への移行をおこない、多様な実施主体によるサービスの充実に努めています。

今後の方針

介護予防に対する高齢者の興味を高める工夫や、効果が期待できる介護予防事業との実施等、より多くの高齢者が効果的な介護予防に取り組めるよう支援が必要であり、介護支援専門員や事業者への研修や高齢者の自立（自律）支援に向けて地域ケア会議を効果的に活用する等、介護予防マネジメントの充実を図ります。

② 一般介護予防事業

一般介護予防事業は、第1号被保険者のすべての人およびその支援のための活動にかかわる人を対象に、介護予防が必要な人の把握やそれらの人々の介護予防活動への参加促進、地域での介護予防活動の促進等を行う事業です。

事業の種類・内容

事業	内容
介護予防把握事業	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う
地域介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う
介護予防拠点整備事業	高齢者が集うサロンなどの「つどいの場」を介護予防の拠点として整備を行う
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取り組みを機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施

【介護予防把握事業】

現状と課題

従来、要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に健康チェックリストを郵送し、支援が必要な高齢者の把握をしてきましたが、平成29(2017)年度から総合事業の開始に伴い、郵送する対象者を65、68、71、74、77、80歳に限定しました。郵送の他に、各種介護予防事業や相談の際にも健康チェックリストを実施していますが、事業等に参加しない高齢者にも健康チェックリストを実施してもらえる機会を提供することが必要となっています。

今後の方針

健康チェックリストを郵送する対象者を90歳未満まで拡大するとともに、未返送者へのはがきでの勧奨、74歳、77歳、80歳になる人への在宅訪問、広報による呼びかけ等で、回収率の増加に取り組みます。その他の高齢者に対しても、健康チェックリストの活用により、閉じこもり等の何らかの支援を必要とする人を把握するとともに、地域包括支援センターや地域で活動する関係機関・団体等との連携や支援により、高齢者の状況把握やその後の介護予防活動につなげるよう努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
健康チェックリスト 回収率	%	57.8	60.6	61.0	62.0	62.0	62.0

【介護予防普及啓発事業】

現状と課題

高齢者が要支援または要介護状態となることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、介護予防いきいき講座事業、介護予防普及講座事業を通じて介護予防に関する普及・啓発に取り組んできました。

介護予防いきいき講座事業においては、会場によって参加者数が、伸び悩んでいるため、新規参加者を増やすために今後も様々な機会をとらえて講座参加につながるように周知していくとともに、講座が利用しやすいよう、日程・時間の工夫が必要となっています。また内容としては、要介護や寝たきりにつながる“フレイル（虚弱）”の予防や認知症予防について等、さらなる内容の充実について検討することが必要です。また、誰もが参加しやすいように、介護予防サポーターによるサポートを充実させる必要があります。介護予防普及講座事業においては、出前講座の実施団体が継続して利用してもらえるような内容等の工夫を行うことに加え、新しい団体の利用に向けたPRが必要となっています。

アンケート調査では、運動機能の低下している高齢者の割合は8.7%で、圏域では東部圏域が10.2%で最も高く、認知機能の低下の疑いのある高齢者の割合は37.8%で、圏域では東部圏域が39.9%で最も高くなっていました。

今後の方針

介護予防事業については新規参加者や新規団体を増やすため、高齢者にわかりやすい広報やチラシ等を通じて活動状況や活動内容の紹介を行い広く周知するとともに、講座内容のアンケートを実施し参加しやすい日程・時間・内容・会場等について検討していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防いきいき 講座参加者数	人	403	383	384	390	400	410
脳わくわくクラブ 参加者数	人	60	56	45	47	49	51
湯ったりクラブ 参加者数	人	－	－	201	210	220	230

【地域介護予防活動支援事業】

現状と課題

健康寿命ふれあいサロンについては、前計画の目標値の設置数まで増加していますが、地区によっては設置率の伸び悩んでいるところもあり、今後も未設置町内への働きかけが必要です。また、開催回数についても、月複数回の開催になるよう働きかけを行います。

また、より身近な居場所として、いつでも誰もが参加しやすいサロンになるように、巡回指導やサロンリーダー研修会等を通じて支援していく必要があります。

さらに、介護予防人材養成事業では、介護予防事業等の参加者支援や運営の協力、介護予防の知識の普及啓発等に取り組む介護予防サポーターを養成、活動してしていますが、今後はより主体的に活動できるように支援することが必要となっています。

アンケート調査では、地域活動での参加意向がある方の割合は62.4%で、圏域では鯖江圏域が64.7%で最も高くなっていました。

今後の方針

健康寿命ふれあいサロンの未設置町内への働きかけを強化するとともに、サロンの実施回数の拡大や子どもと一緒に活動する世代間交流など、活動内容の充実を図るように支援をしていきます。

介護予防人材養成事業では、各種介護予防サポーターと介護支援サポーターの名称を統一し、「さばえ♥いきいきサポーター」として、広く周知し、サポーターの活動意欲の維持・向上や組織化、自主活動化を支援するとともに、元気高齢者が支援者となるような取り組みを強化していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
健康寿命ふれあい サロン数	ヶ所	106	107	111	112	114	116
健康寿命ふれあい サロン利用者数	人	2,197	2,256	2,340	2,360	2,400	2,440

【介護予防拠点整備事業】

現状と課題

高齢者の健康の維持増進や介護予防、閉じこもりを防止するためには、身近な地域で誰もが気軽に集まれる居場所「つどいの場」を拡充し、高齢者が地域の中でつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活が送れるような地域づくりが必要となっています。介護予防・生活支援につながる活動を推進するため、高齢者が集うサロンなどの「つどいの場」を介護予防の拠点として整備することにより、身近な地域での交流のきっかけづくり、介護予防にもつながる健康づくり、そして助け合い、支え合いの顔の見える関係づくりなどを推進していきます。

【一般介護予防事業評価事業】

現状と課題

平成 29（2017）年度より新規事業が始まり、事業の組み換えがあったため、今後も継続して適正なプロセス評価ができるように必要なデータの収集・整理が必要となっています。

また、事業開催状況や実施した効果等をよりわかりやすく伝えるため、高齢者向けの広報・周知方法について検討する必要があります。

今後の方針

介護予防事業に対するニーズを把握し、事業評価を行うことによって、魅力ある一般介護予防事業の充実を図ります。

また、その状況を市民にわかりやすく広報等を利用して提供していきます。

【地域リハビリテーション活動支援事業】

現状と課題

理学療法士、作業療法士等のリハビリ専門職が地域包括支援センターと連携しながら、地域ケア会議において高齢者の自立支援に資する介護予防、リハビリテーションの理念を踏まえた助言を実施しています。

今後、さらに介護予防の取組みを強化するに当たり、リハビリ専門職による一般介護予防事業や総合事業サービスの内容についての助言や介護サービス事業所に従事する介護職員等に対する技術的助言を受けることが必要となっています。

今後の方針

地域ケア会議におけるリハビリ専門職としての自立支援に向けた助言や政策提言を受けるとともに、高齢者の介護予防の取組みを強化するため、健康寿命ふれあいサロン等の住民主体の集いの場における介護予防の取組みについての助言や介護サービス事業所に従事する介護職員等に対する研修等自立支援に資するサービス提供ができるように、医療機関やその他の関係機関・団体等と連携しながら、理学療法士や作業療法士等の専門職との協力関係を築いていきます。

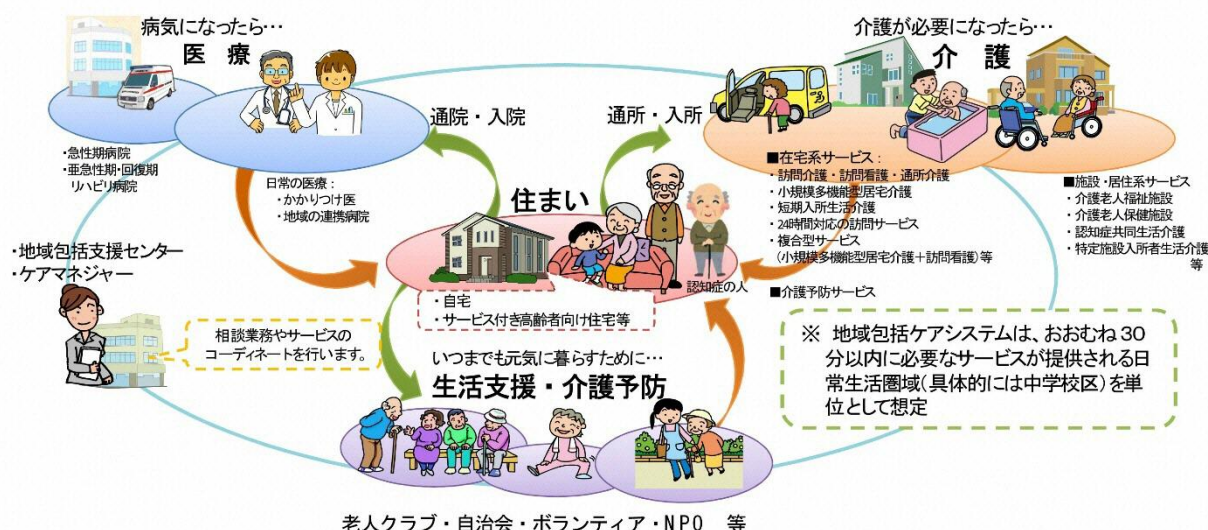
3. 安心・安全で住み慣れた地域で暮らせるまちづくり

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムとは、介護が必要な状態となっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみづくりです。地域包括ケアシステムを推進するため、行政、事業者、専門機関等や地域の人々が手を取り合い、地域の特性を最大限にいかしながらあらゆるニーズに対応するための多様なサービスや活動等をさらに展開する必要があります。

本計画においては、地域包括ケアシステムの深化に向けて、地域のニーズや課題に即し、より実効性のある取組みの展開や強化を推進していきます。

地域包括ケアシステムの姿



① 地域包括支援センターの機能強化

現状と課題

地域包括支援センターの体制強化を図るため、平成 29（2017）年度に地域包括支援サブセンターを 2 名体制とし、身近な相談窓口としての総合相談業務の機能強化を図りました。近年、独居高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待や権利擁護を要する困難事例が増加しており、より専門性の高い長期に及ぶ継続支援が必要となっています。また、本来の包括的支援事業に加え、介護予防事業、認知症対策、医療・介護の連携、生活支援体制整備等の業務も増加しており、今後、地域包括支援センターの業務評価を行い、地域包括支援センターの体制の強化や専門職の資質向上のためのスキルアップが必要です。

今後の方針

地域包括支援センターの体制を基幹型センター（市）と委託型センター（圏域ごと）に転換し、増加する困難事例や権利擁護業務に対して圏域ごとに対応できるような体制作りを検討していきます。基幹型センターは、委託型センターの業務管理や業務指導・相談を行うとともに、市全域で取り組むような医療・介護連携、認知症施策の充実、地域ケア会議の充実、効果的・効率的な介護予防の推進等の事業の中心的な機関としての役割を担うように検討していきます。

また、専門職の資質向上のため、研修会に積極的に参加し、スキルアップを図ります。

② 地域ケア会議の充実とケアマネジメントの向上

現状と課題

地域包括ケアシステムの実現のため、多職種で構成される地域ケア会議委員のメンバーを中心に、地域ケア推進会議を 2 回と地域ケア個別会議を 10 回、合わせて地域ケア会議を毎月 1 回開催しています。個別会議においては、主にケアマネジャーの困難事例の対応能力の向上を目的として開催し、この個別事例の課題から地域課題の把握・分析を行い、市の政策に反映させることを目的とした地域ケア推進会議を開催しました。

今後は、圏域ごとの地域ケア会議の開催や地域ケア個別会議における自立支援に資するマネジメントの強化を目的とした内容も盛り込む必要があります。

今後の方針

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の自立支援、認知症の人への地域支援、困難事例への対応等を検討、推進する多職種参加による地域ケア会議の充実に努めます。特に、高齢者の自立支援に資するケアマネジャーによるケアマネジメントや介護サービス事業者によるサービスの質の向上を図ります。また、個別会議の積み上げを実施し、個別課題から地域課題の把握につなげ、課題解決のための政策提言を実施します。さらに、圏域ごとの地域ケア会議を開催し、保健・医療・福祉の専門職だけでなく、地域の民生委員や区長、ボランティア等関係団体や機関を巻き込んだ地域包括ケアの推進を図ります。

地域ケア会議で協議した内容は、ケアマネジャーやリハビリ職等の医療・介護の専門職、民生委員等関係団体と共有すると共に、介護予防・日常生活支援推進協議会や在宅介護・医療連携推進協議会、介護保険運営協議会にて報告し、施策への反映を行います。

地域ケア推進会議(市)

目 的 :地域ケア個別会議の課題から地域課題の把握・分析を行い、市の政策に反映させる

主な機能 :「ネットワーク構築機能」「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」

頻 度 :2回/年

地域ケア個別会議 (地域包括支援センター・サブセンター)

目 的 :個別ケースの検討を通して、ケアマネジャーによる高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援や、個別課題の解決を行い、課題解決のためのネットワークの構築や地域課題の把握を行う

主な機能 :「個別課題解決機能」「ネットワーク構築機能」「地域課題発見機能」

頻 度 :10回/年

（２）医療・介護連携体制の推進

地域包括ケアシステムの進化・推進していくにあたって、在宅医療の充実とともに、医療と介護の連携強化が重要な課題となります。医療と介護の連携に対応できる人材の育成等を推進するとともに、関係機関・関係者の連携強化、情報の共有化を推進します。

① 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

現状と課題

『在宅医療・介護の体制の構築』・『在宅医療・介護関係機関の連携』・『在宅ケアに対する住民の理解』を柱に、各サービスを一体的に提供することで住民が安心して地域で療養生活を送れるということを目指して、中核病院である丹南病院や医師会・歯科医師会などの医療機関や、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所などの介護の専門機関の情報を取り纏めるとともに、在宅ケアへのスムーズな移行のためのシステムの構築に努めてきました。

今後はその情報の活用と並行して、住民への情報の公開や在宅ケアに対する理解を深めるための啓発を進める必要があります。

今後の方針

今後さらに高齢化が進展し、病床機能の分化などにより、在宅療養者が増加することが見込まれ、医療的ケアの必要な高齢者を在宅で支えるための医療と介護の連携はますます必要となります。

在宅療養が必要になった時に、住民が必要なサービスを適切に選択できるように、鯖江市の体制の周知を図るとともに、在宅ケアについての理解を深めるための機会を設定していきます。さらに医師会を中心として体制の強化のための協議を継続していく環境づくりを進めていきます。

また、「人生の最終段階における医療」、いわゆるターミナルケアとしての看取りを含めた医療提供は、最期まで人間の尊厳を重視することが重要です。ターミナルに対する意識の共有を図りながら、医療と介護の連携による看取りの支援体制の確立を目指します。

② 多職種連携、情報共有の促進

現状と課題

地域の在宅医療・介護に関わる関係者の顔の見える関係づくりのため、多職種連携研修会の開催や在宅医療・介護連携推進協議会を中心に各専門機関の意見を集約し、在宅医療・介護連携の体制整備に反映させてきました。

今後の方針

入院医療から在宅医療への移行期、さらに在宅医療の中での各専門機関の連携の強化が求められる中、県が作成した退院支援ルールの普及やふくいメディカルネットなどのICTを活用した支援者間の情報共有ツールを推進します。

また、在宅医療・介護連携推進協議会や研修会を通して、連携の仕組みづくり・顔の見える関係づくりを進めていきます。

（３）介護保険サービスの充実

高齢者が安心して質の高い介護サービスを選択できるよう、介護保険制度やサービス等に関する情報提供・相談体制など利用者支援の仕組みを充実します。また、介護サービスに携わる人材の確保・研修の充実、給付の適正化、サービス提供事業者に対する指導・助言の強化や指定、サービス全体の質向上に向けた取り組みを推進し、持続可能な介護保険制度の推進に取り組みます。

① 介護保険サービスの基盤整備

○訪問介護

サービスの概要

利用者の自宅を訪問し、生活面での自立に向けたサポートを行います。ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言等の必要な日常生活の支援を行います。

現状と課題

高齢者人口の増加による要介護者の増加のなかで、訪問介護は居宅サービスの根幹をなすサービスとなっています。その中で、サービス提供の担い手となるホームヘルパーの安定した人材確保が課題となっています。

今後の方針

今後も利用者の増加が見込まれることから、サービス量の確保に努めます。

また、安定したサービス提供のために、ホームヘルパー研修などの情報提供を積極的に行い、サービス担い手の人材育成と確保に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問介護	人/年	3,559	3,474	3,222	3,168	3,252	3,312

○訪問入浴介護

サービスの概要

利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図ります。利用者の自宅を訪問して、簡易浴槽を利用した入浴の介護を行います。

現状と課題

訪問入浴介護サービスの利用者の多くは要介護4・5の重度者となっています。重度者における在宅ケアのニーズに対応するためには、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図る当該サービスの位置付けは重要であり、安定したサービスの供給が課題となります。

第5章 施策の内容

今後の方針

訪問入浴介護については、重度の要介護者が在宅での生活を続けるためのサービスとして安定的な供給体制の確立に努めます。

介護予防訪問入浴介護については、ケアマネジメントに基づき、居宅に浴室がなく感染症等の理由で施設等での入浴が困難な利用者に対し、訪問し、入浴を提供します。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問入浴介護	人/年	164	108	87	132	156	180
介護予防 訪問入浴介護	人/年	2	0	0	0	0	0

○訪問看護

サービスの概要

療養生活の支援と心身機能維持回復を図ります。訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が利用者の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

現状と課題

今後、在宅療養を希望する要介護者等が増加するなかで、利用者の身体状況に応じた質の高い療養環境の構築やターミナルケアの充実などの在宅療養のニーズに対応するためには、医療と介護の連携の強化を図り、必要な方に着実に当該サービスが提供される体制を構築することが課題となります。

今後の方針

訪問看護については、看護や医療的管理を必要とする高齢者の在宅療養希望の増加に伴い、支援するサービスとその供給体制を確保していきます。また、ケアマネジメントを行う上で調整が円滑に行えるよう、医療機関との連携を深めていきます。

介護予防訪問看護については、基礎疾患等を抱えている利用者に医学的管理のもとで看護師等が療養上のサービスを提供します。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問看護	人/年	1,509	1,885	2,205	2,580	2,856	3,084
介護予防訪問看護	人/年	310	310	358	444	504	528

○訪問リハビリテーション

サービスの概要

心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。理学療法士や作業療法士が利用者の自宅を訪問して、理学療法や作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

現状と課題

訪問リハビリテーションは、特に、退院（退所）直後もしくは生活機能低下時の集中的なサービス提供に効果が高いとされており、医療と介護の連携を強化するとともに、利用者のニーズにあった訪問リハビリテーション提供体制を構築することが課題となります。

今後の方針

訪問リハビリテーションについては、今後も利用者の増加が予想され、需要の拡大が考えられることから、サービスの質を向上させ、居宅でできる生活行為を効果的に向上させるように努めていきます。

介護予防訪問リハビリテーションについては、居宅でできる生活行為を向上させるサービス提供ができるように、事業者の参入を促していきます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問 リハビリテーション	人/年	425	504	512	552	564	588
介護予防訪問 リハビリテーション	人/年	173	123	162	204	240	288

○居宅療養管理指導

サービスの概要

通院が困難な利用者の療育上の管理および指導を行います。病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理および指導を行います。

現状と課題

居宅で療養している要介護者等は増加傾向にあり、利用者及びその家族の療養上の不安や悩み等を解決することや、服薬管理の指導など円滑に療養生活を送るための指導は、今後ますます重要となってきます。このため、ケアマネジャーをはじめ、医師、薬剤師、看護職員等が協働して対応していく体制を構築することが課題となります。

第5章 施策の内容

今後の方針

居宅療養管理指導については、在宅で安心して療養できる環境を提供していくとともに、円滑なサービスの実施をめざして、医療と介護が連携できるように働きかけていきます。

介護予防居宅療養管理指導については、基礎疾患を抱えている利用者に、医学的管理指導を行います。

サービスの実績と見込

取り組み項目	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅療養管理指導	人/年	291	367	453	480	504	564
介護予防 居宅療養管理指導	人/年	24	14	7	12	12	12

○通所介護

サービスの概要

利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的および精神的負担の軽減を図ります。利用者がデイサービスセンターへ通所し（または送迎を行い。）、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーション等のサービスを受けます。

現状と課題

高齢者人口の増加による要介護者の増加のなかで、通所介護は居宅サービスの根幹をなすサービスであり、増加する需要に応えるため安定したサービス提供の確保が重要となっています。

今後の方針

今後も利用者の増加が見込まれることから、安定したサービス量の確保に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
通所介護	人/年	8,833	8,233	8,740	9,384	9,984	10,452

○通所リハビリテーション

サービスの概要

心身機能の回復や維持、体力の増進を図り、日常生活上での自立を図ります。利用者が老人保健施設や病院、診療所等へ通所し（または送迎を行い）、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等のリハビリを受けます。

現状と課題

通所リハビリテーションは利用希望の高いサービスであり、要介護者等の増加に伴い今後も需要が増大することが予測されます。

今後も、医療保険と介護保険のリハビリテーションの役割分担に則り、医療保険のリハビリテーションの受け皿としての機能を強化し、医療から介護へ円滑に移行できる体制を整備することが課題となります。

今後の方針

通所リハビリテーションについては、利用者のニーズに対応したサービス提供を図ります。

介護予防通所リハビリテーションについては、日常生活の支援や在宅生活における生活行為を向上させるためのサービスを提供します。介護予防ケアプランに応じた利用者の選択に柔軟に対応できるように専門職と連携していきます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
通所 リハビリテーション	人/年	3,743	4,006	4,478	4,872	5,340	5,652
介護予防通所 リハビリテーション	人/年	1,187	1,035	1,015	1,128	1,200	1,272

○短期入所生活介護

サービスの概要

利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者は特別養護老人ホーム等へ短期入所し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練等のサービスを受けます。

現状と課題

短期入所生活介護は、利用者数及び利用日数が増加している傾向にあり、ニーズの高まりに対してサービス量が追いついていない状況があることから、緊急時の利用ができない状況等が課題となっています。

第5章 施策の内容

今後の方針

短期入所生活介護については、利用ニーズが高いサービスであり、需要に応じたサービス供給体制の確保に努めます。

介護予防短期入所生活介護については、在宅における生活行為の向上を図る中で、一時的に在宅におけるサービス利用が困難となった場合、生活機能の低下をきたすことがないよう、施設において、生活行為の維持、向上に向けた支援を行います。

今期に整備する地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等に併せて、10床の新設を予定し、今後も供給体制の拡充に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
短期入所生活介護	人/年	1,891	2,054	2,105	2,160	2,256	2,388
介護予防 短期入所生活介護	人/年	79	52	28	24	24	24

○短期入所療養介護

サービスの概要

利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設へ短期間入所し、看護や医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の支援等のサービスを受けます。

現状と課題

短期入所療養介護は、医療ニーズのある利用者及びその家族にとって在宅生活を継続するためには有用なサービスとなっています。

このため、今後、短期入所サービスを充実させ、リハビリテーション機能の強化を図るとともに緊急時の利用など柔軟な対応ができる体制を構築することが課題となります。

今後の方針

短期入所療養介護については、医療機関等との連携を綿密にしながら、利用者のニーズに対応したサービス供給体制の確保に努めます。

介護予防短期入所療養介護については、在宅における生活行為の向上を図る中で、一時的に在宅におけるサービス利用が困難となった場合、生活機能の低下をきたすことがないよう、施設において、生活行為の維持、向上に向けた支援を行います。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
短期入所療養介護	人/年	141	160	126	300	360	444
介護予防 短期入所療養介護	人/年	3	2	0	0	0	0

○特定施設入居者生活介護

サービスの概要

介護付きの有料老人ホーム等に入所している利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言等の日常生活上の支援、機能訓練および療養上の支援を行います。

現状と課題

特定施設の指定を受けている施設は限られていますが、住まいの確保と介護の提供が一体となったサービスであることからニーズの高まりがみられます。

今後の方針

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護ともに、民間事業者の参入の動向や利用者の意向を踏まえ、市内および近隣市町の施設整備の動向をみながら供給体制の整備に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定施設入居者 生活介護	人/年	668	697	779	804	852	864
介護予防特定施設 入居者生活介護	人/年	143	122	78	120	72	60

○福祉用具貸与

サービスの概要

家庭での日常生活上の便宜を図ります。心身の機能が低下し日常生活に支障のある利用者、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具の貸し出しを行います。

現状と課題

福祉用具は、その特性と利用者の心身の状況を踏まえた必要性の十分な検討を経ることなく選定した場合、利用者の自立支援が大きく阻害されるおそれがあります。このため、利用者が適切で質の高いサービスの提供を受けられる体制を構築することが課題となります。

第5章 施策の内容

今後の方針

ニーズの高いサービスであることから、サービス量を確保しつつ、福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与ともに、本人を含めた身体状況に応じた適切な福祉用具の利用に向け、情報提供や相談支援・指導に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
福祉用具貸与	人/年	8,743	9,398	9,771	10,332	11,004	11,292
介護予防 福祉用具貸与	人/年	2,096	2,155	2,160	2,196	2,256	2,424

○特定福祉用具販売

サービスの概要

家庭での日常生活上の便宜を図ります。心身の機能が低下し、日常生活に支障のある利用者等に、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具購入費用（同一年度で10万円以内。）の9割（一定以上所得者は8割または7割）を支給します。

現状と課題

福祉用具は、その特性と利用者の心身の状況を踏まえた必要性の十分な検討を経ることなく選定した場合、利用者の自立支援が大きく阻害されるおそれがあります。このため、利用者が適切で質の高いサービスの提供を受けられる体制を構築することが課題となります。

今後の方針

福祉用具貸与と同様に、本人を含めた身体状況に応じた適切な福祉用具の購入に向け、情報提供や相談支援・指導に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定福祉用具販売	人/年	174	171	81	264	276	276
介護予防 特定福祉用具販売	人/年	76	37	29	72	84	96

○住宅改修

サービスの概要

利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるように、手すりの取り付けや段差解消など要件を満たす住宅の改修を行った場合に、一定の限度額内で要した費用を支給します。

現状と課題

介護保険制度の浸透、要介護者等の増加等により需要が増加することが予測されます。利用者の疾患や心身の状況に応じた生活環境を整えるため、適切で効果的な住宅改修の促進を図る働きかけが課題となります。

今後の方針

住宅改修、介護予防住宅改修ともに、高齢者の在宅生活への意向が高まる中、安全で安心して暮らせる住まいの確保に向けて、改修が必要な住宅に対して、適切にサービス提供が行えるよう努めます。また、ケアマネジャーやサービス事業者に対しても不要な改修等を行うことがないよう、介護給付の適正化に向けた指導、住宅改修の理由書のチェック等を行います。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住宅改修	人/年	138	142	169	216	216	264
介護予防住宅改修	人/年	86	73	41	96	108	120

○居宅介護支援・介護予防支援

サービスの概要

在宅の要介護者等が、介護保険から給付される在宅サービス等を適正に利用できるよう、要介護者等と契約した居宅介護支援事業所に属するケアマネジャーが、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との連絡調整や、介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行います。また、介護予防支援は、要支援者に対する介護予防サービスのケアプランを作成します。

現状と課題

居宅介護支援等において、利用者の多様な価値観、ニーズなどによる支援困難事例が増加しています。

第5章 施策の内容

今後の方針

居宅介護支援については、在宅と施設、医療と介護の連携強化を図り、地域ケア会議の個別事例検討を活用しながら支援困難事例等への助言等を行います。ケアマネジャーの質の向上のため、研修機会を提供していきます。

介護予防支援については、地域包括支援センターにおいて利用者のさまざまな生活行為を評価し、改善・維持の目標設定を行うケアプランを実施していきます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護支援	人/年	14,806	15,641	17,345	17,988	19,212	19,572
介護予防支援	人/年	5,380	5,161	4,911	4,680	4,716	4,860

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

サービスの概要

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または、それぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。

現状と課題

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、市内に2事業所でサービス提供が行われていますが、サービス内容等が十分に認識されていないことから、今後もこのサービスの周知に努める必要があります。

今後の方針

サービスの利用促進を図るため、このサービスの情報提供を推進するとともに、サービス量の確保に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
定期巡回・随時 対応型訪問看護	人/年	176	175	264	324	420	504

○認知症対応型通所介護

サービスの概要

介護が必要な認知症高齢者がデイサービスセンターへ通い（または送迎を行い。）、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーション等を行います。

現状と課題

認知症対応型通所介護については、今後も認知症高齢者の増加が懸念される中で、ニーズの高まりが見込まれます。

今後の方針

認知症高齢者が住み慣れた家庭で生活続けることができるよう支援する上でも重要なサービスであることから、サービスの利用促進を図るとともに、サービス量の確保に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症対応型 通所介護	人/年	872	952	960	960	960	960
介護予防認知症 対応型通所介護	人/年	7	4	0	0	0	0

○小規模多機能型居宅介護

サービスの概要

「通い」を中心として、利用者の容態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。

現状と課題

小規模多機能型居宅介護については、安定したサービス量の確保に努めるとともに、利用者に対しては適正な利用に向けた啓発を行っていく必要があります。

今後の方針

小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護ともに、民間事業者の参入の動向や利用者の移行を踏まえ、供給体制の整備に努めます。

本計画では、新たに1ヶ所（利用登録定員29名以下。）を整備して、サービス提供体制の基盤整備に努めます。

第5章 施策の内容

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
小規模多機能型 居宅介護	人/年	1,093	1,286	1,421	1,452	1,536	1,716
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/年	78	53	25	36	36	36

○認知症対応型共同生活介護

サービスの概要

介護が必要な認知症高齢者が、少人数で共同生活を行い、認知症の進行を和らげます。

家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援および機能訓練を行います。

現状と課題

認知症対応型共同生活介護については、今後も認知症高齢者の増加が懸念される中で、ニーズの高まりが見込まれます。

今後の方針

認知症高齢者が住み慣れた地域を離れることなく生活を送れるようにする「住まいの場」の確保として重要なサービスであることから、安定したサービス量の確保に努めます。

本計画では、新たに1ヶ所（2ユニット 18名定員）を整備して、サービス提供体制の基盤整備に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症対応型 共同生活介護	人/年	857	863	880	1,068	1,068	1,284
介護予防認知症 対応型共同生活介護	人/年	0	0	0	12	12	12

○地域密着型特定施設入居者生活介護

サービスの概要

介護の必要な人に対し、住み慣れた地域の地域密着型特定施設において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練および療養上の世話を行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにします。

現状と課題

本市の実情やサービス事業者の動向を踏まえ、今後検討していきます。

今後の方針

今後、利用ニーズの動向により整備を検討していきます。

○地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

サービスの概要

居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、身近な地域において、入浴、排泄、食事等の生活上の支援、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

現状と課題

住み慣れた地域での生活を継続するために必要なサービスと位置付け、今後の整備を検討する必要があります。

今後の方針

本計画では、新たに1ヶ所（29床）を整備して、事業者の参入を促進し、サービス提供体制の基盤整備に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	53	38	186	348	348	696

○看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

サービスの概要

医療ニーズのある中重度の要介護者が地域での療養生活を継続できるよう、小規模多機能型居宅介護（通い、泊まり、訪問看護、訪問介護。）と訪問看護を組み合わせ提供する複合型サービスで、利用者がニーズに応じて柔軟に医療ニーズに対応した小規模多機能型サービス等の提供を受けられるようになるものです。また、事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になる、ケアの体制が構築しやすくなるという利点があります。

現状と課題

本市の実情やサービス事業者の動向を踏まえ、今後検討していきます。

今後の方針

今後、利用ニーズの動向により整備を検討していきます。

第5章 施策の内容

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
看護小規模多機能型 居宅介護	人/年	－	－	－	60	60	60

○地域密着型通所介護

サービスの概要

日中、利用定員 18 人以下の小規模の老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

現状と課題

高齢者人口の増加による要介護者の増加のなかで、通所介護は居宅サービスの根幹をなすサービスとなっています。その中で、地域密着型通所介護に移行された小規模なデイサービス（定員数 18 人以下の事業所）における安定的なサービス提供が課題となっています。

今後の方針

今後も利用者の増加が見込まれることから、安定的なサービス量の確保に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域密着型通所介護	人/年	0	934	814	924	984	1,044

○介護老人福祉施設

サービスの概要

居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、入浴、排泄、食事等の生活上の支援、機能訓練、健康管理、療養上の支援を行います。

現状と課題

介護老人福祉施設は、入所希望の多いサービスですが、利用者の動向を十分注視したうえで整備を検討する必要があります。

また、原則として入所を要介護3以上に限定されますので、今後は、重度の要介護者を中心とした生活重視型の施設として、介護が困難な要介護者に対する質の高いケアを実施する観点から、認知症ケアや増大する医療ニーズへの対応など、利用者の重度化対応をすすめることが課題となります。

今後の方針

特別養護老人ホームは、常時介護を必要とする方が適切な介護サービスを受ける場であり、重度の高齢者の生活の場と捉え、今後ともニーズを適確に把握しながら、中長期的な視点に立った整備誘導を図っていきます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護老人福祉施設	人/年	2,841	2,995	3,135	3,132	3,132	3,132

○介護老人保健施設

サービスの概要

入院治療の必要のない利用者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。

現状と課題

介護老人保健施設は、入所者の在宅復帰支援機能を強化する観点から、短期集中型リハビリテーションの充実や増大する医療ニーズへの対応など、利用者の重度化対応をすすめることが課題となります。

今後の方針

今後ともニーズを適確に把握しながら、サービス量の確保に努めます。

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護老人保健施設	人/年	2,747	2,812	3,018	3,756	3,756	3,756

○介護療養型医療施設

サービスの概要

療養型病床群等をもつ病院および診療所の介護保険適用部分に入院する利用者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の支援、機能訓練等の必要な医療を行います。

現状と課題

介護療養型医療施設（介護保険適用の療養病床）については、平成29（2017）年度中に介護老人保健施設へ転換されました。

第5章 施策の内容

サービスの実績と見込

	単位	実績値			計画値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護療養型医療施設	人/年	1,169	925	693	24	24	24

○介護医療院

サービスの概要

慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな施設で、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的提供します。

今後の方針

平成29（2017）年度に実施された「医療療養病床を有する医療機関及び介護療養型医療施設における転換の意向調査」では、本市内にある該当施設等において本計画期間内に介護医療院へ転換するとの回答はなかった。今後、本市の実情や当該医療機関等の動向を踏まえ、検討していきます。

② 福祉・介護人材の確保

現状と課題

今後ますます拡大していく市民の福祉・介護ニーズに対応していくためには、福祉・介護サービス分野において、他の分野と比較しても特に、人材を安定的に確保していくことが求められています。

福祉・介護サービス分野において、将来にわたって安定的に人材を確保していくため、主に若年期に入職して正規雇用で長期間にわたり就労する者、ライフスタイルに対応した多様な雇用形態で就労を希望する者等、さまざまな就労形態の従事者がいることを念頭に置きつつ、人材を確保していくために必要な対策を重層的に講じていくことが必要です。

今後の方針

介護サービスに携わる人材の確保や資質向上のための研修内容の充実を事業者に促します。

また、介護福祉士や社会福祉士等の有資格者等について、就業説明会の実施等を通じて関心を喚起し、福祉・介護サービス分野への再就業を働きかけます。

さらに、福祉・介護サービスの職場体験の実施や各種媒体を通じた広報活動等を通じて若年層をはじめとする幅広い層に対して福祉・介護サービスの周知・理解に努めます。

③ 介護保険事業の適正・円滑な運営

介護保険法第117条第2項第3号及び第4号の規定により、市町村介護保険事業計画において、介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めるものとされています。したがって、鯖江市第4期介護給付適正化計画は、本計画において定めるものとします。

第4期において取り組むべき事業としては、主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）を第3期に引き続き、着実に実施することであり、それぞれの趣旨・実施方法等を踏まえ、より具体性・実効性のある構成・内容に見直ししながら、介護給付の適正化を一層推進するため、県の介護給付適正化計画をもとに目標を定め、取り組んでいきます。

○要介護認定の適正化

現状と課題

現在、全ての認定調査票の書面チェックを実施し、春季に新人調査員研修、秋季に継続調査員の研修を行っていますが、認定調査票の平準化がまだまだ不十分な項目が見られます。新人研修の充実や、秋季の研修の内容にグループワークを取り入れるなど工夫を行い、より一層の平準化を図る必要があります。

今後の方針

今後も継続して、要介護認定の流れの各段階（認定調査・主治医の意見書・認定審査会）におけるチェック体制を強化するとともに、認定調査員の研修、介護認定審査会委員の研修を継続して行うことで、関係者の資質の向上・認識の統一を図ります。

また、認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析等を行うことで要介護認定調査の平準化をさらに進め、要介護（要支援）度の決定がより一層公平かつ適正に行われるように努めます。

目標

	単位	目標値		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
点検数／調査数	%	100	100	100

○ケアマネジャーの支援（ケアプランの点検）

現状と課題

ケアマネジャーの資質の向上を目的に研修会を実施しています。また、新任のケアマネジャーを対象に、資質向上と適正な計画作成・適正給付を図るために、ケアプランについてケアマネジメント過程を含めた点検、評価を専門家により行っています。

第5章 施策の内容

今後の方針

ケアプラン点検の勉強会の実施など、今後ともケアマネジメント過程を含めた点検、評価を専門家により行っていきます。

また、ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、事業者に資料提出を求め、市職員等の第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善していきます。

目標

	単位	目標値		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
点検事業所数／事業所数	%	100	100	100

○住宅改修等の点検

現状と課題

介護保険制度の浸透、要介護者等の増加等により住宅改修および福祉用具購入の需要が増加することが予測されます。

利用者の疾患や心身の状況に応じた生活環境を整えるため、適切で効果的な利用の促進を図る働きかけが課題となります。

今後の方針

サービスの利用促進を図るとともに、利用者に対しては適正な利用に向けた啓発を行っていきます。また、ケアマネジャーやサービス事業者に対しても不要な改修等を行うことがないよう、介護給付の適正化に向けた指導を徹底し、住宅改修については、住宅改修関係書類の点検を行い、疑義が生じた場合には利用者宅へ訪問し必要に応じて理学療法士等の協力のもと実態を把握し、施工後も状況を確認し、疑義がある場合は訪問し確認します。福祉用具購入については、福祉用具の必要性や利用状況を点検し、疑義がある場合は、利用者宅へ訪問し実態を確認します。

目標

	単位	目標値		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
住宅改修 点検数／改修件数	%	100	100	100
福祉用具購入 点検数／購入件数	%	100	100	100

○縦覧点検・医療情報との突合

現状と課題

縦覧点検・医療情報との突合については、点検、事業所への確認、過誤処理までを国保連への委託により実施しています。

今後の方針

縦覧点検において、委託していない帳票についても、引き続き点検していきます。

目標

	単位	目標値		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
確認数／帳票数	%	100	100	100

○介護給付費通知

現状と課題

利用者に対して費用の給付状況を通知することで、利用者や事業所に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適切な請求に向けた抑制効果を上げるため、給付費の通知を実施しています。

平成29（2017）年度より給付費通知のレイアウトが変更され、給付費の財源内訳がイメージ図により表記されることとなりましたが、まだまだ文面の解説に不十分な箇所があります。

今後の方針

今後も通知を継続して実施するとともに、改善を検討しながら、利用者に対して適切なサービスの利用と提供について、普及啓発を行います。

目標

	単位	目標値		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象月数／12ヶ月	%	100	100	100

○給付実績の活用

今後の方針

今計画も引き続き国保連の「給付適正化システム」によって出力される給付実績のデータを活用し、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図り、「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」、「適正化による申立件数・効果額」の2帳票を活用していきます。

目標

	目標値		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
活用した帳票の数	2 帳票	2 帳票	2 帳票

○事業者の指導監査

現状と課題

介護保険サービスの質の確保および保険給付の適正化を図るため、地域密着型サービス事業所に対し定期的な実地指導、監査を実施しています。

また、鯖江市介護保険利用者擁護委員会において、市内の介護事業者への第三者評価を実施しています。これは、介護保険サービスの質の向上のため、介護保険サービス内容の自己評価に基づき訪問調査を行い、事業所に対してその評価内容を通知するものです。

今後も引き続き、介護サービス事業者に対する指導を行い、介護サービスの質の確保および保険給付の適正化を図る必要があります。

今後の方針

地域密着型サービス事業所に対しては、実地指導により利用者の尊厳の保持や個別ケアプランの作成を中心とした指導を行ない、市内の介護事業者に対しては、市介護保険利用者擁護委員会による第三者評価を実施により介護サービスの質の向上に努めていきます。

○介護保険制度の普及啓発

現状と課題

介護保険サービスを必要とする高齢者やその家族が、本人の身体状況に合ったサービス等を適切に利用できるように、市広報誌やホームページに介護保険制度の情報等を掲載するとともに、各種講座等で介護保険制度に関するわかりやすい情報の提供を行っています。今後は、介護保険制度の改正等、必要な情報提供の充実が必要です。

アンケート調査では、介護保険制度に関することで本市に望むことについては、「介護保険制度に関してわかりやすい情報の提供」が約4割となっていました。

今後の方針

広報さばえ、市のホームページでの情報提供を行うとともに、出前講座などを利用して解りやすい情報の提供に努めます。

④ 介護サービスの相談体制の充実

○介護保険利用者擁護委員会

現状と課題

介護保険サービスに関する苦情について、鯖江市介護保険利用者擁護委員会が中立公正な立場でサービス提供者に対して調査・調整を行い、苦情の解決を図るとともに、利用者の擁護、介護保険サービスの質の向上を図っています。また、介護保険適用以外の福祉サービス利用者についても、介護保険利用者擁護委員会が福祉サービス苦情調整委員会を兼務しており、苦情の解決を図るとともに、利用者の擁護体制の充実に取り組んでいます。

前計画期間中は、介護保険に関する苦情について、対応困難な事案はなく、介護保険利用者擁護委員会での苦情処理には至りませんでした。

今後の方針

介護保険に関する苦情など対応困難な事案については、市介護保険利用者擁護委員会や福井県国民健康保険団体連合会と連携して解決を図っていきます。

○介護相談員派遣事業

現状と課題

介護相談員が市内の介護サービス提供事業所を訪問し、利用者の介護サービスに関する意見・要望等を聴取し事業者と情報交換等を行うことにより、利用者の不満や不安を解消するとともにサービス向上につなげています。

利用者の声が事業所のサービス向上につながるよう、介護相談員が積極的に利用者の不満等を聞き取り、事業所に伝えることが必要です。

今後の方針

継続的に事業所訪問を行うことで利用者および事業所と介護相談員との信頼関係を築き、利用者の不安や悩みの解消に努めます。また、介護相談員の研修参加によるスキルアップを図ります。

（４）安心・安全な生活環境の整備と多様な住まいの確保

高齢者が安心・安全に生活し、社会参加できるよう、個別の生活ニーズに応え、安定的・継続的な生活支援サービスの充実を図るとともに、災害時の支援体制の確立、公共交通の充実、高齢者向け住宅の供給促進等に取り組みます。

① 生活支援サービスの充実

○訪問家事援助事業

現状と課題

日常生活上の援助を要すると認められる人に対して、在宅ひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能とするとともに要介護状態への進行防止を目的に、ホームヘルパーによる家事援助の費用の一部を助成しています。

平成 29（2017）年度からは、介護予防・生活支援サービス事業に移行して、実施しています。

○軽作業援助事業

現状と課題

生活環境の整備等、自立した生活の継続を可能とするとともに要介護状態への進行防止を目的に、軽易な日常生活上の作業にかかる費用の一部を助成しています。（鯖江市シルバー人材センターの登録会員が作業を行います。）

高齢化、核家族化が進む中で、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向となっています。引き続き、事業関係機関と連携を図り、利用者のニーズに対応した援助を行っていくことが必要です。

今後の方針

在宅で安心して生活を送ることができるように広報等を活用して情報提供を図ります。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
登録者数	人	74	87	87	90	95	100

○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

現状と課題

利用者に清潔な安らぎを与え、介護者の労苦を軽減するために、寝たきり高齢者等に対し、寝具の衛生管理を行う水洗い洗濯、乾燥および消毒等のサービスを年2回実施しています。

在宅の寝たきり高齢者およびその介護者にとって、寝具の衛生管理はとても重要なことであり、今後も継続して広報活動をしていく必要があります。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して支援の必要な対象者の把握に努め、事業を実施していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	人	184	207	210	215	220	225

○外出支援サービス事業

現状と課題

寝たきりの在宅高齢者等が医療機関や保健福祉サービス施設に通うために利用するタクシー等に対し、乗車賃の一部助成としてタクシー乗車券を発行します。

高齢化が進む中で、在宅の要介護高齢者の増加が見込まれ、外出にかかる費用支援のニーズは高まることが予想されるため、引き続き、広報等により周知が必要です。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して支援の必要な対象者の把握に努め、事業を実施していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実利用者数	人	37	53	60	70	80	90

○「食」の自立支援事業

現状と課題

病弱なひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯であって、調理が困難な人に配食サービスを提供し、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう支援しています。配食ボランティアが、安否確認を含め、毎週金曜日に昼食を居宅へ配達します。

配食サービスを行うことで、バランスの良い食事摂取や栄養の確保が図られることで、安全・安心な在宅生活ができるように事業の継続が必要です。また、配食サービスを安全に実施するために、配食ボランティアの人員確保も重要です。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して調理が困難な在宅高齢者の実態把握に努め、事業を実施していきます。

また、広報等を通して配食ボランティアの募集を行うことに努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数	人	4,053	4,647	4,700	4,800	4,850	4,900

○要介護高齢者等介護用品支給事業

現状と課題

在宅の高齢者に安らかでより快適な生活の支援と家族の介護負担を軽減するため、介護用品購入費を一部助成しています。

在宅介護の高齢者の増加により、利用者は毎年増加しており、長期にわたる事業継続を見越して助成額等の検討が課題となっています。

今後の方針

介護支援専門員を通して支援の必要な対象者の把握に努め、事業を実施していくとともに、今後、助成額等について検討していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数	人	10,779	11,398	12,000	12,600	13,200	13,800

○日常生活用具給付事業

現状と課題

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯で、住民税非課税世帯に対し、心身機能の低下に伴う火事や逃げ遅れ、やけどを防ぐために日常生活用具を給付しています。

高齢化が進む中で、ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、日常生活用具が必要と判断される高齢者が増えると予想されるため、引き続き広報等により周知が必要です。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して支援の必要な対象者の把握に努め、事業を実施していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
電磁調理器利用数	世帯	7	2	2	3	4	5

○介護サービス利用支援金支給事業

現状と課題

在宅で生活している寝たきりや認知症高齢者等に支援金を給付し、介護サービスが利用できるよう支援しています。

高齢化の進行とともに、増加すると予測される在宅の要介護高齢者は介護サービスの利用が多く見込まれます。今後も引き続き低所得者の経済的支援のために必要です。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して支援の必要な対象者の把握に努め、事業を実施していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	人	20	20	35	40	45	50

○あんしんステイ事業

現状と課題

災害や介護者の長期入院等の理由で、給付限度額日数を超えて短期入所介護・短期入所療養介護を利用したとき、超えた日数分にかかわる入所費用の一部を助成しています。

在宅介護が増加すると予測される中で、介護保険制度の支給限度額を超えて短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用しなければならない低所得世帯への一部助成が必要です。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して支援の必要な対象者の把握に努め、事業を実施していきます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	人	0	1	1	3	3	3

○市内入浴施設等利用助成事業

現状と課題

市内の入浴施設を高齢者の生きがいと健康増進を図る介護予防の拠点として設置し、無料で利用できるよう助成しています。入浴等を通して高齢者の健康保持と、公衆の中で生きがいの増進を図っていく必要があります。

今後の方針

今後も入浴を通して、高齢者の健康保持、健康増進を図るため、引き続き事業を実施します。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民ホールつつじ	人	330	330	335	340	345	350
神明苑	人	3,563	3,477	3,500	3,520	3,540	3,560
ラポーゼかわだ	人	3,647	3,772	3,800	3,850	3,900	3,950

○はり・きゅうおよびマッサージ等施術費助成事業

現状と課題

はり、きゅう、マッサージを通して高齢者の健康保持・増進および介護予防を図るための費用の一部（1回あたり1,000円）を助成しています。

高齢者の健康保持と福祉の増進を図るための助成券の発行は好評であり、介護予防のためにも、今後も事業の継続が必要です。

今後の方針

今後も高齢者の健康保持・健康増進を図るために引き続き、1回あたり1,000円の助成を継続して行います。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
助成額	千円	1,531	1,421	1,450	1,460	1,470	1,480

○緊急通報体制整備事業

現状と課題

高齢者の安全をいち早く守るため、緊急事態を消防署に通報する緊急通報装置を貸与・斡旋します。（住民税非課税世帯：無料、住民税課税世帯：実費負担。）増加傾向にあるひとり暮らし高齢者または高齢者世帯の安全対策として、今後も広報等を通じて周知していくことが必要です。また、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が安心して生活が送れるよう緊急通報装置の管理について十分な説明が必要です。

今後の方針

民生委員児童委員と連携を図り、安心して在宅生活を送ることができるように周知を図ります。

緊急通報装置の管理については、申請時に十分な説明を行い、病気や災害等の緊急時には迅速かつ適切な対応がとれるよう民生委員児童委員、近隣協力員との連携に努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	人	185	188	190	192	194	196

○ひとり暮らし高齢者等屋根雪おろし援助事業

現状と課題

ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯等が居住している居宅の、屋根の雪おろしに対して、家族や親族の援助がない、または、除雪作業員を雇用することができない場合には、町内会が中心となり地域ぐるみで屋根の雪おろしを実施したり、市および民生委員児童委員が除雪作業員の情報提供を行います。また、非課税世帯を除雪した場合は協力金を支給します。

地域のつながりが注目されている中で、地域ぐるみで屋根の雪おろしの実施を行うなど、安心して生活するためには、お互いの助け合いや支え合いが必要です。そのためには今後とも地域力アップの基盤づくりが必要です。

今後の方針

親族からの除雪援助や除雪作業員を雇用することができない高齢者に対して、冬期の積雪から身の安全を守り、安心して生活できるように、継続して地域ぐるみの除雪体制づくりを支えていきます。

○ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業

現状と課題

おおむね 70 歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯であって、継続して安否の確認や話し相手を必要とする人に対し、民生委員児童委員が定期的に乳酸菌飲料を持参し、自宅への訪問を行います。

ひとり暮らしで外出できない高齢者の増加が予測される中で、親族の訪問も滞りがちな高齢者については、安否確認できる環境づくりが必要です。身近な存在である民生委員児童委員の訪問により、在宅での生活を安心して送れるように継続的な見守りが必要となります。

今後の方針

ひとり暮らし高齢者世帯等の安否確認のため、民生委員児童委員の定期的な訪問でひとり暮らし高齢者世帯等の安否確認を継続して行える環境づくりに努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	人	338	329	330	335	340	345

○ひとり暮らし高齢者のつどい開催事業

現状と課題

今後増加が予想されるひとり暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消と精神的な健康保持のための交流の場を提供するとともに、事業について周知していく必要があります。

今後の方針

委託先の市社会福祉協議会や民生委員児童委員との協力、また、高齢者間での声かけ等を通して、参加者の拡大を図るように努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	人	373	383	371	375	380	385

② 要介護高齢者住宅改造助成事業

現状と課題

介護を要する高齢者の在宅での生活を支援するため、介護保険事業の対象とならない住宅改造の費用の一部を助成しています。介護保険の事業で対象とならない住宅改造費用を支援することは、高齢化が進むと予測される状況の中で、今後が必要です。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して、支援の必要な対象者の把握に努めます。また、介護支援専門員を対象とした研修会で事業の周知に努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	人	13	9	10	11	12	13

③ 避難行動要支援者対策

現状と課題

災害時または災害発生のおそれがある場合、災害時要援護者避難支援プランに基づき、区長（自主防災組織の長）や民生委員児童委員等の協力により、地域ぐるみで避難行動要支援者（災害時要援護者）を支援する体制の確立に努めています。

今後とも地域ぐるみで避難行動要支援者を支援する体制づくりが必要です。

今後の方針

鯖江市避難行動要支援者（災害時要援護者）避難支援プランに基づき、区長・民生委員児童委員等の協力を得ながら、避難行動要支援者を支援する体制の確立をめざします。

④ 公共交通の充実

現状と課題

デザインを一新したつつじバスを「地域に活かされるコミュニティバス」と位置づけ、通院や買物等、高齢者に対する足の確保に重点を置き、利便性向上をめざしています。

運行開始以来、順調に利用者数を伸ばし続けていますが、運賃改正を実施した場合には、利用者が減少する懸念があります。

今後の方針

路線変更やダイヤ改正を継続して実施し、利便性向上をめざします。また、運転免許自主返納者に対する無料証発行等のお得な制度の周知徹底を図り、利用者の増加に努めます。

⑤ 高齢者向けの住まいの確保

現状と課題

高齢者のための住まいには、次の表のようにさまざまな種類があります。

サービス付き高齢者向け住宅はこれまでに2箇所整備されましたが、今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう整備を進めてく必要があります。

軽費老人ホーム（ケアハウス）については2施設整備されており、現状数で対応を図るため、周辺自治体の施設との連携が必要です。

養護老人ホームは市内に整備はされていませんが、家庭環境、経済的理由のある高齢者に対して、心身の健康の保持および生活の安定のために措置することが必要です。

今後の方針

サービス付き高齢者向け住宅は、バリアフリー化され、安否確認サービス・緊急時対応サービスの付いた住宅であり、事業者と連携して民間活力の導入を図りながら整備を推進していきます。

養護老人ホームは、周辺自治体の施設との連携を密に行い、円滑に入所できるよう努め、軽費老人ホーム（ケアハウス）については、広域的に必要な数の確保に努めます。

また、市営住宅は、低所得者に対して低廉な家賃で賃貸している住宅であり、車椅子対応の部屋も確保しており、これらを活用するとともに、今後、市内における空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保・支援についても検討していきます。

高齢者のための住まい

名称	概要	市内での整備状況	介護サービス
サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー化され、安否確認・緊急時対応・生活相談等のサービスが付加された住宅	33 床	外部の介護サービスを利用
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム） 〔30 床以上の施設〕	常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人が、介護や身の回りの世話を受けながら生活する施設	215 床	施設職員が介護サービスを提供
地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム） 〔29 床以下の施設〕		29 床	
介護老人保健施設 （老人保健施設）	症状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリを中心とした医療的ケアと介護を受ける施設	382 床	
軽費老人ホーム （ケアハウス）	本人の収入に応じて低額の費用で日常生活上必要なサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まい	110 床	外部の介護サービスを利用
養護老人ホーム	家庭の事情や経済的な理由で自宅において養護を受けることが困難な人が、日常生活上必要なサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まい	—	外部の介護サービスを利用
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	認知症高齢者が少人数で、家庭的な環境の中で介護や身の回りの世話を受けながら共同生活を送る住まい	90 床	施設職員が介護サービスを提供

4. みんなで支え合い助け合うまちづくり

地域福祉を促進するためには、公私協働の関係を密にし、市民参加を大切にしながら、常に地域福祉の課題把握や課題解決のための活動を活性化し、そのシステムの強化に努めることが必要となります。

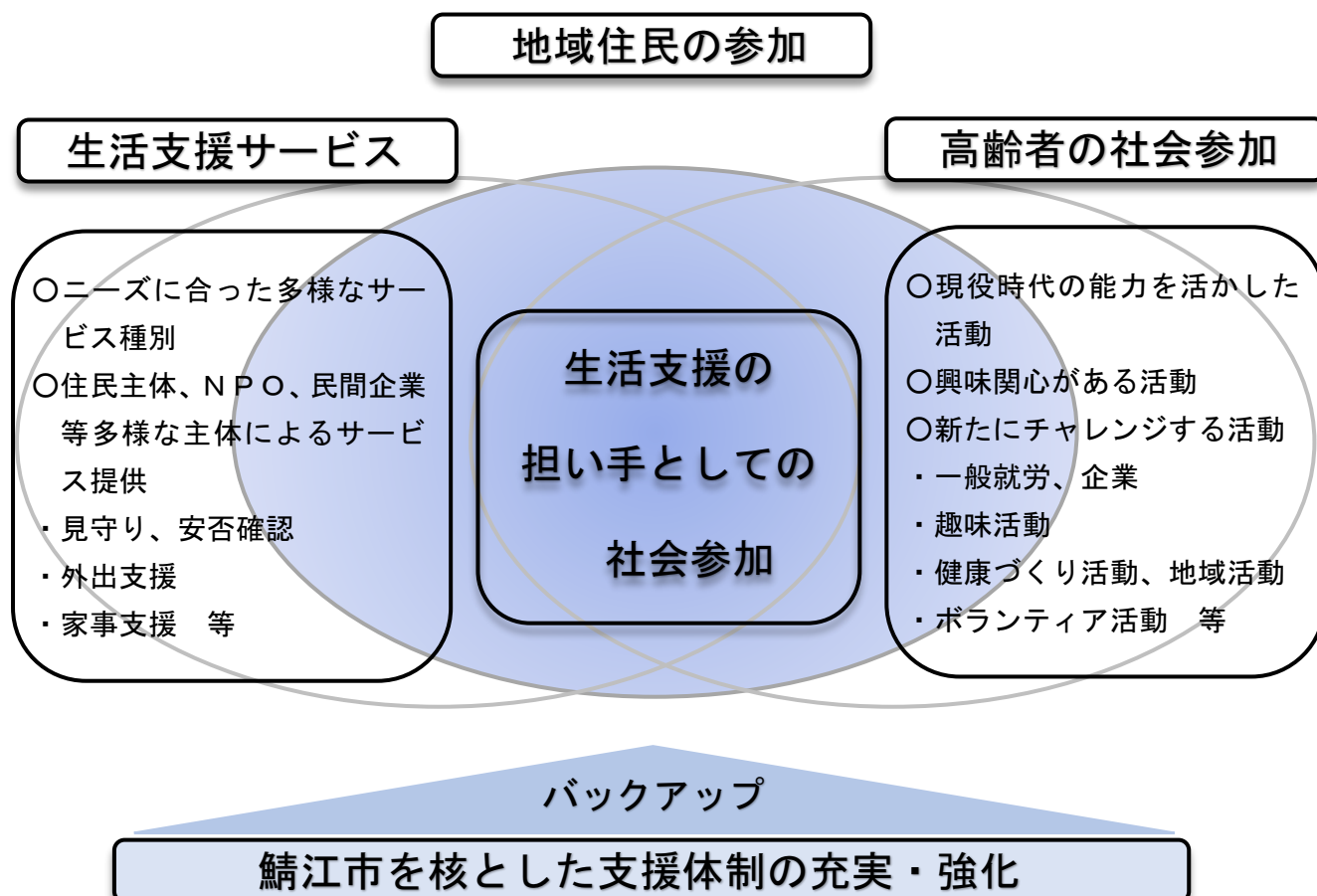
また、生活問題を解決していくためには、市民一人ひとりの人生のステージにおいて、個々のニーズに対応した適切な公私にわたる施策の支援が必要になります。

本市では、認知症の方や家族介護者を支え、権利擁護や見守り体制などを支援し、また、地域支え合い推進員による住民相互の支え合い活動を推進するとともに、地域住民やコミュニティ、ボランティア、行政等が協働した福祉のまちづくりを推進することで、みんながお互いを「支え合う」地域福祉を推進していきます。

（１）住民主体による生活支援体制の整備

単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加し、多様な主体が生活支援サービスを提供することが求められています。

本市では、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体を設置し、互助を基本としたボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘などの地域資源の開発や、そのネットワーク化を行い、住民同士の支え合いの体制づくりを推進します。



① 地域人材の発掘・育成

今後の方針

地域福祉を推進していくためには、市民一人ひとりが地域福祉について理解を深め、福祉を身近に感じられる環境をつくることが大切です。

地域住民の主体的な参画を促すために、学習会、学校教育、活動団体での取り組みなど様々な人々が参加・学習する機会をつくり、ボランティア活動に参加しやすい環境づくり、地域の見守り・支え合いの体制づくりなど、担い手の発掘・育成、活動の支援を推進します。

② 地域資源開発とネットワークづくりの推進

今後の方針

地域住民や関係機関など多様な人材の重層的なネットワークは、自治会・町内会といった既存のネットワークの上に成り立ち、ネットワークの構築とともに活動が発展していきます。

そのため、生活支援サービスを推進することを目的に、ソーシャル・キャピタル（地域におけるつながりや信頼関係の蓄積）の醸成を促し、近隣による助け合いのネットワークづくりを推進します。

また、地域支え合い推進員により、地域の資源の状況を把握し、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行い、さらに、社会福祉協議会等多様な主体への協力依頼などの働きかけにより、関係者のネットワーク化を推進しています。

③ 地域住民による生活支援サービスの推進

今後の方針

地域住民の安心した生活を支えるには、公的な財源によって支えられる安定したサービスと共に、生活支援サービスのように地域住民一人ひとりの多様なニーズに対応できる柔軟なサービスが求められます。

多様な主体による多様なサービスが求められている中、住民主体によるサービスは、地域とのつながりを維持しながら、支援する側、される側という関係性だけではなく、持っている能力に応じた柔軟な支援を行い、お互いに自立意欲の向上につながるのではないかと期待されています。

そのため、地域支え合い推進員により、地域の福祉的課題を把握するとともに、こうした地域課題に即した住民主体のサービスを創出するために、地域ケア会議等において情報を共有し協働する場を設け、地域住民との公民協働の形をつくりだすことで、地域住民の参加を促し、地域住民による生活支援サービスの創出と円滑な運営を行っていきます。

（２）認知症高齢者対策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を踏まえ、「認知症の人が自分らしく生きられる地域づくり」、「軽度認知障害（MCI）・認知症予防および早期発見・早期対応」、「認知症の人とその家族に対する支援」の認知症対策3本柱を推進します。また、医療・介護、権利擁護等の関係機関を構成メンバーとした認知症対策推進協議会を設置し、効果的な認知症施策の検討や施策の評価をあわせて実施していきます。

① 認知症ケアパスの普及

現状と課題

平成29（2017）年、認知症ケアパスガイドブックを作成し、地域でどのような医療・介護サービスが、認知症の進行状況にあわせてどのような形で受けられるか、また、社会資源の紹介など相談対応時に活用し、周知に努めています。また、平成30（2018）年度の認知症初期集中支援事業の開始とともに、診断・治療後の、認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らしていくためのサポートが重要となってきます。

今後の方針

今後、さらに増加すると予想される認知症高齢者および若年性認知症の方に対する理解促進や地域での見守りに対する意識向上できるよう住民周知および啓発に努めます。

また、更なる認知症の人の増加が予想され、介護と医療と地域の支援が切れ目なく認知症の容態に応じた支援が受けられるために、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築、認知症ケア向上を図ります。

② 認知症に対する理解の促進、人材育成、認知症対策ネットワークの構築

現状と課題

徘徊高齢者の早期発見、また、介護家族の支援を図るため、徘徊SOSネットワーク協力機関を今後も増やしていく必要があります。

認知症ケアは、本人や家族、介護従事者、かかりつけ医等の気づきを早期確定診断につなげることを出発点として、的確かつ包括的な療養方針を策定し、医療と介護の密接な連携の下に適切なサービスを提供することが必要です。

認知症の方々が地域で安心して生活していけるように、徘徊模擬訓練を重ね、市民の意識を高めていく必要があります。

今後の方針

今後は、地域で認知症に関わることが多い団体や学校教育においても認知症サポーター養成講座を開催し、地域における認知症の理解者を増やし、認知症に対するさらなる啓発活動の充実を図ります。また、講師役である認知症キャラバン・メイトの充実・育成研修を行っていきます。認知症サポーターが様々な場面で活躍してもらえるように、更に学習を深め、活動につなげるためのステップアップ講座を開催していきます。認知症の医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員の活用、推進員を中心としたネットワークの強化を図ります。併せて、徘徊する認知症の人を早期に安全に保護するための徘徊SOSネットワークについては、協力機関の増加に向けた働きかけを進めるとともに、徘徊模擬訓練を行い地域全体での見守り体制を構築していきます。

さらに、認知症ケアに携わる人を対象とした講演会や研修会を実施し、高い見識と技能をもった人材の育成を進め、総合的かつ継続的な支援体制の構築に努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症サポーター数	人	5,504	6,287	6,987	7,500	8,000	8,500

③ 軽度認知障害（MCI）、認知症の早期発見・早期対応

現状と課題

軽度認知障害の予防は、まず自らの認知機能を知ることから始まります。介護保険認定者を除く65歳以上の高齢者を対象に、健康チェックリストを実施し、健康チェックリストの結果、認知機能の低下が疑われる人を対象に、「もの忘れ検診」として、かかりつけ医での簡易認知機能検査（MMSE検査）を勧め、認知機能低下がみられる場合は、かかりつけ医より精密検査や専門医受診を勧めています。今後、もの忘れ検診の受診率を高め、簡易認知機能検査（MMSE検査）の結果、治療や要経過観察が必要と判断された人は、適切な医療や支援につなげる必要があります。

また、一般市民を対象とした「もの忘れ相談プログラム」という簡易検査プログラムや「脳の健康度テスト（ファイブコグテスト）」を実施し、認知機能低下予防の意識付けを今後も継続して実施する必要があります。

軽度認知障害と診断されたり、診断されなくても認知機能に違和感がある場合は、できるだけ早い段階で認知機能の維持・改善を図るための取り組みが必要です。市では、健康チェックリストの結果、認知機能の低下が疑われる人や一般の人を対象に、脳わくわくクラブ（認知機能低下予防教室）を開催し、パソコンと旅行で知的活動をウォーキングで有酸素運動の習慣化を目指す認知機能活性化プログラムを年2コース2クール提供しています。

第5章 施策の内容

今後の方針

今後も軽度認知機能低下のうちに早期発見、早期対応ができるよう、もの忘れ検診や「脳の健康度テスト（ファイブコグテスト）」、脳わくわくクラブを継続的に実施し、市民自らが認知機能の状態を把握し、必要な受診行動や認知機能の維持、改善の取り組みができるように支援します。また、健康寿命ふれあいサロンや介護予防いきいき講座、湯ったりクラブなどの一般介護予防事業においても、福井県が作成した「ふくい認知症予防メニュー」を中心とした認知機能活性化プログラムを積極的に提供します。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
もの忘れ検診受診率 (MMS E検査)	%	7.6	8.2	8.0	8.3	8.4	8.5
脳わくわくクラブ 参加者数	人	60	56	50	55	57	60

④ 認知症初期集中支援および医療・介護との連携

現状と課題

認知症の早期発見・早期対応に向け、支援体制構築のため平成30（2018）年度から認知症初期集中支援事業を開始します。平成29（2017）年度は、認知症初期集中支援チームを設置し、市医師会との事前協議を踏まえ、認知症初期集中支援チーム検討委員会において関係機関・団体との合意形成をしながら、事業開始に向けた準備を行ってまゐります。今後、事業の円滑な運用と支援チームと各関係機関との連携強化を進めていく必要があります。

今後の方針

市民や関係機関・団体に対し、認知症初期集中支援チームの設置および役割や機能について周知するとともに、支援チーム員とかかりつけ医や認知症サポート医との連携、認知症疾患医療センター等関係機関との連携強化のための連携シートの活用等効果的な初期集中支援が実施できるよう、認知症初期集中支援チーム検討委員会において活動状況を検証評価しながら進めていきます。また、初期集中支援に際しては、適切な介護保険サービスへつなぎ、支援体制を整えることが重要であることから、医療機関だけでなく、介護保険事業所とも連携し支援していきます。

⑤ 認知症の人とその家族に対する支援

現状と課題

認知症の人の家族の介護負担は大きく、高齢者虐待に繋がっているケースも見受けられます。このような事態を防ぐため、認知症の人とその家族に寄り添い、介護負担の軽減や精神的な支援を行うため、認知症の人とその家族のつどいや認知症カフェの開催、認知症の人と家族の応援者である認知症サポーターの養成講座を実施しています。また認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人とその家族の相談支援を実施したり、医療機関において認知症の診断や診察を受けていない人を対象に認知症専門医による相談会を開催しています。

また、若年性認知症の人への対応としては、県が設置している若年性認知症相談窓口へつなぎ、若年性認知症コーディネーターが関係機関と連携して支援しています。

今後の方針

引き続き、認知症の人とその家族への支援の充実を図るため、応援者である認知症サポーター数や身近な地域での認知症の人とその家族が集える場の増加を図ります。また、認知症サポーターの協力を得ながら、健康寿命ふれあいサロン等の集いの場にも継続して参加できるようにしていく等、認知症の人が地域において、なじみの関係を維持しながら、尊厳を持って自分らしく生きられるような環境づくりを行います。

また、介護者支援として介護教室を開催するとともに、民間業者や認知症サポーター等による認知症カフェの立ち上げ支援や運営支援を行い、介護負担の軽減を図ります。

また、医療・介護施設等職員への認知症対応力向上研修、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職員等の認知症相談対応やケアの質の向上に取り組みます。

(3) 家族介護者支援の充実

要介護や要支援の状態にある高齢者が住み慣れた自宅で生活することができるよう、その介護や支援を行っている介護者を支えるサービスの充実を図ります。

① 家族介護支援事業

現状と課題

家族介護支援事業として実施してきた家族介護者の会については、会員の高齢化や新規会員の伸び悩みなどもあったため、平成27(2015)年度で解散をしましたが、高齢化に伴い、要介護認定者は年々増加しており、家族介護者支援のニーズは高まっています。介護に対する知識・技能を身につけることや介護者同士が気兼ねすることなく、相談や交流できる場を提供するとともに、身体的、精神的負担を軽減でき、ゆとりある安心した介護を続けられるように支援することが必要です。

第5章 施策の内容

今後の方針

より多くの介護者や今後、介護者になる可能性のある方が参加できるように、介護技術を習得できる講座や介護相談もできる介護者交流会等の事業を開催します。また、家族介護者が相談しやすいよう地域包括支援センターの土日の相談体制についても検討していきます。

② 徘徊高齢者家族支援事業

現状と課題

認知症による徘徊高齢者を在宅で介護している家族に、徘徊探知端末（GPS）を貸与し、徘徊高齢者の早期発見に協力することにより、介護者の負担を軽減しています。

在宅で徘徊する高齢者を抱える家族の精神的不安を解消し、徘徊する高齢者の安全確保に向けての支援が必要です。

今後の方針

広報活動を行うとともに、介護支援専門員を通して、支援の必要な対象者の把握に努めます。また、介護支援専門員を対象とした研修会で事業の周知に努めます。

取り組みの実績・目標

取り組み項目	単位	実績値			目標値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	人	2	3	4	5	6	7

（４）地域見守り体制の充実と高齢者の権利擁護

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域と協働した見守り活動や支え合い活動を推進します。また、高齢者の人権を尊重し、高齢者の権利擁護に向けた取り組みの充実を図ります。

① 高齢者見守りネットワーク（ご近所福祉ネットワーク活動）の強化

現状と課題

高齢者・障がい者・児童のあらゆる分野で生活上の不安を抱える要支援者を地域で発見し支援していけるように「ご近所福祉ネットワーク活動」として町内単位でのネットワークづくりを推進しています。このネットワークでは、町内単位での連絡体制の構築や課題・対策等について話し合いを行う体制づくり等と併せて、市および地区社会福祉協議会、地域包括支援サブセンター、民生委員児童委員協議会、区長会、公民館等の地域の関係者や警察、消防署、医療機関、丹南健康福祉センター等の専門機関との連携を図っています。

「ご近所福祉ネットワーク活動」の中で、高齢者が安心して暮らすことができるように見守りを通して早期発見し、必要な支援につなげる体制をさらに強化していく必要があります。

また、高齢者への虐待を未然に防止するため、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待防止等権利擁護に関する取り組みを進めています。

今後の方針

「第3次鯖江市地域福祉計画」に基づき、市の関係部署である社会福祉課、長寿福祉課、子育て支援課、健康課および市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が協力して横断的な体制のもと、ご近所福祉ネットワーク活動事業の推進に継続して取り組みます。

また、今後も市内で幅広く配達や販売、移送等を行い、住民と接する機会の多い事業所と、地域見守り活動に関する協定の拡充を推進していきます。

高齢者虐待についても、ご近所福祉ネットワーク活動を通じて早期発見・早期対応につなげるとともに、支援機関への通報義務や秘匿性の啓発を進めます。

② 高齢者の孤独死防止に向けた取り組み

現状と課題

ひとり暮らしの高齢者等が自宅等において亡くなり、死後長期間経過してから発見される孤独死は、本人の尊厳を損ねるとともに、親族や近隣住民に与える精神的・経済的な影響が大きいことが問題となっています。そのため、見守りや交流機会の提供等により孤立させない状況をつくる必要があります。

今後の方針

高齢者見守りネットワークを通じて地域で支援を必要としている人やそれを支えている人の状況を把握し、民生委員児童委員や近隣住民等と協力しながら支え合いの輪を広げていきます。

また、老人クラブへの参加の呼びかけや地域行事への参加の呼びかけ等を通じて高齢者を孤立させないための取り組みを進めます。

③ 高齢者の権利擁護

○成年後見制度利用支援事業

現状と課題

判断の不十分な認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等の権利侵害を防止するため、成年後見制度利用支援事業の周知等に努めてきました。

今後も継続して家族や本人等に成年後見制度の説明や手続きの支援を行い、成年後見制度の普及のための広報等に努める必要があります。市民後見推進事業については、養成するために市民後見人の活動を支援できる体制を整えることが必要不可欠であるため、関係機関と連携を図り、基盤づくりを行うことが必要になります。

今後の方針

成年後見制度については、普及のための広報等に努めるとともに、市民に相談窓口を周知できる機会の拡大を図ります。

また、関係機関や団体、事業所等と連携をとり、成年後見制度の普及と権利侵害の防止に取り組みます。

市民後見推進に向けては、体制整備や法人後見等を検討し、中核機関の基盤づくりを図っていきます。

○福祉サービス利用援助事業

現状と課題

社会福祉協議会では、高齢者が安心して地域社会での生活が続けられるように介護保険等の利用援助や日常生活の財産管理サービス等を行う福祉サービス利用援助事業を行っています。

事業のさらなる周知を行う必要があります。また、利用希望から契約までに時間がかかる状況があり、スムーズな利用ができるような相談体制を柔軟にとる必要があります。生活支援員が不足している状況もあることから、生活支援員を増やしていく必要があります。

今後の方針

今後も事業の広報に努めるとともに、民生委員児童委員や社会福祉協議会等と連携して、事業が円滑に利用できるように支援します。また、一時的に利用希望者が集中したときでもスムーズに利用できる相談体制を整えます。さらに、生活支援員を増やし、柔軟に対応できるようにします。

○困難事例等の調整・他機関との連携

現状と課題

困難事例等の調整においては、県高齢者権利擁護対応専門職チーム派遣事業の活用や関係機関との連携を図るとともに、地域の実態把握機能（地域の見守りネットワーク）による発見、介護予防に関するアセスメント、認定調査等、介護保険制度利用での発見、サービス機関での発見等で早期の対応に努めています。

複数の職員で迅速に対応することが重要であり、また、長期的なかわりになることも多いことから、今後とも関係機関等との連携した取り組みの推進や職員の体制や対応力の向上に努めることが必要です。

今後の方針

丹南健康福祉センター、消費者センター、警察署等関係機関との連絡を強化し、顔の見える関係づくりを行い、困難事例等の早期発見、早期対応に努めます。また、職員体制の検討や、研修等を通して職員の対応力の向上に努め、適切な支援を図ります。

○低所得者対策の充実

現状と課題

介護サービス利用支援金支給事業、社会福祉法人利用者負担軽減制度支援事業、高額介護サービス費貸付制度により、低所得者の負担軽減を実施しています。また、特定入所者介護サービス費等により、施設入所者における低所得者の負担軽減を実施しています。

低所得者に対する、介護サービス利用支援金支給事業、社会福祉法人利用者負担軽減制度支援事業、高額介護サービス費貸付制度や特定入所者介護サービス費等による低所得者における施設入所者への負担軽減などの事業を安定的に実施することが必要です。

今後の方針

各事業による負担軽減を引き続き実施することにより、低所得者の支援および介護保険サービスの利用促進を図ります。

また、保険料については、低所得者の第1号保険料の軽減割合の強化として、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化するとともに、標準の段階設定の9段階を12段階に分け、低所得者の保険料負担軽減を実施します。

④ 高齢者虐待防止対策

現状と課題

本市における養護者による高齢者虐待は、ここ数年は一定の件数で発生し若干の増加傾向にあります。また、養介護施設従事者による高齢者虐待についても全国的に事例が発生しています。

虐待を受けている高齢者の多くに認知症の症状が見られており、今後、認知症高齢者がますます増加することが予想されていることから、高齢者虐待の増加が懸念されます。

本市では、虐待の早期発見・早期対応を行うため、市、地域包括支援センターを虐待の相談・通報窓口として対応にあたりるとともに、虐待防止の啓発や虐待防止研修を行っています。

今後の方針

高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応をめざし、高齢者虐待に対する取り組みを強化していきます。

市民が、高齢者虐待について正しい理解や知識を持ち、虐待の発生が疑われる場合には相談・通報につながるように相談窓口等を周知徹底します。また、養介護施設や介護事業所従事者に対する高齢者虐待の研修会などを行っていきます。

さらに、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会において、高齢者虐待の発生防止のため、認知症の理解普及、介護者の負担軽減を図るための支援や高齢者虐待の実態や虐待防止の取り組みなどについて協議し、共通認識を持ち、高齢者虐待防止体制がより充実するよう連携強化を図ります。

（５）地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

地域で安心して生活するためには、地域での助けあいや支えあいの活動が重要であり、活動を進めるためには、住民同士の信頼関係や協働意識を育むことが大切です。

また、市民が参加する地域社会をつくるためには、市民の福祉に対する関心や市ボランティアセンターの機能を高め、地域でのボランティア活動をより活発にすることが必要です。

① 地域住民の地域福祉活動への参加促進

現状と課題

地域福祉は、行政や福祉関係事業者だけでなく、隣人、企業、学校など多様な人が担い手となります。地域の課題や地域住民の生活上の課題の解決に取り組む地域福祉活動への市民の主体的な参加を促進していくことが求められています。

今後の方針

地域福祉活動に多くの人に参加してもらえよう、幼児教育、学校教育、生涯学習など様々な長期的な視点に立った人材の育成を推進します。

また、地域福祉活動の積極的な情報提供により、地域福祉活動の理解を深めるとともに市民の地域活動への自主的な参加を促進します。

さらに、住民と各団体との連携を進め、世代間交流イベントや地域住民が広く参加できる行事の開催などを通して支え合い活動を推進していきます。

第6章 推進体制

1. 施策の実現に向けて

高齢者福祉の総合的な推進にあたっては、さまざまな観点からの行政施策の推進が必要であり、各分野における事業展開において、高齢者の視点を盛り込んでいくことが重要となります。

そこで、本市の関係部局が幅広く連携し、高齢者の視点に立ったまちづくりを進めます。高齢者福祉事業および介護保険事業を所管する部局が中心となり、関係部局との連携のもと、各種高齢者福祉事業とともに、健康・介護予防、生きがいづくり、住まいの整備等、高齢者をサポートする幅広い取り組みを計画的・総合的に進めます。

2. 情報提供・相談体制の充実

（１）制度・事業に関する総合的な情報の提供

介護保険制度やサービス利用に関する情報について、広報・ホームページの活用や、地域や各種団体向けの説明会、各地域における地域協議体（地域ケア会議）等を通じて積極的に提供します。

（２）相談・支援体制の充実

身近な地域における相談窓口として、民生委員児童委員や医療機関等による相談体制の充実を図ります。また、複雑あるいは専門的な相談等については、地域での相談窓口との連携を密にしながら、市や地域包括支援センター、地域包括支援サブセンター等において迅速な対応を図っていきます。

さらに、介護保険制度やサービス利用等を十分理解していただくため、職員派遣依頼の要請に応じて各地区での説明会を開催するなど、周知方法と内容の拡充に努めていきます。

3. 計画の進捗管理

(1) 計画の進捗状況の確認

鯖江市介護保険運営協議会において、本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進します。

計画の進捗状況について、保健・医療・福祉に関して総合的な見地から推進状況を評価・確認していきます。

(2) PDCAサイクルによる計画の進捗管理と点検体制

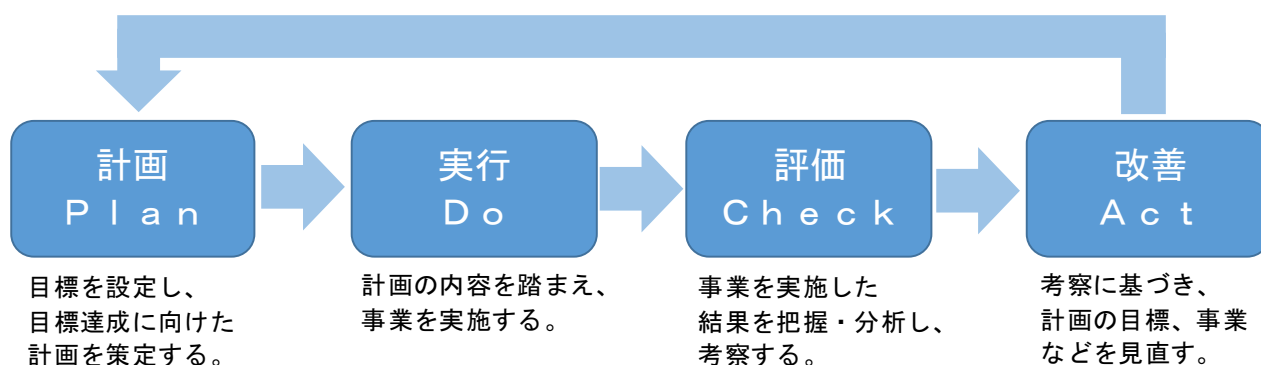
高齢者福祉事業の円滑な実施、介護保険事業の適正な運営には、「計画の進捗管理」が欠かせない要件であり、庁内関係部署が連携して管理体制を構築し、計画の適正な運営を行います。

具体的には、高齢者福祉事業の実施状況、介護保険事業特別会計等、財政に関する事項、要介護認定、ケアプランの作成、不服審査の申立て、相談窓口体制等、事業に関する事項について、PDCAサイクル(※)を導入することにより、効果的な評価・改善が実施される体制を構築します。

また、施策等の取り組み状況については、行政評価システムを通して、市の広報やホームページで公表するとともに、出前講座等の機会においても活用し、市民に幅広く情報提供していきます。

※「PDCAサイクル」とは、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のことをいう。

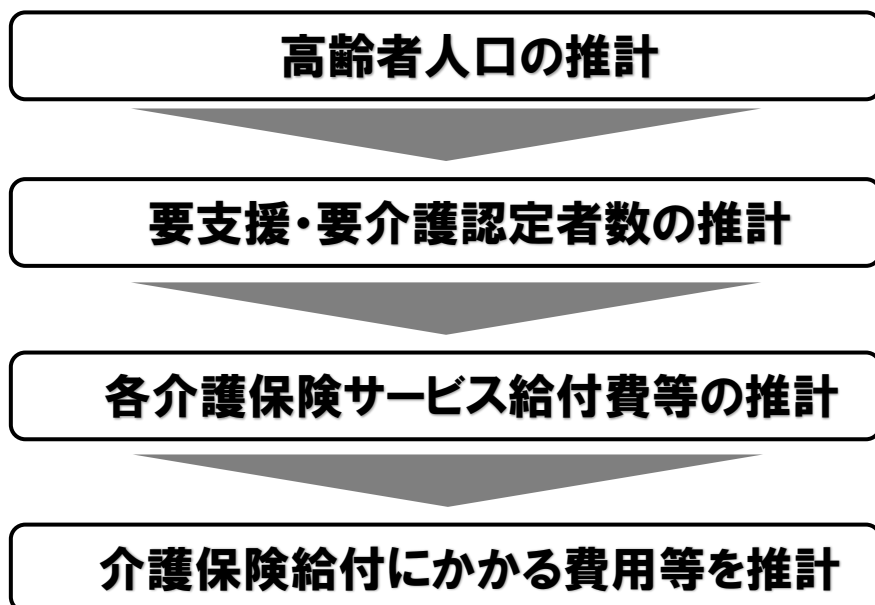
“Plan”では、目標を設定してそれを達成するための行動計画を作成する。“Do”では、策定した計画に沿って行動する。“Check”では、行動した結果と当初の目標を比較し、問題点の洗い出しや成功・失敗の要因を分析する。“Act”では、分析結果を受けてプロセスや計画の改善、実施体制の見直し等の処置を行う。“Act”が終わると再び“Plan”に戻り、次のサイクルを実施する。これを繰り返すことによって、次第にプロセスが改善されることが期待されている。



第7章 介護保険サービスの総給付費と保険料

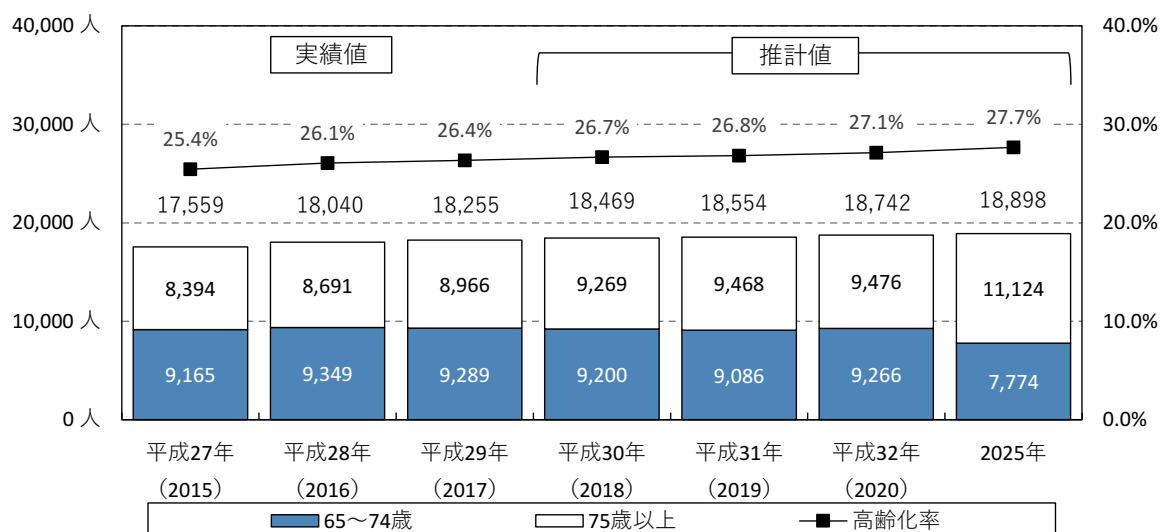
1. 介護保険給付費等の推計について

本計画における介護保険給付に係る費用の見込みについては、高齢者人口を推計し、要支援・要介護認定者数を推計した上で、施設サービスや在宅サービス等の利用者数、今後の施設等の整備計画や直近の給付実績等をもとに、各介護保険サービス給付費等を推計し、あわせて介護保険給付にかかる費用等を年度ごとに推計しました。



2. 高齢者の人口推計

高齢者の人口は、平成 32（2020）年には 18,742 人で高齢化率が 27.1%、平成 37（2025）年には 18,898 人で高齢化率が 27.7%となることが予想されます。

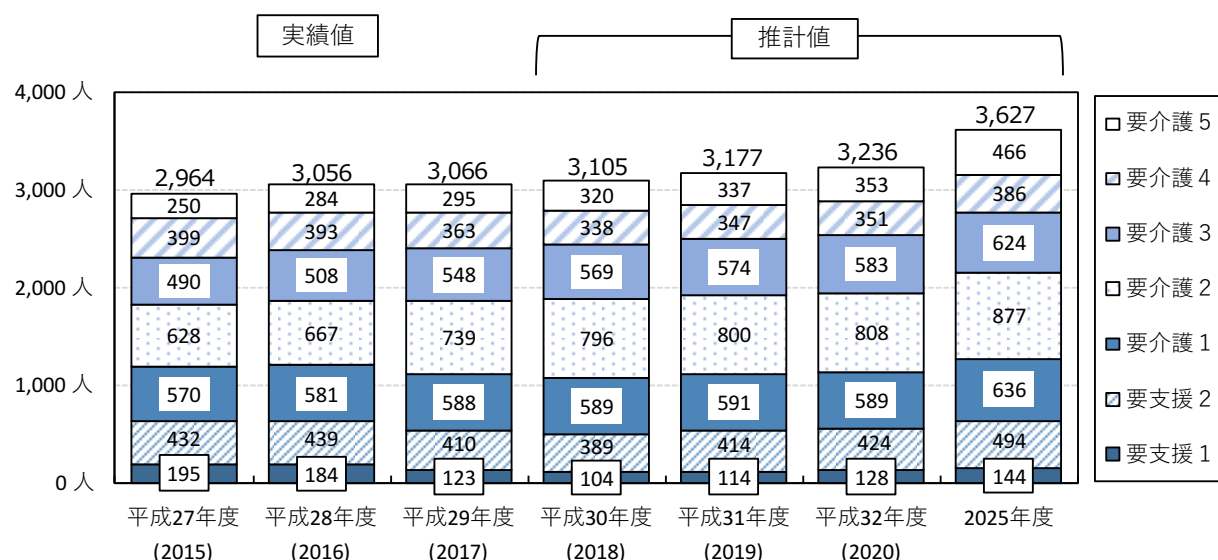


※資料：住民基本台帳および外国人登録の各歳人口（平成 25～29 年 10 月 1 日現在）を基に
コーホート変化率法により推計

3. 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、介護予防等の取組による成果を踏まえて、前計画期間における要支援・要介護認定者数の推移や、各年度の高齢者人口の状況から推計しました。

その結果、平成32（2020）年における第1号被保険者の認定率は16.9%となり、平成37（2025）年には、認定率は18.8%となることが予想されます。



	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	2025年度
要支援1	195	184	123	104	114	128	144
要支援2	432	439	410	389	414	424	494
要支援者 小計	627	623	533	493	528	552	638
要介護1	570	581	588	589	591	589	636
要介護2	628	667	739	796	800	808	877
要介護3	490	508	548	569	574	583	624
要介護4	399	393	363	338	347	351	386
要介護5	250	284	295	320	337	353	466
要介護者 小計	2,337	2,433	2,533	2,612	2,649	2,684	2,989
認定者数 合計	2,964	3,056	3,066	3,105	3,177	3,236	3,627
第1号被保険者 認定者数	2,895	2,993	3,011	3,053	3,122	3,176	3,562
第1号被保険者数	17,559	18,040	18,255	18,469	18,554	18,742	18,898
第1号被保険者 認定率	16.5%	16.6%	16.5%	16.5%	16.8%	16.9%	18.8%

4. 介護給付費の見込

本計画の各介護保険サービスの見込は以下の通りです。

(1) 介護予防サービス給付費の見込

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	2025年度
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費（千円）	13,321	14,788	15,466	20,793
	回数（回）	276.0	306.0	320.0	430.0
	人数（人）	37	42	44	60
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（千円）	5,532	6,483	7,780	10,877
	回数（回）	162.6	190.5	228.6	319.8
	人数（人）	17	20	24	34
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	84	84	84	84
	人数（人）	1	1	1	1
介護予防通所リハビリテーション	給付費（千円）	42,449	45,122	47,294	57,911
	人数（人）	94	100	106	130
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	1,625	1,625	1,773	2,955
	日数（日）	22.0	22.0	24.0	40.0
	人数（人）	2	2	2	2
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	12,149	12,467	13,352	16,256
	人数（人）	183	188	202	246
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（千円）	2,000	2,305	2,610	2,915
	人数（人）	6	7	8	9
介護予防住宅改修	給付費（千円）	10,000	11,246	12,493	12,493
	人数（人）	8	9	10	10
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	11,907	7,148	5,956	5,956
	人数（人）	10	6	5	5
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（千円）	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	2,811	2,812	2,812	2,812
	人数（人）	3	3	3	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	2,616	2,617	2,617	2,617
	人数（人）	1	1	1	1
(3) 介護予防支援	給付費（千円）	20,099	20,262	20,881	22,427
	人数（人）	390	393	405	435
合計	給付費（千円）	124,593	126,959	133,118	158,096

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(2) 介護サービス給付費の見込

			平成30年度	平成31年度	平成32年度	2025年度
(1) 居宅サービス						
訪問介護	給付費（千円）		125,448	129,726	134,330	153,830
	回数（回）		3,752.7	3,877.8	4,010.0	4,594.8
	人数（人）		264	271	276	298
訪問入浴介護	給付費（千円）		5,580	5,914	6,188	8,655
	回数（回）		38.7	41.0	42.9	60.0
	人数（人）		11	13	15	25
訪問看護	給付費（千円）		91,014	103,846	108,919	132,347
	回数（回）		1,535.5	1,721.4	1,782.0	2,117.5
	人数（人）		215	238	257	305
訪問リハビリテーション	給付費（千円）		24,348	26,315	29,800	46,729
	回数（回）		717.5	774.6	876.8	1,374.4
	人数（人）		46	47	49	65
居宅療養管理指導	給付費（千円）		3,231	3,336	3,713	5,028
	人数（人）		40	42	47	65
通所介護	給付費（千円）		780,850	830,933	871,323	1,064,417
	回数（回）		8,702.5	9,229.4	9,726.2	11,880.8
	人数（人）		782	832	871	962
通所リハビリテーション	給付費（千円）		347,177	358,502	346,931	318,937
	回数（回）		3,349.4	3,453.9	3,386.7	3,115.9
	人数（人）		406	445	471	566
短期入所生活介護	給付費（千円）		234,031	241,349	243,904	281,294
	日数（日）		2,410.9	2,471.3	2,527.6	2,920.3
	人数（人）		180	188	199	228
短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）		7,461	8,171	8,837	15,097
	日数（日）		60.2	65.5	70.9	121.0
	人数（人）		25	30	37	45
短期入所療養介護（病院等）	給付費（千円）		0	0	0	0
	日数（日）		0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）		0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費（千円）		128,438	139,598	144,135	182,914
	人数（人）		861	917	941	1,147
特定福祉用具購入費	給付費（千円）		5,232	5,597	5,597	6,715
	人数（人）		22	23	23	24
住宅改修費	給付費（千円）		17,148	17,148	20,946	26,547
	人数（人）		18	18	22	28
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）		148,090	155,878	159,868	189,556
	人数（人）		67	71	72	86

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

第7章 介護保険サービスの総給付費と保険料

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	2025年度
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費（千円）	30,974	39,407	45,277	47,956
	人数（人）	27	35	42	44
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	106,172	105,113	101,008	115,303
	回数（回）	980.4	963.6	927.4	1,039.4
	人数（人）	80	80	80	98
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	282,315	298,426	334,527	382,844
	人数（人）	121	128	143	162
認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	267,891	268,318	322,636	324,823
	人数（人）	89	89	107	107
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費（千円）	86,684	86,723	173,672	173,672
	人数（人）	29	29	58	58
看護小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	10,940	10,945	10,945	10,945
	人数（人）	5	5	5	5
地域密着型通所介護	給付費（千円）	80,875	87,269	95,132	145,454
	回数（回）	842.9	895.5	961.3	1,402.4
	人数（人）	77	82	87	112
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費（千円）	770,031	770,587	770,587	806,323
	人数（人）	261	261	261	272
介護老人保健施設	給付費（千円）	983,358	983,798	983,798	983,798
	人数（人）	313	313	313	313
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費（千円）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護療養型医療施設	給付費（千円）	5,926	5,928	5,928	
	人数（人）	2	2	2	
(4) 居宅介護支援	給付費（千円）	244,386	261,683	266,179	327,613
	人数（人）	1,499	1,601	1,631	1,986
合計	給付費（千円）	4,787,600	4,944,510	5,194,180	5,750,797

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(3) 地域支援事業費の見込

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	2025年度
合計	304,600	312,700	320,900	356,500
介護予防・日常生活支援総合事業	161,000	165,800	170,700	192,000
包括的支援事業・任意事業	143,600	146,900	150,200	164,500

(4) 標準給付費の見込

総給付費に特定入所者介護サービス費等給付額と高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料の見込みを合計した標準給付費の見込み額は次の通りです。

平成30年度から平成32年度までの3年間の総額は、約161億6,534万円と見込んでいます。

単位：円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	2025年度
総給付費	4,912,193,000	5,071,469,000	5,327,298,000	5,908,893,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	2,376,017	3,762,999	3,918,444	4,603,314
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	60,857,628	127,855,152	141,813,432
特定入所者介護サービス費等給付額	118,100,000	127,600,000	137,800,000	121,800,000
高額介護サービス費等給付額	73,200,000	80,500,000	88,500,000	328,500,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	9,050,000	10,000,000	11,000,000	11,500,000
算定対象審査支払手数料	6,570,000	6,660,000	6,750,000	10,620,000
標準給付費見込額	5,116,736,983	5,353,323,629	5,695,284,708	6,518,523,118

※端数処理の関係上、合計値が合わない場合があります。

5. 介護保険料基準額の設定

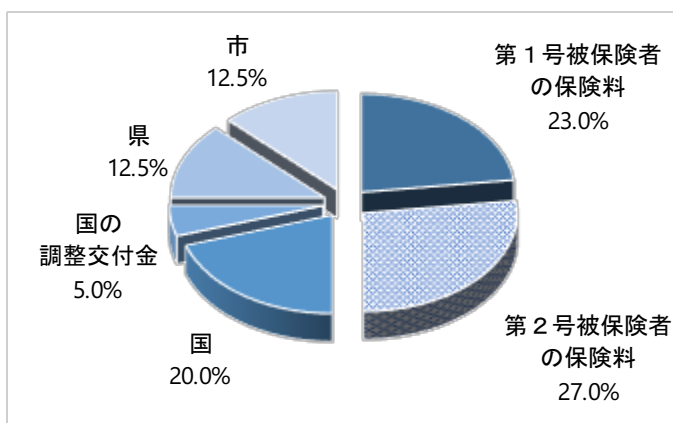
(1) 第6期計画からの変更点

① 財源構成について

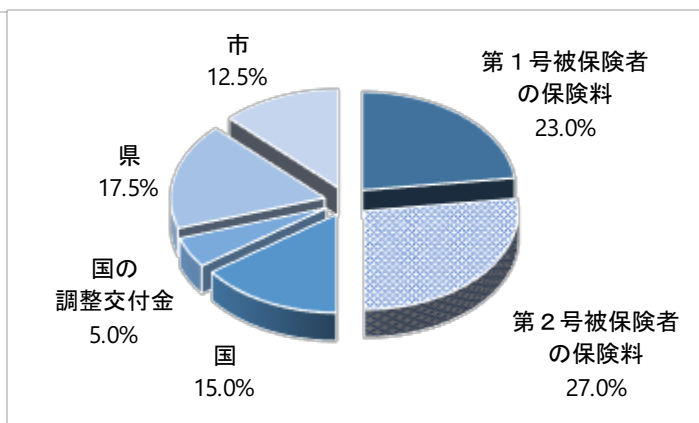
第1号被保険者の負担割合は、前計画期間である平成27(2015)年から平成29(2017)年度までの22.0%から、本計画期間である平成30(2018)年度から平成32(2020)年度では23.0%へ変更されました。

介護給付費

■居宅サービス等

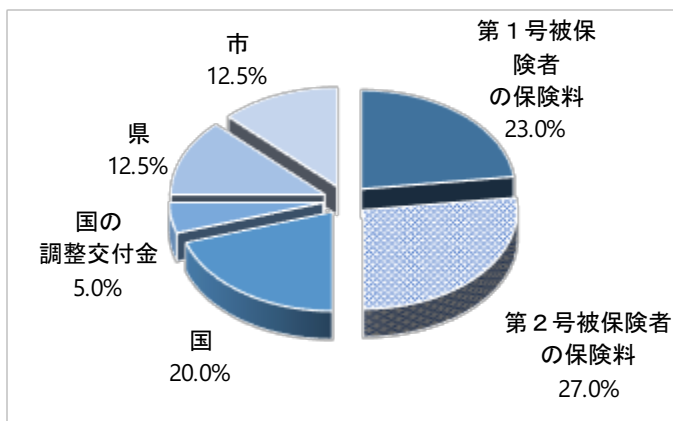


■施設サービス等

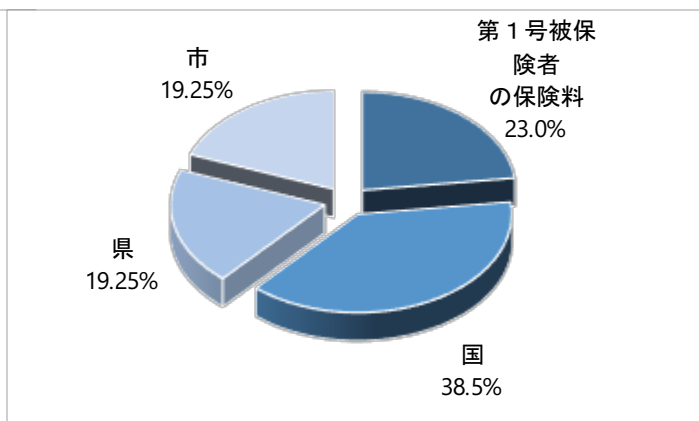


地域支援事業費

■介護予防・日常生活支援総合事業



■包括的支援事業・任意事業



※国の調整交付金とは、地域における保険料負担の差異を平準化するために、市町村の高齢化の状況などに応じて5%を基準に国から交付されるもので、後期高齢者加入割合や所得段階別加入割合に基づいて、市町村ごとに交付割合を定めて交付されています。

② 介護報酬の改定

平成 30（2018）年 4 月から平均 0.54%増で介護報酬が改定されます。

（2）第 1 号被保険者保険料算定の考え方

① 所得段階区分について

保険料については、被保険者の所得水準に応じたきめ細かな保険料設定を行うことができるよう、国の標準段階（9 段階）については、多段階化や保険料率（保険料基準額に対する割合）の変更が可能となっています。

本計画期間においては前計画と同様、12 段階とし低所得者の負担軽減を図ります。

② 介護保険給付費準備基金の取り崩しについて

介護保険給付費準備基金を保険料に充当することにより、保険料の上昇を抑制しました。基金の取り崩しについては、約 2 億 9700 万円の取り崩しを行い、月額 429 円の保険料の軽減を図っています。

③ 低所得者の保険料軽減強化

平成 27（2015）年 4 月より、低所得者の保険料負担を軽減するため、保険給付費等に係る公費とは別枠で公費を投入し、標準第 1 段階の現行料率 0.5 を 0.45 に引き下げており、本計画においても引き続き実施します。

(3) 第1号被保険者保険料（基準額）の算定

第1号被保険者の介護保険料の額は、下記の手順で算定しています。

■介護保険事業費の見込

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費	5,116,736,983 円	5,353,323,629 円	5,695,284,708 円	16,165,345,320 円
地域支援事業費	304,600,000 円	312,700,000 円	320,900,000 円	938,200,000 円
合計	5,421,336,983 円	5,666,023,629 円	6,016,184,708 円	17,103,545,320 円

1

標準給付費＋地域支援事業費合計見込額（平成30年度～平成32年度）

17,103,545,320 円

×23.0%（第1号被保険者の負担割合）

2

第1号被保険者負担分相当額（平成30年度～平成32年度）

3,933,815,424 円

＋ 調整交付金相当額	833,142,266 円
－ 調整交付金見込額	584,893,000 円
－ 介護保険給付費準備基金取り崩し額	297,000,000 円
－ 財政安定化基金取り崩しによる交付額	0 円
＋ 市町村特別給付費等	18,000,000 円

3

保険料収納必要額（平成30年度～平成32年度）

3,903,064,690 円

÷ 収納率 98.70%で補正

4

所得段階別加入割合補正後被保険者数 58,330 人

（基準額の割合によって補正した平成30年度～平成32年度年度までの被保険者数）

÷12ヶ月

5

基準月額 5,650 円

※2025年度の基準月額は7,928円（見込額）

(4) 所得段階別の第1号被保険者保険料

所得段階別の第1号被保険者の介護保険料の額は、以下のようになります。

◎第6期保険料

所得段階	対象者	調整率	保険料 (年額・円)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯員全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ●世帯員全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	※注 0.35	※注 23,760
第2段階	●世帯員全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下で、第1段階に該当しない人	0.6	40,680
第3段階	●世帯員全員が住民税非課税で第2段階に該当しない人	0.7	47,520
第4段階	●世帯員の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税者で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85	57,600
第5段階	●世帯員の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第4段階に該当しない人	1.0	67,800
第6段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	1.2	81,360
第7段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上 <u>190万円</u> 未満の人	1.3	88,200
第8段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が <u>190万円</u> 以上 <u>290万円</u> 未満の人	1.5	101,760
第9段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が <u>290万円</u> 以上 400万円未満の人	1.7	115,320
第10段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 400万円以上 500万円未満の人	1.8	122,040
第11段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 500万円以上 750万円未満の人	1.9	128,880
第12段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 750万円以上の人	2.0	135,600

◎第7期保険料

所得段階	対象者	調整率	保険料 (年額・円)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯員全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ●世帯員全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	※注 0.35	※注 23,760
第2段階	●世帯員全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下で、第1段階に該当しない人	0.6	40,680
第3段階	●世帯員全員が住民税非課税で第2段階に該当しない人	0.7	47,520
第4段階	●世帯員の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税者で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85	57,600
第5段階	●世帯員の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第4段階に該当しない人	1.0	67,800
第6段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	1.2	81,360
第7段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上 <u>200万円</u> 未満の人	1.3	88,200
第8段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が <u>200万円</u> 以上 <u>300万円</u> 未満の人	1.5	101,760
第9段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が <u>300万円</u> 以上 400万円未満の人	1.7	115,320
第10段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 400万円以上 500万円未満の人	1.8	122,040
第11段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 500万円以上 750万円未満の人	1.9	128,880
第12段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 750万円以上の人	2.0	135,600

※注1: 第7期介護保険料においては、第7、第8段階および第8、第9段階の境目となる所得金額を変更しています。(下線部分)

※注2: 第1段階においては、低所得者の軽減強化策にかかる公費負担を含む調整率で保険料を算出しています。

資料編

1. 鯖江市介護保険条例（運営協議会関係抜粋）

○ 鯖江市介護保険条例（運営協議会関係抜粋）

平成 12 年 3 月 29 日

条例第 4 号

（介護保険事業計画）

第 21 条 市長は、介護保険事業の適正かつ円滑な実施を図るため、法第 117 条第 1 項の規定に基づき、3 年ごとに、3 年を 1 期とする介護保険事業計画を定めなければならない。

2 介護保険事業計画は、老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 20 条の 8 第 1 項の規定に基づく老人福祉計画および老人保健法(昭和 57 年法律第 80 号)第 46 条の 18 第 1 項の規定に基づく老人保健計画と調和を保ち、一体的に作成するものとする。

（介護保険運営協議会の設置）

第 22 条 介護保険事業の適正かつ円滑な実施その他第 1 条に規定する目的の達成に資する施策の重要事項を審議するため、介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員 12 人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公益を代表する者
- (3) 擁護委員会を代表する者
- (4) 介護サービスに関する事業に従事する者
- (5) 住民代表者

（意見の具申）

第 23 条 協議会は、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

（委任）

第 24 条 前 2 条に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

（施行期日）

第 1 条 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

2. 鯖江市介護保険運営協議会規則

○ 鯖江市介護保険運営協議会規則

平成 12 年 3 月 31 日

規則第 26 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、鯖江市介護保険条例(平成 12 年鯖江市条例第 4 号。以下「条例」という。)
第 24 条の規定に基づき、鯖江市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)に関し、必要な
事項を定めるものとする。

(委員の任期)

第 2 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、委員は、後任者が選任されるまでの間その職務を行うことができ
る。ただし、第 4 条第 1 項による解職の場合は、この限りでない。

(委員の構成)

第 3 条 条例第 22 条第 3 項の規定により委嘱する委員の構成は、次のとおりとする。

(1) 学識経験者 4 人以内

(2) 公益を代表する者 2 人以内

(3) 擁護委員会を代表する者 1 人

(4) 介護サービスに関する事業に従事する者 2 人以内

(5) 住民代表者 3 人以内

(委員の解職)

第 4 条 市長は、委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、または職務上の義
務違反その他委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解職することができ
る。

(会長および副会長)

第 5 条 協議会に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、年2回開催する。ただし、次に掲げる場合においてはその都度開催しなければならない。

(1) 市長から諮問のあつたとき。

(2) 委員の半数以上の者から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があつたとき。

2 協議会は、会長が招集する。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、同一の事件について再度招集しても半数に満たないときはこの限りでない。

4 会長は、協議会の会議の議長となり、議事を整理する。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 協議会は、議事に関係のある者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

7 協議会の会議はこれを公開する。ただし、出席委員の過半数から要求があつたときは秘密会とすることができる。

(資料提出の要求)

第7条 協議会は、会議の事件を審議するにあたり、必要な資料を市長に要求することができる。

(会議録の作成)

第8条 協議会を開催したときは、会議の概要、出席委員の氏名等必要事項を記載した会議録を作成しなければならない。

2 前項の会議録には、議長が会議に諮って定める委員2人が署名しなければならない。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、健康福祉部 長寿福祉課において行う。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

3. 鯖江市介護保険運営協議会委員名列

任期：平成 27（2015）年 7 月 1 日～平成 30（2018）年 6 月 30 日

委員の種別	委員構成	氏 名
会 長	学識経験者 （元福祉関係大学教員）	久常 良
副会長	介護サービスの事業者 （社会福祉協議会代表）	齋藤 多久馬
学識経験者	医師会代表	木村 知行
	歯科医師会代表	齋藤 金吾
	福井県丹南健康福祉センター代表	富士 光恵 （～H29. 3. 31）
		佐澤 恵美子 （H29. 4. 1～）
公益の代表者	市議会議員代表	小竹 法夫 （～H27. 7. 22）
		奥村 義則 （H27. 7. 23～H29. 7. 20）
		遠藤 隆 （H29. 7. 21～）
	民生委員児童委員協議会代表	清水 武士 （～H28. 12. 20）
		富田 榮 （H28. 12. 21～）
擁護委員会の代表者	介護保険利用者擁護委員会委員長	吉村 臨兵
介護サービスの事業者	福井県介護支援専門員協会丹南支部代表	久嶋 比呂美
住民の代表者	公募	福岡 壽彦
	公募	久保 博美
	公募	大久保 清美

4. 策定経過他

回数	開催日	審議内容
調査	平成 28 年 2 月～ 平成 29 年 3 月	・ 在宅介護実態調査の実施
	平成 29 年 2 月	・ 介護保険・日常生活圏域ニーズ調査の実施
第 1 回	平成 29 年 6 月 29 日(木)	・ 平成 28 年度事業報告について (介護保険事業、高齢者福祉事業実施状況、地域支援事業等の事業評価) ・ 介護保険利用者擁護委員会による第三者評価の実施結果について ・ 鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について ・ 第 7 期介護保険事業計画策定に向けた高齢者実態調査の結果について
第 2 回	平成 29 年 8 月 28 日(月)	・ 鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について (基本的な考え方、骨子(案)についての検討) ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等について ・ 在宅介護実態調査の結果等について
第 3 回	平成 29 年 10 月 3 日(火)	・ 鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について (施策体系・重点施策・日常生活圏域の設定) ・ 介護保険事業の状況について ・ 第 6 期介護保険事業計画の施策の現状と課題について
第 4 回	平成 29 年 11 月 14 日(火)	・ 鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について (第 7 期介護保険事業計画の素案についての審議)
第 5 回	平成 29 年 12 月 21 日(木)	・ 鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について (第 7 期介護保険事業計画の素案について、介護サービス見込み量についての審議)
意見 募集	平成 29 年 1 月 15 日(月)	「鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」に関する市民 意見の募集 パブリックコメント実施～1月31日(水)
第 6 回	平成 30 年 2 月 5 日(月)	・ 鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について (パブリックコメントの結果について、第 7 期介護保険事業計画案についての審議、介護保険料等の最終調整)
報告	平成 30 年 2 月 9 日(金)	「鯖江市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」市長報告

5. アンケート調査集計結果

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

性別... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	男性	1,059	46.8
2	女性	1,206	53.2
	不明・無回答	0	0.0
	全体	2,265	100.0

年齢... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	65～69歳	828	36.6
2	70～74歳	629	27.8
3	75～79歳	498	22.0
4	80歳以上	310	13.7
	不明・無回答	0	0.0
	全体	2,265	100.0

圏域... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	鯖江地区	697	30.8
2	神明地区	460	20.3
3	西部地区	587	25.9
4	東部地区	521	23.0
	不明・無回答	0	0.0
	全体	2,265	100.0

介護区分... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	一般	2,228	98.4
2	要支援1	12	0.5
3	要支援2	25	1.1
	不明・無回答	0	0.0
	全体	2,265	100.0

調査票を記入されたのはどなたですか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	あて名のご本人が記入	2,074	91.6
2	ご家族が記入	127	5.6
3	その他	8	0.4
	不明・無回答	56	2.5
	全体	2,265	100.0

問1 (1) 家族構成をお教えてください... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	1人暮らし	215	9.5
2	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	717	31.7
3	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	109	4.8
4	息子・娘との2世帯	679	30.0
5	その他	409	18.1
	不明・無回答	136	6.0
	全体	2,265	100.0

問 1 (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	介護・介助は必要ない	1,908	84.2
2	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	134	5.9
3	現在、何らかの介護を受けている (介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)	75	3.3
	不明・無回答	148	6.5
	全体	2,265	100.0

問 1 (2) ①主にどなたの介護、介助を受けていますか...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	配偶者(夫・妻)	66	31.6
2	息子	21	10.0
3	娘	19	9.1
4	子の配偶者	11	5.3
5	孫	8	3.8
6	兄弟・姉妹	4	1.9
7	介護サービスのヘルパー	20	9.6
8	その他	16	7.7
	不明・無回答	75	35.9
	全体	209	100.0

問 1 (3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	大変苦しい	128	5.7
2	やや苦しい	526	23.2
3	ふつう	1,337	59.0
4	ややゆとりがある	132	5.8
5	大変ゆとりがある	25	1.1
	不明・無回答	117	5.2
	全体	2,265	100.0

問 1 (4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	持家 (一戸建て)	2,087	92.1
2	持家 (集合住宅)	22	1.0
3	公営賃貸住宅	35	1.5
4	民間賃貸住宅 (一戸建て)	15	0.7
5	民間賃貸住宅 (集合住宅)	26	1.1
6	借家	14	0.6
7	その他	15	0.7
	不明・無回答	51	2.3
	全体	2,265	100.0

問 2 (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,443	63.7
2	できるけどしていない	449	19.8
3	できない	305	13.5
	不明・無回答	68	3.0
	全体	2,265	100.0

問2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,764	77.9
2	できるけどしていない	252	11.1
3	できない	184	8.1
	不明・無回答	65	2.9
	全体	2,265	100.0

問2 (3) 15分位続けて歩いていますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,575	69.5
2	できるけどしていない	507	22.4
3	できない	127	5.6
	不明・無回答	56	2.5
	全体	2,265	100.0

問2 (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	何度もある	139	6.1
2	1度ある	453	20.0
3	ない	1,626	71.8
	不明・無回答	47	2.1
	全体	2,265	100.0

問2 (5) 転倒に対する不安は大きいですか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	とても不安である	225	9.9
2	やや不安である	757	33.4
3	あまり不安でない	708	31.3
4	不安でない	518	22.9
	不明・無回答	57	2.5
	全体	2,265	100.0

問2 (6) 週に1回以上は外出していますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	ほとんど外出しない	73	3.2
2	週1回	244	10.8
3	週2~4回	896	39.6
4	週5回以上	1,003	44.3
	不明・無回答	49	2.2
	全体	2,265	100.0

問2 (7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	とても減っている	53	2.3
2	減っている	339	15.0
3	あまり減っていない	671	29.6
4	減っていない	1,144	50.5
	不明・無回答	58	2.6
	全体	2,265	100.0

問2（8）外出を控えていますか...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	はい	358	15.8
2	いいえ	1,848	81.6
	不明・無回答	59	2.6
	全体	2,265	100.0

問2（8）①外出を控えている理由は、次のどれですか...（複数回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	病気	65	18.2
2	障害（脳卒中の後遺症など）	16	4.5
3	足腰などの痛み	166	46.4
4	トイレの心配（失禁など）	43	12.0
5	耳の障害（聞こえの問題など）	18	5.0
6	目の障害	26	7.3
7	外での楽しみがない	54	15.1
8	経済的に出られない	42	11.7
9	交通手段がない	45	12.6
10	その他	51	14.2
	不明・無回答	20	5.6
	全体	358	100.0

問2（9）外出する際の移動手段は何ですか...（複数回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	徒歩	741	32.7
2	自転車	499	22.0
3	バイク	34	1.5
4	自動車（自分で運転）	1,533	67.7
5	自動車（人に乗せてもらう）	461	20.4
6	電車	178	7.9
7	路線バス	161	7.1
8	病院や施設のバス	9	0.4
9	車いす	5	0.2
10	電動車いす（カート）	4	0.2
11	歩行器・シルバーカー	13	0.6
12	タクシー	95	4.2
13	その他	6	0.3
	不明・無回答	70	3.1
	全体	2,265	100.0

問3（1）BMI...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	低体重（やせ）（18.5未満）	147	6.5
2	普通体重（18.5以上25.0未満）	1,559	68.8
3	肥満（25.0以上）	429	18.9
	不明・無回答	130	5.7
	全体	2,265	100.0

問3（2）半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	はい	679	30.0
2	いいえ	1,473	65.0
	不明・無回答	113	5.0
	全体	2,265	100.0

問3 (3) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	356	15.7
2	自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	683	30.2
3	自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	774	34.2
4	自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	297	13.1
	不明・無回答	155	6.8
	全体	2,265	100.0

問3 (4) どなたかと食事をとにもする機会はありますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	毎日ある	1,272	56.2
2	週に何度かある	160	7.1
3	月に何度かある	341	15.1
4	年に何度かある	280	12.4
5	ほとんどない	120	5.3
	不明・無回答	92	4.1
	全体	2,265	100.0

問4 (1) 物忘れが多いと感じますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	はい	857	37.8
2	いいえ	1,284	56.7
	不明・無回答	124	5.5
	全体	2,265	100.0

問4 (2) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,772	78.2
2	できるけどしていない	334	14.7
3	できない	72	3.2
	不明・無回答	87	3.8
	全体	2,265	100.0

問4 (3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,885	83.2
2	できるけどしていない	263	11.6
3	できない	47	2.1
	不明・無回答	70	3.1
	全体	2,265	100.0

問4 (4) 自分で食事の用意をしていますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,512	66.8
2	できるけどしていない	540	23.8
3	できない	137	6.0
	不明・無回答	76	3.4
	全体	2,265	100.0

問4 (5) 自分で請求書の支払いをしていますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,852	81.8
2	できるけどしていない	286	12.6
3	できない	54	2.4
	不明・無回答	73	3.2
	全体	2,265	100.0

問4 (6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	できるし、している	1,875	82.8
2	できるけどしていない	266	11.7
3	できない	56	2.5
	不明・無回答	68	3.0
	全体	2,265	100.0

問4 (7) 健康についての記事や番組に関心がありますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	はい	2,003	88.4
2	いいえ	181	8.0
	不明・無回答	81	3.6
	全体	2,265	100.0

問4 (8) 趣味はありますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	趣味あり	1,624	71.7
2	思いつかない	473	20.9
	不明・無回答	168	7.4
	全体	2,265	100.0

問4 (9) 生きがいがありますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	生きがいあり	1,312	57.9
2	思いつかない	538	23.8
	不明・無回答	415	18.3
	全体	2,265	100.0

問5 (1) どのくらいの頻度で参加していますか① ボランティアのグループ... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	週4回以上	25	1.1
2	週2～3回	33	1.5
3	週1回	54	2.4
4	月1～3回	138	6.1
5	年に数回	160	7.1
6	参加していない	834	36.8
	不明・無回答	1,021	45.1
	全体	2,265	100.0

問5 (1) どのくらいの頻度で参加していますか② スポーツ関係のグループやクラブ... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	週4回以上	64	2.8
2	週2～3回	136	6.0
3	週1回	104	4.6
4	月1～3回	70	3.1
5	年に数回	52	2.3
6	参加していない	846	37.4
	不明・無回答	993	43.8
	全体	2,265	100.0

問5 (1) どのくらいの頻度で参加していますか③ 趣味関係のグループ... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	週4回以上	44	1.9
2	週2～3回	102	4.5
3	週1回	151	6.7
4	月1～3回	218	9.6
5	年に数回	102	4.5
6	参加していない	742	32.8
	不明・無回答	906	40.0
	全体	2,265	100.0

問5 (1) どのくらいの頻度で参加していますか④ 学習・教養サークル... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	週4回以上	11	0.5
2	週2～3回	25	1.1
3	週1回	65	2.9
4	月1～3回	78	3.4
5	年に数回	88	3.9
6	参加していない	893	39.4
	不明・無回答	1,105	48.8
	全体	2,265	100.0

問5 (1) どのくらいの頻度で参加していますか⑤ 老人クラブ... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	週4回以上	10	0.4
2	週2～3回	15	0.7
3	週1回	14	0.6
4	月1～3回	88	3.9
5	年に数回	265	11.7
6	参加していない	893	39.4
	不明・無回答	980	43.3
	全体	2,265	100.0

問5 (1) どのくらいの頻度で参加していますか⑥ 町内会・自治会... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	週4回以上	8	0.4
2	週2～3回	13	0.6
3	週1回	28	1.2
4	月1～3回	124	5.5
5	年に数回	520	23.0
6	参加していない	569	25.1
	不明・無回答	1,003	44.3
	全体	2,265	100.0

問5 (1) どのくらいの頻度で参加していますか⑦ 収入のある仕事... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	週4回以上	303	13.4
2	週2～3回	117	5.2
3	週1回	30	1.3
4	月1～3回	47	2.1
5	年に数回	40	1.8
6	参加していない	751	33.2
	不明・無回答	977	43.1
	全体	2,265	100.0

問5（1）どのくらいの頻度で参加していますか⑧ ふれあいサロン...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	週4回以上	14	0.6
2	週2～3回	16	0.7
3	週1回	23	1.0
4	月1～3回	173	7.6
5	年に数回	62	2.7
6	参加していない	970	42.8
	不明・無回答	1,007	44.5
	全体	2,265	100.0

問5（2）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	是非参加したい	240	10.6
2	参加してもよい	1,173	51.8
3	参加したくない	608	26.8
	不明・無回答	244	10.8
	全体	2,265	100.0

問5（3）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	是非参加したい	72	3.2
2	参加してもよい	741	32.7
3	参加したくない	1,179	52.1
	不明・無回答	273	12.1
	全体	2,265	100.0

問6（1）あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人...（複数回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	配偶者	1,281	56.6
2	同居の子ども	466	20.6
3	別居の子ども	564	24.9
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	644	28.4
5	近隣	205	9.1
6	友人	802	35.4
7	その他	40	1.8
8	そのような人はいない	81	3.6
	不明・無回答	151	6.7
	全体	2,265	100.0

問6（2）反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人...（複数回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	配偶者	1,190	52.5
2	同居の子ども	400	17.7
3	別居の子ども	535	23.6
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	709	31.3
5	近隣	305	13.5
6	友人	853	37.7
7	その他	40	1.8
8	そのような人はいない	117	5.2
	不明・無回答	183	8.1
	全体	2,265	100.0

問6 (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	配偶者	1,464	64.6
2	同居の子ども	693	30.6
3	別居の子ども	513	22.6
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	281	12.4
5	近隣	22	1.0
6	友人	66	2.9
7	その他	35	1.5
8	そのような人はいない	93	4.1
	不明・無回答	150	6.6
	全体	2,265	100.0

問6 (4) 反対に、看病や世話をしてあげる人...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	配偶者	1,479	65.3
2	同居の子ども	603	26.6
3	別居の子ども	456	20.1
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	533	23.5
5	近隣	50	2.2
6	友人	89	3.9
7	その他	32	1.4
8	そのような人はいない	174	7.7
	不明・無回答	200	8.8
	全体	2,265	100.0

問6 (5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	自治会・町内会・老人クラブ	217	9.6
2	社会福祉協議会・民生委員	280	12.4
3	ケアマネジャー	86	3.8
4	医師・歯科医師・看護師	589	26.0
5	地域包括支援センター・役所・役場	225	9.9
6	その他	162	7.2
7	そのような人はいない	774	34.2
	不明・無回答	354	15.6
	全体	2,265	100.0

問6 (6) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	近所・同じ地域の人	1,105	48.8
2	幼なじみ	218	9.6
3	学生時代の友人	324	14.3
4	仕事での同僚・元同僚	655	28.9
5	趣味や関心が同じ友人	762	33.6
6	ボランティア等の活動での友人	182	8.0
7	その他	103	4.5
8	いない	182	8.0
	不明・無回答	161	7.1
	全体	2,265	100.0

問 7 (1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	とてもよい	242	10.7
2	まあよい	1,493	65.9
3	あまりよくない	349	15.4
4	よくない	54	2.4
	不明・無回答	127	5.6
	全体	2,265	100.0

問 7 (2) あなたは、現在どの程度幸せですか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	0点	8	0.4
2	1点	8	0.4
3	2点	17	0.8
4	3点	41	1.8
5	4点	57	2.5
6	5点	357	15.8
7	6点	202	8.9
8	7点	328	14.5
9	8点	481	21.2
10	9点	220	9.7
11	10点	398	17.6
	不明・無回答	148	6.5
	全体	2,265	100.0

問 7 (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	はい	645	28.5
2	いいえ	1,461	64.5
	不明・無回答	159	7.0
	全体	2,265	100.0

問 7 (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	はい	421	18.6
2	いいえ	1,662	73.4
	不明・無回答	182	8.0
	全体	2,265	100.0

問 7 (5) お酒は飲みますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	ほぼ毎日飲む	433	19.1
2	時々飲む	364	16.1
3	ほとんど飲まない	654	28.9
4	もともと飲まない	699	30.9
	不明・無回答	115	5.1
	全体	2,265	100.0

問 7 (6) タバコは吸っていますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	ほぼ毎日吸っている	198	8.7
2	時々吸っている	28	1.2
3	吸っていたがやめた	561	24.8
4	もともと吸っていない	1,356	59.9
	不明・無回答	122	5.4
	全体	2,265	100.0

問 7 (7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか... (複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	ない	395	17.4
2	高血圧	808	35.7
3	脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	81	3.6
4	心臓病	166	7.3
5	糖尿病	289	12.8
6	高脂血症 (脂質異常)	205	9.1
7	呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等)	112	4.9
8	胃腸・肝臓・胆のうの病気	136	6.0
9	腎臓・前立腺の病気	130	5.7
10	筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)	265	11.7
11	外傷 (転倒・骨折等)	61	2.7
12	がん (悪性新生物)	82	3.6
13	血液・免疫の病気	16	0.7
14	うつ病	17	0.8
15	認知症 (アルツハイマー病等)	14	0.6
16	パーキンソン病	6	0.3
17	目の病気	263	11.6
18	耳の病気	139	6.1
19	その他	199	8.8
	不明・無回答	210	9.3
	全体	2,265	100.0

問 7 (8) かかりつけの医師 (何でも相談できる、身近な頼れる医師) は、いますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	市内にいる	1,473	65.0
2	市外にいる	191	8.4
3	どちらにもいる	114	5.0
4	いない	369	16.3
	不明・無回答	118	5.2
	全体	2,265	100.0

問 7 (9) 過去 1 年間に、病気や障害、体調不良、健康異常があるにもかかわらず、診察・治療を受けなかった、または、その診察・治療中断したことがありますか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	ある	184	8.1
2	ない	1,935	85.4
	不明・無回答	146	6.4
	全体	2,265	100.0

(9) ①診察・治療を受けなかったり、中断した理由は、次のどれですか... (複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	費用が掛かる	37	20.1
2	近隣に必要な医療機関がない	7	3.8
3	交通手段がない	6	3.3
4	待ち時間が長すぎる	34	18.5
5	忙しくて時間がない	26	14.1
6	どこに行ったら良いかわからない	12	6.5
7	診察・治療を必要とは思わない	33	17.9
8	医者に行くのが好きではない	56	30.4
9	その他	13	7.1
	不明・無回答	31	16.8
	全体	184	100.0

問7 (10) 万一、あなたが治る見込みがない病気になった場合、最期はどこで迎えたいですか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	自宅で最期まで療養したい	340	15.0
2	自宅で療養して必要になれば医療機関に入院したい	1,233	54.4
3	なるべく今まで通った (または入院中の) 医療機関に入院したい	291	12.8
4	老人ホームに入所したい	65	2.9
5	その他	20	0.9
6	わからない	206	9.1
	不明・無回答	110	4.9
	全体	2,265	100.0

問8 (1) 介護保険制度に関することで、鯖江市に望むことはどのようなことですか... (複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	介護保険制度に関してわかりやすい情報の提供	799	35.3
2	24時間対応の訪問介護や通所介護などの在宅サービスの充実	655	28.9
3	特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者グループホームなどの介護が受けられる施設の整備	729	32.2
4	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者住宅の整備	249	11.0
5	配食や送迎、見守り、買い物支援、通院介助などの生活支援サービスの充実	672	29.7
6	福祉用具の充実や、自宅の設備や構造を高齢者に使いやすいよう改修するための施策の充実	378	16.7
7	介護を必要とする状態の予防や、悪化することを防止するための事業、健康づくり対策の充実	511	22.6
8	認知症の人が利用できるサービスの充実	410	18.1
9	低所得者世帯への負担軽減策の充実	743	32.8
10	その他	39	1.7
11	特にない	186	8.2
	不明・無回答	436	19.2
	全体	2,265	100.0

(2) 在宅介護実態調査

① A表

問1 世帯類型について、ご回答ください...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数(人)	%
1	単身世帯	43	15.1
2	夫婦のみ世帯	46	16.1
3	その他	190	66.7
	不明・無回答	6	2.1
	全体	285	100.0

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか...(単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数(人)	%
1	ない	23	8.1
2	週1日以下	25	8.8
3	週1～2日	40	14.0
4	週3～4日	22	7.7
5	ほぼ毎日	168	58.9
	不明・無回答	7	2.5
	全体	285	100.0

問3 主な介護者の方は、どなたですか...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数(人)	%
1	配偶者	69	26.3
2	子	126	48.1
3	子の配偶者	53	20.2
4	孫	1	0.4
5	兄弟・姉妹	5	1.9
6	その他	7	2.7
	不明・無回答	1	0.4
	全体	262	100.0

問4 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数(人)	%
1	20歳未満	0	0.0
2	20代	0	0.0
3	30代	3	1.1
4	40代	23	8.8
5	50代	81	30.9
6	60代	86	32.8
7	70代	33	12.6
8	80歳以上	30	11.5
9	わからない	3	1.1
	不明・無回答	3	1.1
	全体	262	100.0

問5 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数(人)	%
1	日中の排泄	66	25.2
2	夜間の排泄	61	23.3
3	食事の介助(食べる時)	37	14.1
4	入浴・洗身	33	12.6
5	身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	53	20.2
6	衣服の着脱	77	29.4
7	屋内の移乗・移動	59	22.5
8	外出の付き添い、送迎等	179	68.3
9	服薬	130	49.6
10	認知症状への対応	95	36.3
11	医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	18	6.9
12	食事の準備(調理等)	199	76.0
13	その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	221	84.4
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	199	76.0
15	その他	10	3.8
16	わからない	0	0.0
	不明・無回答	2	0.8
	全体	262	100.0

問6 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数(人)	%
1	主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	11	4.2
2	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	1	0.4
3	主な介護者が転職した	3	1.1
4	主な介護者以外の家族・親族が転職した	0	0.0
5	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	220	84.0
6	わからない	5	1.9
	不明・無回答	22	8.4
	全体	262	100.0

問7 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください...(複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数(人)	%
1	配食	38	13.3
2	調理	4	1.4
3	掃除・洗濯	9	3.2
4	買い物(宅配は含まない)	12	4.2
5	ゴミ出し	10	3.5
6	外出同行(通院、買い物など)	9	3.2
7	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	19	6.7
8	見守り、声かけ	15	5.3
9	サロンなどの定期的な通いの場	15	5.3
10	その他	15	5.3
11	利用していない	184	64.6
	不明・無回答	11	3.9
	全体	285	100.0

問8 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください...（複数回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	配食	27	9.5
2	調理	20	7.0
3	掃除・洗濯	27	9.5
4	買い物（宅配は含まない）	28	9.8
5	ゴミ出し	26	9.1
6	外出同行（通院、買い物など）	63	22.1
7	移送サービス（介護・福祉タクシー等）	73	25.6
8	見守り、声かけ	41	14.4
9	サロンなどの定期的な通いの場	30	10.5
10	その他	6	2.1
11	特になし	109	38.2
	不明・無回答	15	5.3
	全体	285	100.0

問9 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	検討していない	204	71.6
2	検討中	51	17.9
3	申請済み	20	7.0
	不明・無回答	10	3.5
	全体	285	100.0

問10 ご本人（認定調査対象者）は、現在、訪問診療を利用していますか...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	利用している	15	5.3
2	利用していない	265	93.0
	不明・無回答	5	1.8
	全体	285	100.0

②B表

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください...（単一回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	フルタイム勤務	96	36.6
2	パートタイム勤務	32	12.2
3	働いていない	121	46.2
4	わからない	3	1.1
	不明・無回答	10	3.8
	全体	262	100.0

問2 問1で、1. または 2. と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか...（複数回答）

No.	カテゴリー名	回答者数（人）	%
1	特に行っていない	74	53.6
2	介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている	24	17.4
3	介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	14	10.1
4	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	5	3.6
5	介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている	14	10.1
6	わからない	2	1.4
	不明・無回答	9	6.5
	全体	138	100.0

問3 問1で、1. または 2. と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか... (単一回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	問題なく、続けていける	32	23.4
2	問題はあるが、何とか続けていける	75	54.7
3	続けていくのは、やや難しい	3	2.2
4	続けていくのは、かなり難しい	5	3.6
5	わからない	8	5.8
	不明・無回答	14	10.2
	全体	137	100.0

問4 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください... (複数回答)

No.	カテゴリー名	回答者数 (人)	%
1	日中の排泄	60	22.9
2	夜間の排泄	70	26.7
3	食事の介助 (食べる時)	24	9.2
4	入浴・洗身	56	21.4
5	身だしなみ (洗顔・歯磨き等)	10	3.8
6	衣服の着脱	16	6.1
7	屋内の移乗・移動	38	14.5
8	外出の付き添い、送迎等	58	22.1
9	服薬	28	10.7
10	認知症状への対応	80	30.5
11	医療面での対応 (経管栄養、ストーマ 等)	8	3.1
12	食事の準備 (調理等)	32	12.2
13	その他の家事 (掃除、洗濯、買い物 等)	19	7.3
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	18	6.9
15	その他	11	4.2
16	不安に感じていることは、特にない	20	7.6
17	主な介護者に確認しないと、わからない	9	3.4
	不明・無回答	13	5.0
	全体	262	100.0

さばえ元気で長寿ささえあいプラン

鯖江市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

平成30（2018）年度～平成32（2020）年度

発行年月 平成30（2018）年3月

編集・発行 鯖江市健康福祉部長寿福祉課

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13番1号

TEL 0778-53-2218

FAX 0778-51-8157

ホームページ <https://www.city.sabae.fukui.jp>

メールアドレス SC-ChojuFuku@city.sabae.lg.jp